

北海道議会時報

昭和63年第3号

第2回臨時会
第3回定例会
企業会計決算特別委員会(62年度決算)



北海道議会事務局

北海道議会時報第40巻第3号(昭和63年第2回臨時会第3回定例会)

(表紙写真説明)

トマムリゾート (占冠村 トマム地域)

雄大な大自然を背景に“トマム”は、いま、新時代のリゾートエリアとして、世界的にも例のないスケールとグレードによる通年山岳リゾート都市を目指している。

写真は、トマムリゾートのシンボルでもある超高層ホテル、トマム「ザ・タワー」と自然の起伏を生かしたバラエティ豊かな17コースを有するトマム山スキー場である。

(上川地方観光連盟提供)



副議長 湯本芳志

就任のあいさつ

ただいまの選挙におきまして、皆様の御推挙により、副議長の重責を担うことになりましたことは、この上ない光栄でござります。

ここに謹んでお受けいたします。

まことに微力でございますが、議長とともに、道政の進展、議会の円滑な運営のため、最善の努力を尽くす決意であります。皆様の格別なる御鞭撻、御協力を賜りますよう心からお願ひ申し上げまして、ごあいさつといたします。

ありがとうございました。

(8月24日本会議において)



熊谷克治副議長逝去

副議長熊谷克治氏（日本社会党・道民連合、帯広市選出）は、8月8日午前1時18分、多発性癌骨転移のため、札幌医科大学附属病院において逝去され、8月17日、札幌靈堂において北海道議会葬をもって告別式がとり行なわれた。享年59歳。

なお、8月24日、第2回臨時会本会議において、佐々木行雄議員（自民、帯広市選出）から追悼演説が行われ、次いで、全員起立のうえ黙祷がささげられた。

追 悼 演 説

北海道議會議員熊谷克治先生は、去る8月8日、札幌医科大学附属病院において御逝去されました。

まことに痛恨の念にたえません。

私は、ここに謹んで、北海道議会を代表して哀悼の言葉をささげたいと存じます。

今は、「熊谷先生」と呼べど答えがありません。まぶたを閉じると、長身を前かがみにして、ズボンのポケットに片手を差し込みながら、独特のスタイルで議会活動をされていたあなたのお姿が、今も走馬灯のようによみがえっています。

議場におけるあなたの質問は、理路整然として、問題の本質を鋭くつく、まことに説得力のあるものでした。特に、情報公開に寄せられたあなたの情熱は、ほとばしる迫力となって聞く者に共感を与えずにはおきませんでした。

また、選挙区の諸会合で同席しましたときは、あいさつや議論の中に自作の句や詩を効果的に織り込んで、会場の雰囲気をスマートに盛り上げるという名人でもありました。そのあなたは、早々と黄泉の国へひとり旅立たれてしまいました。

ふるさとの先輩道議としてのあなたを口ごろ敬愛してやまなかいた私にとって、言葉ではあらわしようのない悲しみが心を打つのであります。

あなたは、昭和4年6月1日、政情不安と混沌の時代に帯広市内で雑貨商を経営する金堂家の7人きょうだいの末っ子として生をうけられました。

その後、帯広市明星小学校、旧制帯広中学校、帯広農業専門学校に学び、昭和22年5月、帯広市立柏小学校助教諭として教職の道を歩まれたのであります。

明星小学校教諭当時、職と同じくする熊谷トシエさんと御結婚され、お二人の間に一女一男をもうけられたのであります。

一方、労働運動においては、昭和38年4月、北教組帯広支部委員長への御就任を初め、昭和58年7月までの間、帯広地区労議長、日本社会党帯広総支部委員長などの要職を歴任され、労働運動の若きリーダーとして、さらには、日本社会党の幹部役員として情熱を傾けられたのであります。

あなたのこうした活動が地域住民の大きな期待となって道議會議員として推され、昭和46年4月の初当選以来、5期を数えたのであります。あなたの北海道議会における議員活

動は、常に大所高所に立った幅広い識見のもと、道政の各般にわたる論客の1人として極めて高い評価が与えられていました。

この間、昭和52年5月には、日本社会党北海道議会議員会幹事長に御就任され、北海道発展計画の審議、有珠山噴火災害対策、造船等不況対策、石油類の安定供給の確保と価格の抑制対策などの重要課題に対処され、問題解決に努力されたのであります。

また、昭和54年5月には、北海道議会文教林務委員長に御就任され、北海道教育長期総合後期実施計画案、公立高校の入学試験制度改革案などの課題に積極的に取り組まれたのであります。

さらに、昭和58年5月には、横路道政のスタートとともに、日本社会党・道民連合北海道議会議員会の政策審議委員長として、北炭夕張対策を初め、冷害対策、景気対策などの問題解決に向けて、与党会派としての論陣の総合指揮をとられたのであります。

昭和60年6月には、幌延貯蔵工学センター立地調査の問題や北洋漁業救済対策、景気浮揚対策などの諸問題を抱える中で、日本社会党・道民連合北海道議会議員会長に御就任され、次いで、昭和62年5月の臨時議会において、満場一致をもって第18代目の北海道議会副議長に当選されたのであります。

副議長に御就任以来、あなたは議長と名コンビを組まれ、議会の効率化と、その円滑なる運営のため、心血を注がれました。

このように、これまでの地方自治の発展に尽くされた御功績は、このたびの正六位勲五等双光旭日章を授与されたことによっても明らかであります。

あなたが精魂を傾けて570万道民の負託にこたえるべく努力された成果は、若い北海道のあすのエネルギー源となり、必ずや花開くときが来るであります。

8月17日、北海道議会葬がおごそかにとり行われ、その折に、「熊谷克治遺作集」が紹介されております。

その中に、

「弥三忌や酒しみじみと温めおり
の一句があります。

句中の「弥三」は、元帶広市長であった吉村博氏のニックネームであり、吉村さんとあなたの間柄は、同志と言うより、折に触れて杯を酌み交わす仲間として、兄弟のような交友関係にあったと聞いております。

逝いて久しい吉村さんをしのびつつ、ひとりその命日に酒のかんをつけている男の心情を淡々とうたい上げております。情義に厚いあなたはお人柄がにじみ出て、私の胸に言い知れぬ感動が伝わってくるのをとどめることができません。

熊谷先生、こいねがわくば在天の星となって、永久に我が北海道の御遺族皆様方の未来を照覧されますよう、ここに謹んであなたの数々の輝かしい御功績をたたえ、心から御冥福をお祈り申し上げて、追悼の言葉といたします。

昭和63年8月24日

北海道議会議員 佐々木 行 雄



原 清重議員逝去

議員原 清重氏（日本社会党・道民連合、日高支庁選出）は、8月22日午前11時6分、心筋梗塞のため、札幌市旭山病院において逝去され、8月26日、浦河町福祉センターにおいて、告別式が執り行なわれた。享年64歳。

なお、9月28日第3回定例会本会議において、酒井芳秀議員（自民、日高支庁選出）から、追悼演説が行われ、次いで、全員起立のうえ黙祷がささげられた。

追 悼 演 説

原先生は、去る8月22日、札幌市内の旭山病院において、心筋梗塞症のため、忽焉と帰らぬ人となり、64年の生涯を閉じられました。

まことに痛惜の念にたえません。

私はここに謹んで追悼の言葉をささげます。

原先生が急逝されて、はや1ヶ月余が過ぎ、北の大地には、そろそろ紅葉の時期を迎えようとしております。

今さらのこととはいえ、あの8月22日の出来事がないとしたならば、先生独特のゆったりとした歩みでこの本会議場に入られ、そして柔和な優しい笑顔で議席に座っておられたことあります。

私にとって、先生の突然の御逝去は、まさに青天のへきれきでした。

「先生、逝かれるのが早過ぎます」、そのとき、私は、思わずこうつぶやきました。余りにも無念なことであり、悲痛のきわみであります。

思い起こしますに、私が昭和58年の選挙を経て議会に初めて登壇したとき、原先生は、あの温顔をもって私に手を差し伸べていただき、かたい握手を交わしたのでありました。

以来、私は、温かい御指導を賜りながら、管内の懸案事項を初めとして、諸問題に取り組んでまいりました。まことに心強く、頼りになる先輩であります。

また、私が道議会議員になる前から原先生の御活躍ぶりはよく伺っており、とりわけ私の記憶に新しいものとしては、門別軽種馬トレーニングセンター整備や昭和56年の大雨災害対策における御奮闘ぶりであり、そのことは地域の人々にとってまことに頼もしきお姿であります。もちろん、御専門の教育問題を初めとして、第1次産業や商工業、福祉など、諸問題に精力的に取り組んでおられたことは言うまでもありません。

私も5年有余にわたり、先生の御高配のもとに、同管内選出の道議会議員として大過なく過ごさせていただいていることに日ごろより感謝いたしておりましたが、まさか、さきの第2回定例会でのあの握手がお別れの握手になろうとは思いもよらなかつたことであります。それは、私が初登壇したときの、あの包み込んでくれるような温かい握手と全く同じであります。そして間もなく逝かれてしまわれるとは……。本当に信じがたいことであります。「もっと多くを語り合いたかった」「まだまだ活躍してほしかった」この心

境は、私1人の心境ではなく、原先生を知る人すべてのものであります。

原先生は、大正13年、浦河町でお生まれになり、国内外の政局多難きわまりない時代に幼少年期を過ごされ、教職への道に進むべく北海道第2師範学校本科に入学され、昭和19年に卒業されたのであります。

まず、三石村立三石国民学校の訓導として初めて任務につかれ、以来、昭和42年、浦河町立井寒台小学校長の任を終えるまで、実に22年の長きにわたり、教育者として、戦中戦後のあの混迷の世に崇高なる教育理念を持って教壇に立たれ、子弟教育に挺身されたのであります。その間、数多くの人材を輩出せしめ、地域社会への貢献はもとより、本道教育界に多大なる貢献をされたのであります。

今、先生の教えを受けられた子弟の方々は、立派な社会人として成長され、本道を初め、全国で御活躍をされておりますが、このたびの先生の訃報に接し、驚愕とともに悲しみに打ちひしがれ、今となっては、ただただ恩師の御冥福を祈っておられることであります。

また、先生の温厚誠実、清廉潔白なお人柄は地域の多くの方々から敬慕され、昭和42年、衆望を抱されて北海道議会議員に立候補、初当選を果たされ、以来、6期21年間という長きにわたり議員活動に情熱を傾注されてまいりました。

この間、昭和52年、北海道議会文教林務委員長として、教育者であった豊かな経験と識見を持ってその任に當たられ、さらに、昭和54年には、満場一致で北海道議会第14代副議長に御就任されたのであります。

もとより、北海道は、道民生活の安定と向上の確保を視点として、石狩湾新港や苫小牧東部工業基地などの開発問題、体質改善を迫っていた農業問題、そして二百海里経済水域設定と北洋漁業の問題、さらに、長期に低迷を続けた景気問題など枚挙にいとまのない重要課題が山積していたときであり、北海道議会としても、これら重要課題の審議をく尽すに当たり、深夜に及ぶことしばしばであった時期であります。

先生は、このような時勢を背景に、議会運営委員会の副委員長としての経験に基づく先見性、さらには強力な指導力を発揮され、議会内の調整に奔走され、議会運営の効率化に取り組むとともに、道政各般にわたり連携強化に努めるなど、副議長として、道政の円滑な推進に貢献されたのであります。

その後、昭和58年横路道政誕生とともに、副議長歴任者としては異例の道議会日本社会党・道民連合議員会長に推挙され、攻守逆転の議員会の取りまとめはもとより、各派の調整に御尽力され、昭和60年には、日本社会党道本部の副委員長に御就任、数々の課題に対処されてこられました。特に、長年にわたる懸案事項であった主任制問題解決へ心血を注がれたあのお姿は、私の記憶にきのうのことのように残っております。

今、先生のご功績を語るとき、到底筆舌であらわすことが難しいほど大きなものがあるであります。

原先生は、思想信条を問わず、だれからも愛され、そして、終始一貫、生まれ持ったフロンティアスピリットを持って御功績偉大をなし、北海道議会議員表彰を、また、全国都道府県議会表彰の受賞をそれぞれ三たび、昭和62年には榮誉ある藍綬褒章を受章され、さらに、このたび、従5位勲4等瑞宝章に叙せられましたことは、北海道議員の先輩議員として世に誇り得るところであります。

かかる功績偉大なる原先生を失いましたことは、北海道議会のみならず、道民のためにも、まことに大いなる損失であると申さなければなりません。

ここに、私ども北海道議会議員は、原先生の御遺志を引き継いで、広く道民の方々の期

待にこたえ得る道議会として運営すべく努力することを先生のみたまの前にささげます。

また、令夫人のお言葉をかりりますれば、「本当に優しい主人でした」の一言にあらわされるようなよき夫であり、よき父であられた原先生を失われた御遺族に対し、その御心中を拝察し、謹んで深く哀悼の意を表するものであります。

ある編集者は、原先生の御逝去を悼んで、編集後記の中で、原先生は、常に連帶責任という言葉が口癖で、よく叱咤されたものであった。それでも、子供のようなあの優しい目は、亡くなられるまで変わらなかった。「貴様と俺とは」で始まる「同期の桜」が先生は大好きであったが、先日、久しぶりにお会いした酒場で合唱したその歌は心なしか元気がなかった。64歳のあなたの死はまだまだ早過ぎたと記されておりました。

短く行き去る北国の夏、その夏の日とともに、先生は御逝去されました。

今、先生は、秋天に輝く星となり、私どもを見守ってくれているのであります。もう二度とお見受けすることのできない、あの風格のあるお姿をもって諸会議に出席、格調の高い朗々としたあいさつをされ、時にはワイシャツ姿で青空のもと人々に溶け込み、ユーモアを交え談笑しておられたありし日の先生は、議会の重鎮であると同時に、人々のよき指導者であり、相談相手であられたことをほうふつとさせるものであります。

「桃季言わざれども下自ら蹊を成す」の言葉どおりの、日高の生んだ、そして日高と北海道をこよなく愛した大衆政治家、原清重先生の世人の範としてのお教えは、永劫に道政史上から消えるものではありません。

私は、今この演壇に立ち、先生のお姿を静かにまぶたに映しながら、ここに謹んで原先生の御功績をたたえ、その人となりをしのび、心から御冥福をお祈りいたしまして、追悼の言葉といたします。

昭和63年9月28日

北海道議会議員 酒井芳秀



一野坪 勉議員逝去

議員一野坪 勉氏（日本社会党・道民連合、空知支庁選出）は、9月16日午後6時31分、肝不全のため、札幌医科大学附属病院において逝去され、9月19日、幌内市民センターにおいて、告別式が執り行われた。享年60歳。

なお、9月28日第3回定例会本会議において、川口常人議員（自民、空知支庁選出）から、追悼演説が行われ、次いで、全員起立のうえ黙祷がささげられた。

追 悼 演 説

一野坪先生は、9月16日、札幌医科大学附属病院において肝不全のため御逝去されました。

まことに哀悼にたえません。

先生の一日も早い快方に信じ、献身的に看護に当られた奥様を初め、御家族、御友人の見守る中、あなたは、眠るがごとく、静かに、ひとり黄泉路につかれたのであります。

思えば、去る5月13日の決算特別委員会の委員長として、いつもと変わらずお元気なお姿で出席され、委員長としての御発言が議会でのあなたの最後の言葉になろうとは…。

今この本会議場の同僚議員全員が全快を願っていたのであります、その願いもむなしく、逝去されました。まことに痛惜のきわみであります。

私は、ここに謹んで追悼の言葉をささげます

昭和50年、あなたは、三笠市から、同じ一期生としてスタートし、ともに空知の諸問題に取り組んだのでありました。そのころは、石炭対策特別委員会や空知支庁管内の総合開発期成会の会合などでお話をされる機会がありましたが、数多くは語らないが、一言一言に真摯で誠実な気持ちが伝わってくる、そんなお人柄に初めての出会いから深い印象を持たせていただきました。

昭和61年には、三笠市は単独区から空知支庁管内の選挙区となり、あなたにとっては十九市町村を舞台の選挙となりました。その折「川口さん、郡部は広いね。それに、一つ一つの市町村にはそれぞれの特性があって課題も多い。しかし、やりがいがあります。これから一緒に頑張りましょう」と…。いつも物静かなあなたでしたが、目をきらりと輝かせて大いに張り切っておられた姿がきのうのことのように思い出されます。

今や空知は、石炭や農業など、地域全体を振り動かす大きな課題が目前に立ちはだかっています。このようなとき、特に石炭問題、ましてや、地元三笠も大変なときです。そのエキスパートであり、力強い支えであるあなたを失ったことは、まことに残念でなりません。

「坪さん」、そのように親しみを込めて呼ぶ人が多いのです。「坪さん、何でこんなときに帰らざる旅へ旅立ってしまったのですか?」

一野坪先生は、昭和3年、世にまことに不安の時代に外地朝鮮でお生まれになり、昭和

17年、朝鮮黃海道州尋常高等小学校を卒業され、その後、本道に渡られ、以来、今日まで、あなたの生涯は、本道の石炭産業の歴史の中を歩まれた人生であったと言つても過言ではないでしょう。かかることは、あなたの御経歴が物語るところあります。

昭和21年、政府が戦後復興の最重点政策として石炭の増産による経済危機突破対策を立てたそのさなか、あなたは、北海道炭礦汽船株式会社幌内炭鉱に就職され、本道経済復興に若き青春と燃えたぎる情熱を持って御尽力され、今日ある本道経済社会を導く礎を築れたのであります。

しこうして、あなたは、若くして、ヤマで働く人たちの生活の向上と権利擁護のため組合活動に入り、先生の誠実にして卓越した識見と行動力から、働く仲間から推されて、昭和26年には幌内炭鉱労働組合布引副支部長を初め、同労働組合の給与部長、書記長、執行委員長、特別執行委員の要職につかれたのであります。

さらに、昭和50年から日本社会党三笠総支部委員長に就任し、昭和54年には日本炭鉱労働組合北海道地方本部政治局幹事長、昭和55年には三笠地区労働組合協議会事務局長を歴任されたのであります。

この間、特に、相次ぐ炭鉱閉山や炭鉱災害に直面し、汗と炭じんにまみれた炭鉱従業員の先頭に立ち、数々の行動力を持って、常に率先、陣頭指揮する労働運動のリーダーとして、あとう限りの御活躍、御努力されたのであります。

また一方、一野坪先生が生まれ持った真摯にして冷静な御性格は、常に社会のため、人のためを考えておられ、昭和44年には、社会奉仕の精神を持って罪人の更生を図り、地域社会の浄化に努めるための保護司として法務大臣から委嘱されて19年間、その長きにわたり、あなたは人の心の痛みを我が心の痛みと受けとめられ、地道に数多くの方々に親身になって人の道を説かれたのであります。その使命は、個人や公共の福祉に御貢献されたところであり、札幌保護観察所長表彰を初め、北海道保護司連盟会長表彰、北海道地方更生保護委員会委員長表彰、さらに、これまでの御功績を高く評価され、このたび、法務大臣から感謝状が贈られました。

そのようなあなたの日ごろの物心にわたる献身的な社会奉仕活動や労働運動の指導者としての御活躍などから、あなたは多くの地域住民の方々の共鳴を呼び、その期待と衆望を担い、庶民の代表として、昭和50年、北海道議会議員選挙で見事に初当選されたのであります。

時に、期せずして、同年11月27日、あなたの出身母体である幌内炭鉱は、24名のとうとい人命を奪うという悲惨なガス爆発事故に見舞われたのであります。

当時、あなたは、初当選間もない時期でありましたが、地元関係者とともに手を携えて、救出活動など事故対策に挺身されたのであります。しかし、救出作業は進まず、2次災害の危険が増大し、13名を地底に残したまま、坑内を水封したのであります。そのときのあなたのお気持ちを察すると、想像を絶する感があります。

以来、北海道議会議員を3期、その間、予算特別委員長、決算特別委員長、文教常任副委員長などを歴任されましたが、一期目には御専門の石炭問題を初め、北海道発展計画案の審査、福祉医療問題、さらには有珠山噴火災害対策などの問題に野党としての責務を十二分に発揮されたのであります。

特に、この壇上からのあなたの石炭政策に関する質問は、豊かな経験と高い見識から、鋭く、そして深い内容のものであり、私ども一同、敬意を惜しまなかつたものであります。今も、この壇上に立って、あのソフトな語り口と熱っぽく質問された一野坪先生のお姿が眼前に浮かんでまいります。

また、昭和58年に再び返り咲かれて以降は、北海道新長期総合計画案の審査など、道政各般にわたり、与党としての重責遂行に御尽力されたのであります。

特に、あなたは、本道産炭地出身の議員としての誇りを常に心に持ち、世界的なエネルギー源をめぐる新しい波の厳しさを肌で感じつつも、石炭対策特別委員会に所属し、時には、その副委員長として、本道の石炭産業を守る、そして産炭地の振興を図るという終始一貫した理念を持って東奔西走されたあなたのお姿は、だれしもが共感を覚え、だれしもが敬服していましたのであります。

一野坪先生、あなたが御入院されて、病床である北海道を想像され、そして、あなたがこよなく愛した産炭地の山々、その地に住む人々を考え、全快することを期して、懸案事項の解決策を胸に秘め、病と闘いつつ、その日が致来することを一日千秋の思いで待ったことであります。

また、あなたは、あのズリ山の見える空知、幌内の地に、この夏、新居を建てられたとお聞きいたしました。あなたは、1日も早い家族団らんの日々を夢見ておられたのであります。しかし、余りにも現実は残酷であり、あなたの意と反し、新居に無言の帰宅となってしまったのであります。

ここに、御遺族の方々に対し、深く深く哀悼の意を表する次第であります。

一野坪先生に今日まで御交誼をいただいた議員一同を代表し、あなたが道政に寄せられた思いを引き継ぎ、21世紀への北海道づくりに努力することをお誓い申し上げます。

ここに一野坪先生御生前のお姿をしのび、あなたの偉大なる御功績をたたえ、追悼の言葉といたします。

昭和63年9月28日

北海道議会議員 川口常人

……第3号もくじ……

第2回臨時会

概要	1
本会議	2

第3回定例会

概要	3
本会議	5
提出案件	15
決議案	18
意見案	19
請願・陳情	22

委員会の動き

議会運営委員会	26
常任委員会	31
特別委員会	42
総合開発調査特別委員会	
石炭対策特別委員会	
北方領土対策特別委員会	
エネルギー問題調査特別委員会	
国民体育大会推進特別委員会	
予算特別委員会	
企業会計決算特別委員会	

会合

全国都道府県議会議長会	55
都道府県議会議長会共済会	56
10都道府県議会議長会	56
北海道・東北6県議会議長会	56

資料

第3回定例会において議決を経た 条例の公布調	58
---------------------------	----

8・9・10月のメモ

議会日誌

▶ 8月

- 3日（水） 水産林務委員会
9日（火） 議会運営、総務、生活福祉、保健環境、商工労働観光、農政、建設、文教各委員会
17日（水） 議会運営委員会
24日（水） **（第2回臨時議会開会・閉会）**
議会運営、エネルギー問題調査特別、企業会計決算特別各委員会
本会議（追悼演説、会期決定<1日間>、副議長の選挙）
25日（木） 企業会計決算特別委員会
29日（月）
30日（火）
31日（水） } 企業会計決算特別委員会

▶ 9月

- 2日（金） エネルギー問題調査特別委員会
6日（火） 各常任委員会
21日（水） 議会運営委員会
27日（火） 議会運営、各常任、総合開発調査特別、石炭対策特別、北方領土対策特別、エネルギー問題調査特別、国民体育大会推進特別各委員会
28日（水） **（第3回定例会開会）**
議会運営委員会
本会議（追悼演説、会期決定<24日間>、提案説明、前会より継続審査中の62年度企業会計決算認定、苦小牧港管理組合議會議員の補欠選挙並びに石狩湾新港管理組合議員の補欠選挙）

▶ 10月

- 4日（火） 議会運営、農政各委員会
本会議（意見案2件可決、代表質問<1人>）
5日（水） 議会運営委員会
本会議（日程延期）

- 6日（木） 議会運営委員会
本会議（日程延期）
7日（金） 議会運営委員会
本会議（代表質問）
11日（火） 議会運営委員会
本会議（石炭対策特別委員補欠選挙、代表質問<2人>）
12日（水） 議会運営委員会
本会議（日程延期）
13日（木） 議会運営委員会
本会議（代表質問<1人>、決議案1件可決）
14日（金） 議会運営委員会
本会議（代表質問<1人>、決議案1件否決）
17日（月） 議会運営委員会
本会議（一般質問<3人>）
18日（火） 議会運営委員会
本会議（決議案1件可決、食の祭典問題調査特別委員会の設置、一般質問<1人>）
食の祭典問題調査特別委員会
19日（水） 議会運営委員会
本会議（一般質問<3人>、予算特別委員会の設置）
予算特別委員会（正副委員長の互選）、予算第1・第2各分科会（正副委員長の互選）
20日（木） 予算第1・第2各分科会（各部所管審査）
21日（金） 議会運営、食の祭典問題調査特別各委員会
予算第1・第2各分科会（各部所管審査）
本会議（会期延長<3日間>）
22日（土） 予算第1・第2各分科会（各部所管審査）
予算特別委員会（意見調整）
24日（月） 議会運営、各常任、石炭対策特別、エネルギー問題調査特別、食

の祭典問題調査特別各委員会

本会議（懲罰動議徹回、各委員長報告、議案等可決、追加提案説明、教育委員会委員、公安委員会委員・方面公安委員会委員、収用委員会委員並びに公害審査会委員の選任同意、決議案1件継続審査、請願審査）

（第3回定例会閉会）

25日（火）各常任委員会

第2回臨時会

副議長に湯本芳志議員（社会）を選出

概要

- ① 熊谷克治副議長の逝去に伴う副議長の選挙を行うため、第2回臨時会が、8月24日招集され、藤井議長から、熊谷克治副議長（社会）の逝去及び札幌市において北海道議会葬を執り行った旨を報告。次に、佐々木行雄議員（自民）から、故熊谷克治副議長に対する追悼演説を行い、追悼演説終了後、全員起立のうえ、黙祷をささげ、議事の都合により休憩した。
- ② 再開後、今臨時会の会期を8月24日1日間と決定の後、副議長の選挙を行い、投票による選挙の結果、第19代副議長に湯本芳志議員（社会）を選出した。

本　会　議

○ 8月24日（水） 午前10時28分開議、藤井議長、昭和63年第2回臨時会の開会を宣し、引き続き、

日程第1 会議録署名議員の指定を行い、諸般の報告の後、

議長から、副議長熊谷克治氏の逝去（8月8日）について弔意を表し、8月17日、札幌市において、北海道議会葬を執り行つた旨を報告。

佐々木行雄議員（自民）から、故熊谷克治副議長に対し追悼演説を行い、次いで、全員起立のうえ、黙祷をささげた。議事進行の都合により、午前10時41分休憩、午前11時23分再開。

議長から、元議員青木武氏の逝去（8月10日）について、弔意を表した旨を報告。次いで、議長から、議員原清重氏の逝去（8月22日）について、弔意を表した旨報告の後、追悼演説については、第3回定例会招集日の本会議冒頭に行うことと了承。

日程第2 会期決定の件を議題とし、今期定期例会の会期を、8月24日1日間と決定。

日程第3 副議長の選挙に入り、議場の出入口を閉鎖、立会人に湯佐利夫議員（自民）、大平盛雄議員（社会）、工藤啓二議員（公明）、風早俊男議員（民政）及び大橋晃議員（共産）を指名。選挙の方法は単記無記名の投票を行い、点呼に応じ投票。開票の結果、投票総数99票（出席議員数と符合）有効投票94、白票5票。有効投票中、湯本芳志議員（社会）92票、鈴木誠二議員（社会）2票をもって、湯本芳志議員（社会）が当選、議場の出入口の閉鎖を解き、副議長から就任のあいさつがあつて、午前11時57分閉会。

第3回定例会

大雨による災害対策経費等総額199億5,600万円余の 補正予算可決

▶ 食の祭典問題調査特別委員会設置 ◀

概 要

- ① 大雨による災害対策経費等に関する補正予算などを審議する第3回定例会は、9月28日に招集され、会期を10月21日までの24日間と決定。次いで、総額199億5,600万円余の補正予算等16件の議案が上程され、知事から提案説明。次に、前会より継続審査の昭和62年度企業会計決算について、企業会計決算特別委員長から報告の後、討論、採決の結果、認定議決または意見を付し認定議決。次いで、苦小牧港管理組合議会議員及び石狩湾新港管理組合議会議員の補欠選舉に入り、議長からの指名推選により、それぞれ当選人を決定の後、議案調査のため9月29日から10月3日まで休会した。
- ② 休会あけの10月4日に、「米の市場開放阻止に関する要望意見案」ほか1件の要望意見案を原案のとおり可決の後、代表質問に入ったが、木本由孝議員（自民）からの食の祭典にかかる知事の姿勢等の再質問に対する知事の答弁準備のため、審議が中断。7日、代表質問を継続し、知事から答弁を行い審議を再開。8日は休会した。
- ③ 11日には、欠員中の石炭対策特別委員を議長の指名により補欠選任した後、代表質問を継続し、大橋晃議員（共産）からの天皇にかかる問題についての質問に対し、湯佐利夫議員から、議事進行に関する発言があり、審議中断。13日に、「日本共産党北海道議会議員団大橋晃議員の不穏當発言の問責に関する決議案」が追加提出され、提出者の説明を省略の上、質疑に入り、討論、採決の結果、原案のとおり可決。14日、代表質問の終結後、「泊原発の防災体制の確立を求める決議案」が上程され、提出者から説明の後、討論、採決の結果、否決。15日は休会した。
- ④ 17日から、一般質問に入り、18日には、「食の祭典問題調査特別委員会設置に関する決議案」を原案可決の後、一般質問を継続。19日に、一般質問を終結し、予算特別委員会を設置の上、議案の各委員会付託を行い、付託議案審査のため、20日は休会した。21日には、会期を10月24日まで3日間延長し、22日は休会した。
- ⑤ 予算特別委員会は、10月19日、正副委員長の互選を行い、2分科会を設置の上、20日から補正予算等に対する各部所管審査に入り、22日にこれを終え、各分科委員長報告の後、意見の調整をはかったが、議案第1号及び第2号は意見の一一致を見ず、討論、採決の結果、原案可決と決定、また、議案第3号は原案可決と決定の後、平井進議員（自民）から委員長報告文に附帯意見挿入の動議提出があり、討論、採決の結果、動議のとおり可決。
- ⑥ 最終日の24日は平井進議員（自民）ほか101人から、本間喜代人議員（共産）ほか3議員に対する懲罰動議撤回請求書が提出され、これを承認議決の後、昭和63年度補正予算等に対する予算特別委員長及び各付託案件に対する各委員長報告の後、討論、採決等の結果、いずれも、原案可決。次に、教育委員会委員等人事案件4件が追加提案され、知事から説明の後、いずれも同意議決。次に、14日に提出された「泊原子力発電所運転に関する決議案」をエネルギー問題調査特別委員会に付託し、閉会

中継続審査に付することを決定の後、請願、審査の件について、委員会決定のとおり1件を採択。次に、閉会中請願陳情継続審査及び事務継続調査の件を決定して、今期定例会に付議された案件はすべて議了。議長から、閉会のあいさつがあつて、開会以来27日目の10月24日午後7時50分閉会。

⑥ 提出案件の処理状況は、次のとおりである。

提出者	提出件数	処理の状況								合計
		原案可決	同意議決	認定議決	意見を付し 認定議決	継続審査	報告のみ	否決	撤回	
知事	21	16	4	(2)	(4)	—	1	—	—	21(6)
議員	6	4	—	—	—	1	—	1	(1)	6(1)
計	27	20	4	(2)	(4)	1	1	1	(1)	27(7)

注 括弧内は、継続審査に係る議決件数を示し、外数である。

本会議

○9月28日（水） 午前10時26分開議、藤井議長、昭和63年第3回定例会の開会を宣し、引き続き、

日程第1 会議録署名議員の指定を行い、諸般の報告の後、議長から、故一野坪勉議員の逝去（9月16日）について弔意を表した旨報告の後、酒井芳秀議員（自民）から、故原清重議員逝去に対し、川口常人議員（自民）から、故一野坪勉議員逝去に対し、それぞれ追悼演説が行われ、次いで、全員起立し故原清重議員及び故一野坪勉議員の逝去に対する黙祷をささげた後、議事進行の都合により、午前10時54分休憩、午後1時23分再開。

日程第2 会期決定の件を議題とし、今期定例会の会期を、本日から10月21日までの24日間と決定。次に、

日程第3 議案第1号ないし第16号を議題とし、知事から提出議案に関し説明。次いで、

日程第4 前会より継続審査の報告第41号ないし第46号を議題とし、企業会計決算特別委員長から、委員会における審査の経過と結果について報告の後、討論に入り、川崎守議員（共産）から、報告第41号及び第44号ないし第46号に関する反対討論があつて討論終結。次いで、採決に入り、起立採決の結果、起立多数をもって委員長報告のとおり、報告第41号及び第46号は、意見を付し認定議決、報告第44号及び第45号は、認定議決。引き続き、報告第42号及び第43号を問題とし、委員長報告のとおり、意見を付し認定議決。次に、

日程第5 苫小牧港管理組合議会議員の補欠選挙に入り、まず、選挙の方法についてはかり、異議なく指名推選の方法によることに決定。次に、指名の方法についてはかり、議長指名により行うことにしてはかり、議長から、吉野之雄議員（社会）を指名、これをはかって異議なく当選人と決定。次いで、

日程第6 石狩湾新港管理組合議会議員の補欠選挙に入り、まず、選挙の方法についてはか

り、異議なく指名推選の方法によることに決定。次に、指名の方法についてはかり、議長指名により行うことにしてはかり、議長から、関根建二議員（社会）を指名、これをはかって異議なく当選人と決定。次いで、議案調査のため、9月29日から10月3日まで休会することに決定して、午後1時46分散会。

企業会計決算特別委員長報告

私は、ただいま議題となりました前会より継続審査の昭和62年度北海道各事業会計決算にかかる報告第41号ないし第46号の6件につき、その審査の経過と結果について御報告を申し上げます。

御承知のとおり、本委員会は、第2回定例会の7月22日に設置され、直ちに正・副委員長の互選を行うとともに、委員会運営の方法等を決定した次第であります。

その後、7月27日の委員会において理事者から決算概要について、監査委員から決算審査意見について、それぞれ説明を聴取し、本件を閉会中継続審査に付するとともに、8月10日、11日の両日には、関係事業についての現地視察を行い、また審査に必要な38項目の資料の提出を受け、決算内容の調査を行ったところであります。

次いで、8月25日から関係部局所管の審査に入り、8月31日をもって一切の質疑を終結した次第であります。

以下、関係部局ごとの質疑を通じ論議の対象となりました主な事項を申し上げますと、

企業局所管におきましては、

電気事業、工業用水道事業の現状と今後のあり方及び工業団地開発事業にかかる用地売却等の問題。

林務部所管におきましては、

道南林野事業の経営収支及び林業の活性化等の問題。

保健環境部所管におきましては、

道立病院事業の経営改善及び道立病院の再編整備等にかかる問題。

住宅都市部所管におきましては、

北広島団地開発事業にかかる諸問題。

などでありまして、その内容につきましては、別紙お手元に配付の審査概要により御承知願いたい

と存じます。

次に、質疑終結後、各会派代表者間において意見の調整を図ってまいりましたが、報告第41号及び第44号ないし第46号につきましては、意見の一致を見るに至らず、8月31日の委員会におきまして採決の結果、賛成者多数をもって、報告第44号及び第45号については認定議決、報告第41号及び第46号については、次に申し上げる意見、すなわち、

報告第41号については、

1. 道立病院の経営改善を図るため、「道立病院の再編整備と経営健全化の方策」の着実な推進に努力すべきである。

なお、道立病院の移管等に当たっては、関係自治体等の合意を得るよう努力すべきである。

報告第46号については、

1. 住宅団地について、社会経済状況の変化等に対応した開発構想を早期に策定し、その有効活用について一層努力すべきである。

以上の意見を付し認定すべきものと決定した次第であります。

また、報告第42号及び第43号につきましては、全会一致、次に申し上げる意見、すなわち、

報告第42号については、

1. 森林資源の充実と公益的機能の増進を図るとともに、累積欠損金が増加しているので、経営の健全化等に一層努力すべきである。

報告第43号については、

1. 宅地の分譲方法等についてさらに検討を加え、早期に本会計を閉鎖するよう、なお一層努力すべきである。

以上の意見を付し認定すべきものと決定した次第であります。

この間、委員各位には、終始、慎重かつ御熱心に審議を尽くされ、その御労苦に対し、衷心より敬意を表する次第であります。

以上をもって、私の報告を終わります。

○10月4日（火） 午前10時43分開議、諸般の報告の後、

日程第1 意見案第1号及び第2号を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略の上、異議なく原案のとおり決定の後、

日程第2 議案第1号ないし第16号を議題とし、代表質問に入り、

木本 由孝議員（自民）

から、① 知事の政治姿勢に関し、「食の祭典」に係る当初の資金収支計画、財團の事業計画と収支予算に対する道の指導、イベントに関する寄附金等の取扱い、現時点における収支赤字見込額と補てんの手立て、成果についての評価、「赤レンガ・フロンティア基金」10億円の目標達成の見通し、寄附の今後のあり方、天北線が廃止に至った調査経過等、名寄線の分断存続に対する基本的認識、1.5線存続に伴う地元負担の軽減策、地元負担の決定に当たっての基本的姿勢、陸上交通ネットワークの形成に果たす鉄道のあり方と廃止路線についての見解、道序西地区整備に関連しての複合施設建設に係るスペース割り、設計の構想と入居者の了解、道警察署の整備、婦人文化会館跡地の利用計画

② 生活福祉対策の推進に関し、女性の社会参加や就労を促進するための政策、地域福祉サービスシステムのあり方、痴呆性老人対策とその成果、今後の保育所整備の方向と新長期計画の第1次推進計画における定員増の理由、市町村保育計画の策定状況と策定完了予定の見通し、同計画と第1次推進計画との関連

③ 農業問題に関し、米の市場開放問題についての受けとめとその阻止に向けての対応、農産物の高付加価値化対策への取組、国の農産物高付加価値対策に対する道の取組

④ 道政上の諸課題に関し、道内の食品工業の現状認識、振興指標及び政策手段、食品加工研究所の必要性と新組織の機能、役割、同研究所の設置場所に関する検討状況と最終決定の方法や時期、道内の雇用情勢の認識と今後の見通し、北洋漁業など離職者の雇用対策、新規学卒者の雇用対策、高齢者、障害者及び

婦人の就労対策、新長期総合計画における就業者数目標の達成、雇用政策の推進

⑤ 教育問題に関し、中卒者急減期における中長期的な高校配置のあり方、生徒急減期の学区制、石狩学区の再編

⑥ 公安問題に関し、地方警察行政のあり方、本道の治安維持に当たっての基本姿勢、道警本部庁舎の現状に対する見解、第2庁舎の移転に伴う部署の配置、道警本部庁舎の新築移転の考え方等について

質問があり、知事、教育長及び警察本部長から答弁の後、同議員から再質問があって、答弁準備のため、午後2時28分休憩、午後3時49分再開し、本日の会議は、議事の都合により、この程度にとどめ延会することに決定し、午後3時50分延会。

○10月5日（水） 午後3時53分開議、諸般の報告の後、本日の会議は、議事の都合により、日程を延期し、延会することを決定し、午後3時58分延会。

○10月6日（木） 午後3時54分開議、諸般の報告の後、本日の会議は、議事の都合により、日程を延期し、延会することを決定し、午後3時55分延会。

○10月7日（金） 午後4時26分開議、諸般の報告の後、

日程第1 議案第1号ないし第16号を議題とし、代表質問を継続、知事から10月4日の木本山老議員（自民）の再質問に対する答弁。同議員から再々質問があり、知事から答弁の後、議案調査のため10月8日は休会することに決定し、午後4時51分延会。

○10月11日（火） 午前10時38分開議、諸般の報告の後、

日程第1 特別委員補欠選任の件を議題とし、欠員中の石炭対策特別委員の補欠選任について、議長から、委員会条例第6条第1項の規定により、笠島保議員（社会）を指名し、異議なく決定。次に、

日程第2 議案第1号ないし第16号を議題と

し、代表質問を継続、



小池 昌議員（社会）

から、① 知事の政治姿勢に関し、新長期総合計画における戦略プロジェクトの推進管理のあり方についての基本的な考え方、「食の祭典」の取扱い、原子力発電の経済性に関する資料の公開、防災訓練の大要と国への要望、長大四線の転換方向決定に当たっての地元市町村の意向尊重、第三セクター鉄道が再転換せざるを得ない場合における基金の取扱い

② 8月集中豪雨災害に関し、治山治水対策、農地、農業用施設の災害復旧工事に対する今後の見通し、野菜類と営農施設に対する被害対策

3. 経済問題に関し、畑作のビジョンの策定、畑作営農の集團化、国際漁業交流のあり方と充実強化に向けての今後の対応、ソ連との漁業協調体制の当面する課題と体制強化に向けての国際水産プロジェクト推進検討協議会の機能発揮、漁船漁業経営の現状と改善対策、漁協経営対策、道立漁業研修所における研修教育の現状と充実強化、漁業士制度の活用

4. 国民健康保険問題に関し、本道の国民健康保険財政についての現況認識、保険料の低収納率の現状分析と市町村に対する指導、保険料滞納者に対する措置、国保事業の運営安定化を図るためにの国の方針的対策、地方負担の見通し、国保財政の健全化対策、安定計画を作成する市町村の指導

⑤ 教育問題に関し、高校普通科における教育の多様化、教育の弾力化方策、石狩地区の中卒者の急増対策、石狩地区の高校適正配置計画作成に当たっての関係市町村や私学との調整

⑥ 公安問題に関し、交通死亡事故の抑止、暴力団の壊滅、少年非行の防止、覚せい剤事犯の根絶等当面する重要課題に対する認識と今後の対応等について

質問があり、知事、教育長及び警察本部長から答弁の後、議事進行の都合により午前11時57分休憩、午後2時58分再開。次いで、



大橋 晃議員（共産）

から、(1) 泊原発問題に関し、1997年度における北電の電力融通見込みと道の新長期総合計画による電力融通見込み、泊原発稼働後の伊達火発体廃止計画に対する認識、防災計画の見直し、防災訓練の事故想定、防護対策地区設定の根拠、広域避難先きの想定と受入市町村、国の緊急被曝医療チームの派遣、防災訓練結果をもとにした防災計画の手直し、試運転の開始

- (2) 知事の政治姿勢に関し、北方機動特別演習の今後における軍事演習強化や利用拡大に対する見解、F16の低空飛行訓練に対する見解、F16の低空飛行訓練中止の働きかけ、F16の航空ヘーメント不参加の申入れ、「世界・食の祭典」に係るこれまでの道の対応、道職員の派遣人数及び人件費、ジュノス・カードの発行枚数、発行金額及び主な販売先、出展料の事実関係、工事代価引きについての把握、消費税導入の反対表明、道税への影響、道財政への影響額の試算
- (3) 開発・産業問題に関し、長大四線の政治決着に対する知事の考え方、道の抜本的存続案、天北線存続案の再検討、ハイメックス構想と1次・2次医療の充実、地元中小企業、地場産業への波及効果、雇用効果、推進機構発足の延期理由と道の出資額、振興拠点地域の指定、全米精米業者協会がアメリカ通商代表部へ再提訴した日本の米市場開放に対する認識と対応
- (4) 教育問題に関し、私立高校に対する助成の拡大、奨学金の貸付人員増枠などの特別対策、石狩地区における中卒者の急増対策、高校の適正配置計画、学校図書館における高校の司書教諭の配置、小中学校等の放送受信料負担化に反対する申入れ、天皇にかかる問題に関する見解、防災会議を欠席しての上京お見舞記帳についての見解、「大分・北海道一村一品フェア・イン代々木」の延期中止を決定したことに対する所見、天皇の元首化の動きに対する考え方、天皇に対する基本的認識等について

質問があり、湯佐利夫議員（自民）から、議事進行に関する発言があって、午後3時23分休憩。午後4時51分再開し、本日の会議は、議事の都合により、この程度にとどめ延会することに決定し、午後4時52分延会。

○10月12日（水） 午後4時48分開議、諸般の報告の後、本日の会議は、議事の都合により、延会することに決定し、午後4時49分延会。

○10月13日（木） 午前11時38分開議、諸般の報告の後、

日程第1 議案第1号ないし第16号を議題とし、議事進行の都合により、日程第1の議事を中止し、決議案第1号を追加し議題とすることを決定の後、

追加日程 決議案第1号を議題とし、提出者の説明を省略の上、質疑に入り、山根泰子議員（共産）から質疑があり、小野寺勇議員（自民）から答弁、山根議員から再質疑、小野寺議員から答弁、山根議員から再々質疑があり、小野寺議員から答弁の後、委員会付託の省略を異議なく決定の後、討論に入り、本間喜代人議員（共産）から反対討論の後、国本康夫議員（自民）から賛成討論があって、討論終結。次いで採決に入り、起立採決の結果、起立多数をもって、原案のとおり可決後、議事進行の都合により、午後12時21分休憩、午後1時39分再開し、日程第1の議事を継続し、知事及び教育長から10月11日の大橋晃議員（共産）の質問に対する答弁、同議員から再質問、知事及び教育長から答弁、同議員から再々質問、知事から答弁。会議規則第57条ただし書きの規定による発言許可の後、同議員から質問があり、知事から答弁の後、議事進行の都合により午後3時25分休憩、午後3時48分再開。



浅野 俊一議員（公明）

から、(1) 知事の政治姿勢に関し、泊原発に関する防災訓練の取組と見通し、運転開始後の安全性の確保と北電の技術水準、建設中の2号機についての対処、「食の祭典」が深刻な事態に至った背景等に

- についての認識、祭典の赤字処理、財團法人食の祭典委員会の今後の運営に対する指導
- (2) 当面する諸課題に関し、ハイメックス構想（国際医療産業複合都市構想）の見通し、多極分散型国土形成促進法の適用、ハイメックス推進機構の設立と資金の見通し、札幌医科大学衛生短期大学の四年制大学への移行
- (3) 本道経済の自立に関し、先端技術産業の立地動向と道の取組、道央テクノポリス開発構想での苦東工業基地の位置づけと地域指定の見通し、生物科学ハイテクノロジー研究財團設立準備のこれまでの取組と今後の取組、北の技術開発ネットワーク構想のこれまでの取組と今後の取組
- (4) 福祉問題に関し、心身障害者の福祉に関する総合的リハビリテーション体制の整備、障害者に関する北海道行動計画のこれまでの現状と今後の取組、障害者が地域で働く手立てとなる施設の整備、障害者雇用の実態、障害者雇用が容易に進まない要因、障害者雇用の促進
- (5) 留学生対策に関し、留学生対策の具体的な考え方と今後の取組、外国人留学生に対する支援アンケートの調査結果
- (6) 教育問題に関し、私学教育の認識、私学に対する支援方策についての今後の取組とこれまでの取組、私立高校に対する授業料減免補助制度の創設、公立高校の選抜方法の改善等の検討状況、特別推薦制度の導入等について質問があり、知事及び教育長から答弁、同議員から再質問、知事から答弁、同議員から再々質問、知事から答弁の後、本日の会議は、この程度にとどめ延会することを決定し、午後5時17分延会。

○10月14日（金） 午後1時24分開議、諸般の報告の後、議長から、元議員雍田茂人氏の逝去（10月11日）について弔意を表した旨報告の後、

日程第1 議案第1号ないし第16号を議題とし、代表質問を継続、

平田 市郎議員（民政）から、

- (1) 国の予算との関連に関し、税制改革に伴う道税の影響額、地方交付税などによる補てんの見通し、国庫補助負担率復元の見通し、道



及び市町村における昭和60年度から3箇年間の国庫補助負担率の引下げに伴う影響額と回復に向けての今後の見通し・対応

- 2 当面の道政課題に関し、「世界・食の祭典」の不振の理由、企画に対する見解、青函博が赤字になつたことに対する受けとめと赤字の処理についての考え方、道立食品加工研究所建設の検討状況、研究体制のあり方、中小企業向け融資制度における融資手続の簡素化と迅速化、融資制度の整理統合、広域観光ルート上の施設整備、米の自由化阻止に対する見解、集中豪雨による被害額、耕地災害の早期復旧
- 3 農業問題に関し、国の農畜産物自由化対策に伴う一連の緊急対策費による本道の肉用牛生産への効果、道の対策にかかる予算計上考え方及び事業促進の考え方についての所見、農村整備のマニュアルづくり、輸入冷凍野菜の増加による道内野菜生産減少についての受けとめと対策、農業基盤整備事業の進捗度の遅い傾向についての受けとめ、農家負担の軽減、花奔づくりのアドバイザー制度におけるアドバイザーの選定とアドバイザー技術の向上
- 4 教育問題に関し、主任制問題解決に係る今後の見通し、実施時期、現在の関係機関等との折衝状況、教職員の健康管理体制、教職員の職業意識の改革等について
質問があり、知事及び教育長から答弁、同議員から再質問、知事から答弁の後、議事進行の都合により午後2時35分休憩、午後4時42分再開。
- 日程第1の議事を中止し、
追加日程 決議案第2号を議題とし、提出者である大橋晃議員（共産）から提案説明の後、委員会付託を省略の上、討論に入り、小田原要四蔵議員（社会）から、意見案第2号に対する反対討論、山根泰子議員（共産）から賛成討論があつて、討論終結。**
- 次いで、採決に入り、起立採決の結果、起立少数をもって、否決と決定。
- 議案調査のため、10月15日は休会することを

決定して、午後5時1分延会。

○10月17日（月） 午後2時3分開議、諸般の報告の後、

日程第1 議案第1号ないし第16号を議題とし、一般質問に入り、

三木 勝夫議員（自民）から、

○ 高齢者対策に関し、高齢者のスポーツ振興対策、全国健康福祉祭への参加者数と選考方法、全国健康福祉祭の本道誘致を国へ働きかける考え、全道の高齢者スポーツ大会開催への所見、老人大学の入学者の選考方法、卒業割合、地域での活動状況、老人大学の学習内容等の充実方法、老人大学の増設に対する所見、老人保健施設整備推進の基本的考え方、老人保健施設の入所定員数と医療計画における必要病床数との関連、施設に対する補助制度の状況と施設整備の現況等について

質問があり、知事から答弁。同議員から再質問、知事から答弁。次に、

鰐谷 忠議員（社会）から、

① オートリゾート問題に関し、オートキャンプ場整備に係る国や民間の動きに対する道の対応状況、道内キャンプ場の実態調査を行い、オート・キャンプ場及びオート・キャンプ・ネットワーク整備の基本構想を策定する必要性、オートキャンプ場整備に当たっての自然公園地域の利活用に係る見解

② 遊漁対策に関し、根室海区で試行実施した秋サケ船釣りライセンス制への評価、新たな海区で実施することへの見解、遊漁船の安全対策を進めるためマリン無線海岸局への加入促進を指導する考え、安全対策のための関係法令の整備に対する見解、漁船海難の救難所員の身分保障に係る改善策、遊漁者の組織化と遊漁マナー普及の必要性

③ 鉱山振興対策に関し、国の金鉱床開発調査に対する対応、道独自の地下資源調査事業の必要性、道内における新たな金鉱開発の可能性、道立地下資源調査所の機能と活用方法等について

質問があり、知事から答弁があつて、午後3時10分休憩、午後4時36分再開。次に、

菅原 功一議員（自民）から、

① 地域エネルギーの開発利用に関し、本道のエネルギー問題に対する認識、道の新長期総合計画における取組、地域エネルギーの対象と新長計における位置づけ、地域エネルギーの賦存状況、地域エネルギーの開発利用状況、新長計における地域エネルギーの利用促進の目標と政策、地熱利用にかかる自然公園等の規制緩和、上川町の地熱開発計画地区が国立公園内であることの問題に対する認識と町に対する指導助言の状況、上川町の地熱多目的利用事業化可能性調査の結果に対する評価、上川町に対する財政上・技術上の援助

② 水産行政に関し、母船式サケ・マス漁業付属独航船の基地式転換も含めた操業確保への認識、独航船業界や関係漁業者などに対する方策、魚道設置を必要とする河川工作物の把握方法とその数、年次ごとの実施箇所の選定方法、資源保護水面の指定と魚道整備との連携、取組み状況、同一河川内で下流部の工作物に魚道が設置されていない原因と河川数等について

質問があり、知事から答弁。同議員から再質問、知事から答弁があつて、午後5時11分延会。

○10月18日（火） 午後4時41分開議、諸般の報告の後、あらかじめ会議時間を延長の上、

日程第1 決議案第4号（食の祭典問題調査特別委員会の設置）を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略の上、異議なく原案のとおり可決。委員を議長指名により選任。

日程第2 議案第1号ないし第16号を議題とし、一般質問を継続、

野呂 善市議員（自民）から、

① 福祉対策に関し、在宅福祉など女性の家庭負担と社会参加などとの調和策、女性が社会で活躍できる条件づくりの内容、保育所整備の第1次推進計画策定時にかける市町村保育計画の勘案状況、保育所の整備や適正配置など具体的な施策を打ち出す時期、精神薄弱者の福祉施策の概要、精神薄弱者の実態把握が困難な理由、精神薄弱者の児童・成人別及び施設入所者・在宅者別人数、成人の精神薄弱者が増加傾向にある原因、就労時における福祉

就労と一般就労との適性の判断基準、一般就労できる精神薄弱者の知識、作業能力等の日安、社会復帰した人の実態、社会参加した精神薄弱者の社会や雇用主に対する要望、雇用主側の精神薄弱者に対する期待

- (2) 林業問題に関し、道内のブナ林減少の実態とその要因、ブナ林保全の必要性とその対策、ブナの利用状況、河川などにおけるブナ林の魚つき効果、ブナの育成方法など道の試験研究機関における取組等について

質問があり、知事から答弁。同議員から再質問、知事から答弁があって、午後5時17分延会

○食の祭典問題調査特別委員（27人）

乙川 節郎（公明）	奥野 文藏（自民）
永井 利幸（自民）	土田 弘（社会）
西本 美嗣（社会）	大内 良一（社会）
大平 盛雄（社会）	菊地 芳郎（社会）
国本 康夫（自民）	酒井 芳秀（自民）
湯佐 利夫（自民）	青山 章（自民）
岩本 允（自民）	桜井 外治（自民）
高橋 康之（自民）	橋 浪藏（自民）
浅野 俊一（公明）	岡本栄太郎（社会）
小田原要四藏（社会）	樺林 巍（社会）
本間喜代人（共産）	青木 延男（社会）
渋谷 澄夫（社会）	小野 秀夫（民政）
宇川 源吉（自民）	川口 常人（自民）
吉田 政一（自民）	

○10月19日（水） 午前10時34分開議、諸般の報告の後、

- 日程第1 議案第1号ないし第16号を議題とし、一般質問を継続、

高橋 文明議員（自民）から、

- (1) スパイクタイヤの規制問題に関し、スパイクタイヤ規制の基本的な視点、公害対策審議会の部会で取りまとめた報告内容、地域差を踏まえた規制実施の時期、規制に伴う道路交通条件の整備に対する基本的見解

- (2) 林業行政に関し、今後の製材業の構造改善策の進め方、構造改善の推進に当たっての地域経済に及ぼす影響と取組の考え方、木材利用推進連絡協議会での公共事業などにおける木材需用拡大の検討状況と取組、住宅建築に

おける木材使用拡大のための取組と今後の対処方針、公営住宅への木材利用促進への今後の取組、学校施設の木材使用に係る道教委との連携状況、市町村、業界などへの働きかけと成果、木質土壤改良材のコスト削減の可能性と取組方針、需用拡大を図るためにの国や市町村への働きかけ、木を生かしたまちづくり事業への取組状況、今後の対処等について質問があり、知事から答弁。同議員から再質問、知事から答弁。次に、

酒井 芳秀議員（自民）から、

- 農業問題に関し、経済界などからの農業・農政批判への受けとめ、農業の担い手に対する対処、稻作・畑作・酪農の地域ごとの経営成果の特徴、経営タイプが画然としづらい道南地域等の他地域と比した経営成果の実態、道南地域等の経営成果が低い原因、望ましい農業者像、担い手の資質向上対策の基本方針、担い手対策としての住みよい暮らしやすい環境づくりの施策概要、専業的地域の担い手の役割とその対策、地域生産システム確立への取組状況と担い手の育成策、農業批判が厳しい情勢に対する担い手及び一般消費者の受けとめ、農業・農政批判にかかる国民的理解を得る方策、後継ぎのいない高齢農家の所有農地流動化の実態、農業者の生涯学習に対応した講座制研修教育の実施状況及び61年度以降の事業予算の推移、次代の担い手対策としての施策の重点及び予算の推移、伴侶が必要と考えられる未婚の男子後継者の実態と地域別の特徴、農村花嫁対策としての特別対策事業の施策内容と予算の推移、市町村単独事業としての取組事例、新規就農者対策の概要と最近5ヶ年の新規就農の実例数、ガイドポストの示す農業経営や地域農業の方向に即した担い手育成の指針を示すことへの見解等について

質問があり、知事から答弁。同議員から再質問、知事から答弁があって、午後零時11分休憩、午後2時再開。

山根 泰子議員（共産）から、

- ① 知事の政治姿勢に関し、泊原発の防災訓練実施結果の問題点、今年度中に再度住民避難訓練を実施する考え、防災体制の確立と試運

転実施の時期、NTTの合理化問題に対する認識、道内の電報電話局見直しに当たって道として要請する考え、豪雪・過疎地域など本道の特性を考慮したサービスの維持向上を国に要請する考え、一県一局体制により電報受付のサービスが低下しないよう要望することへの見解、食の祭典に関連して元職員の道顧問委嘱に係る今後の対応、アイマックス館などに係る財團と道顧問との業務委託の内容、食の祭典に関連して道顧問から事情を聴取する考え、駐道大使が私設投資ファンダムなどで財テクを行っていたことへの見解

② 道民生活に関し、炭鉱下請労働者等の離職に係る国への要請状況、現在の下請労働者対策、女性パート労働者の労働条件など改善に向けての対策と改善状況、身体障害者の法定雇用率のアップに伴う雇用率の上昇に向けての取組、重度脳性麻痺者、視力障害者の雇用のための取組状況、身障者雇用の民間の実態、道の雇用促進の指導計画、冬期季節労働者対策費予算の執行に当たっての発注業者への指導方法、道営住宅などにおける高齢者向け住宅の整備への取組、介護手当を東京都並みに5倍に引き上げることへの見解、老人保健事業計画のがん基本健康診査の受診率引き上げのための手立て、がん検診の体制整備に対する対策、市町村の受診率向上のための対策、受診率向上のための肺がん・乳がんなどの検診料に対する助成、受診率を高めるための道内地区のがん検診センターの設置、スパイクタイヤ規制に当たってのモニター制度創設など特別な施策の必要性

③ 交通安全対策に関し、最近の信号機の設置状況、地域からの要望に対する設置の状況、交通事故防止の観点からの現状認識、各地の要望に対する今後の対応等について質問があり、知事及び警察本部長から答弁。同議員から再質問、知事及び警察本部長から答弁。同議員から再々質問、知事から答弁があつて、質疑ならびに質問を終結。次いで、

副議長から、予算に関する案件について、本会議に31人の委員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これらの案件を付託の上、審査する旨を諮り、異議なく決定。次の委員を議長

指名により選任。

○予算特別委員（31人）

井野 厚	（社会）	小池 昌	（社会）
奥野 文藏	（自民）	佐藤 時雄	（自民）
永井 利幸	（自民）	和田 敬友	（自民）
小山 誠司	（社会）	佐々木隆博	（社会）
長沢 徹	（社会）	深田 義勝	（社会）
大島 一郎	（社会）	柏倉 勝雄	（社会）
平田 市郎	（民政）	畠山 博	（自民）
平井 進	（自民）	湯佐 利夫	（自民）
細貫 健輔	（自民）	青山 章	（自民）
佐々木行雄	（自民）	松崎 義雄	（自民）
岩田 徳弥	（自民）	浅野 俊一	（公明）
藤沢 一雄	（民政）	三沢 道男	（社会）
櫻林 巍	（社会）	長岡 寅雄	（社会）
本間喜代人	（共産）	輪島 幸雄	（社会）
工藤 啓二	（公明）	宇川 源吉	（自民）
中崎 昭一	（自民）		

残余の案件については議案付託一覧表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託した。

各委員会付託議案審査のため、10月20日は休会することに決定して、午後2時55分散会。

○10月21日（金） 午後3時56分開議、諸般の報告の後、

日程第1 会期延長の件を議題とし、議事の都合により、会期を10月24日まで3日間延長することをはかり、異議なく決定。

各委員会付託議案審査のため、10月22日は休会することに決定。午後3時58分散会。

○10月24日（月） 午後3時59分開議、議事進行の都合により、あらかじめ会議時間を延長し、午後4時休憩、午後7時17分再開。諸般の報告の後、

日程第1 本間喜代人君、川崎守君、大橋晃君、山根泰子君に対する懲罰の動議撤回の件を議題とし、10月24日、平井進議員外101人から、懲罰の動議撤回請求書が提出されていることを議長から説明の後、本件について、承認することを諮り、異議なく決定。

日程第2 議案第1号ないし第16号を議題と

し、

予算特別、農政、水産林務、建設、文教各委員長から、それぞれ各委員会における付託案件の審査の経過と結果について報告の後、討論に入り、

川崎守議員（共産）から、議案第1号、第2号、第4号、第7号ないし第12号に対する反対討論があって、討論終結。

採決に入り、日程第2のうち、議案第1号、第2号、第4号及び第7号ないし第12号を問題とし、起立採決の結果、起立多数をもって、委員長報告のとおり可決。

日程第3 議案第17号ないし第20号を議題とし、知事から提案説明の後、委員会付託を省略の上、議案第17号及び第18号を問題とし、起立採決の結果、起立多数をもって、原案のとおり同意議決。次に、議案第19号及び第20号を問題とし、異議なく原案のとおり同意することに決定。

日程第4 決議案第3号（泊原子力発電所運転に関する決議）を議題とし、提出者の説明を省略の上、本件については、エネルギー問題調査特別委員会に付託、閉会中の継続審査に付することに決定。

日程第5 請願審査の件を議題とし、委員長報告を省略の上、いずれも請願審査報告書のとおり決することに決定。

次に、閉会中請願・陳情継続審査及び事務調査の件について、各常任委員長並びにエネルギー問題調査特別委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査または調査に付することを決定。

今期定期会に付議された案件は、決議案第3号を除き、すべて議了。議長の閉会のあいさつがあって、午後7時50分閉会。

予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

御承知のとおり、本委員会は、10月19日設置され、昭和63年度各会計補正予算3件が付託されたのであります。本委員会といたしましては、同

日、直ちに正・副委員長の互選を行いますとともに、審査の方法等について協議の結果、各部所管に対する審査については、分科会方式によりこれを行うこととし、直ちに二分科会を設置し、それぞれの案件を付託した次第であります。

各分科会におきましては、同日、正・副委員長の互選を行った結果、第一分科会は、委員長に平井進君、副委員長に柏倉勝雄君、第二分科会は、委員長に三沢道男君、副委員長に湯佐利夫君を選任するとともに、審査の方法等について協議を行い、10月20日から各部所管の審査に入り、10月22日、各分科会の一切の質疑を終了し、同日の委員会において、各分科委員長より分科会における審査経過の報告書が提出された次第であります。

今回付託されました案件は、去る8月下旬の大雪被害に係る災害対策経費、当面措置を要する経費及び国庫支出金の確定に伴う経費などについて所要の予算措置を講じようとするものであり、その総額は199億5,600万円余に及ぶ補正予算であります。これらの案件を中心に、道政各般にわたり熱心な質疑が交わされた次第であります。

なお、各分科会における質疑の概要につきましては、別紙のお手元に配付の報告書により御承知願いたいと存じます。

質疑終結後、各会派代表者間におきまして各案件について意見の調整を図りました結果、議案第1号及び第2号につきましては、意見の一一致を見るに至らず、採決の結果、賛成者多数をもって原案可決、議案第3号は、全会一致、原案可決と決定した次第であります。

なお、審査の経緯にかんがみ、次の意見、すなわち、

1. 特定地方交通線第2次線については、事態の重大性や緊急性にかんがみ、財政措置を含め、慎重にして適切な対応をされるよう配意すべきである。
 1. 主任制に係る今回の学校管理規則の改正に当たっては、学校現場に混乱を招くことなくその制度が十分に機能するよう、市町村教育委員会と緊密な連携のもとに行うべきである。
- との附帯意見を付されたいとの動議が提出され、採決の結果、賛成者多数をもって、これを決定した次第であります。

以上、本委員会に付託されました議案の審査経過と結果を申し上げ、私の報告を終ります。

第3回定例会において知事から提出のあった案件

議 案

提出月日	番号	件名	付託委員会	議決月日	議事結果
9. 28	1	昭和63年度北海道一般会計補正予算（第2号）	予算特別	10. 24	原案可決
同	2	昭和63年度北海道公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	同	同	同
同	3	昭和63年度北海道電気事業会計補正予算（第1号）	同	同	同
同	4	公團營農用地保全事業負担金等徵収条例案	農政	同	同
同	5	北海道水産加工経営改善促進資金融通助成事業基金条例案	水産林務	同	同
同	6	北海道營土地改良事業分担金等徵収条例の一部を改正する条例案	農政	同	同
同	7	公團營農用地開発事業負担金等徵収条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	8	北海道漁港管理条例の一部を改正する条例案	水産林務	同	同
同	9	流域下水道事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	建設	同	同
同	10	沿岸漁場整備開発事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	水産林務	同	同
同	11	漁港修築事業等に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同	同	同
同	12	林道事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	同	同	同
同	13	工事請負契約の締結（道道和寒幌加内線道路改良（トンネル）工事）に関する件	建設	同	同
同	14	工事請負契約の締結（道道増毛稚田線道路改良（トンネル）工事）に関する件	同	同	同
同	15	工事請負契約の締結（札幌市道常高層住宅新築工事（大谷地団地R-3）に関する件	同	同	同
同	16	工事請負契約の締結（北海道苫小牧地区高等学校新築工事）に関する件	文教	同	同
10. 24	17	北海道教育委員会委員の選任につき同意を求める件		同	同意議決
同	18	北海道公安委員会委員及び方面公安委員会委員の選任につき同意を求める件		同	同
同	19	北海道収用委員会委員の選任につき同意を求める件		同	同
同	20	北海道公害審査会委員の選任につき同意を求める件		同	同

報 告

提出月日	番号	件名	付託委員会	議決月日	議事結果
9. 28	1	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定9月3日2件、9月10日1件専決処分）			報告のみ

前会から続続審査中の案件

報 告

提出月日	番号	件 名	付託委員会	議決月日	議事結果
7. 18	41	昭和62年度北海道病院事業会計決算に関する件	企業会計 決算特別	9. 28	意見を付 し認定議決
同	42	昭和62年度北海道有林野事業会計決算に関する件	同	同	同
同	43	昭和62年度北海道北広島団地開発事業会計決算に関する件	同	同	同
同	44	昭和62年度北海道電気事業会計決算に関する件	同	同	認定議決
同	45	昭和62年度北海道工業用水道事業会計決算に関する件	同	同	同
同	46	昭和62年度北海道工業団地開発事業会計決算に関する件	同	同	意見を付 し認定議決

第3回定例会において議員から提出のあった案件

決 議 案

提出月日	番号	件 名	提 出 者	議決月日	議事結果	備 考
10. 12	1	日本共産党北海道議会議員団大橋見議員の不穏当発言の問責に関する決議	小野寺勇議員ほか48人	10. 13	原案可決	自民
10. 13	2	泊原発の防災体制の確立を求める決議	本間喜代人議員ほか3人	10. 14	否決	共産
10. 14	3	泊原発子力発電所運転に関する決議	岩崎守男議員ほか41人	10. 24	継続審査	社公
10. 18	4	食の祭典問題調査特別委員会設置に関する決議	土屋良三議員ほか17人	10. 18	原案可決	議連

注 備考欄は提出者の所属会派等を示す。

意 見 案

提出月日	番号	件 名	提 出 者	議決月日	議事結果	備 考
10. 4	1	米の市場開放阻止に関する要望意見書	青山 章議員ほか13人	10. 4	原案可決	農政
同	2	畑作経営の安定に関する要望意見書	同	同	同	同

注 備考欄は提出者の所属委員会等を示す。

前会から継続審査中の案件

主な動議

提出月日	件	名	提出者	議決月日	議事結果	備考
7. 28	懲罰動議		平井 進議員ほか 102人	10. 24	撤回	自民、社会、公明、民政、無所属

注 備考欄は提出者の所属会派を示す。

決議案

決議案第1号

(昭和63年 3定
小野寺 労議員ほか48人提出<自民>
昭和63年10月13日 原案可決)

日本共産党北海道議会議員団大橋晃議員の不穏当発言の 問責に関する決議

議員大橋晃君が昭和63年10月11日の本会議の質問において、天皇陛下を著しく誹謗する発言を行ったことは、天皇陛下が長期に亘ってご病臥中という事態を考慮した場合、不穏当な許し難い発言と言わざるをえない。

天皇陛下のご病状については、一進一退という予断を許さない状況にあり、大多数の道民がその一日も早いご快癒を祈念していることから考えても、大橋議員の発言は、道民感情を全く無視した不当なものである。

また大橋議員は、知事が道民を代表して陛下のご病気お見舞の記帳を行ったことや、本庁並びに支庁に記帳所を設置したことに抗議する発言をしたのであるが、これは道民の意志や要望に応えたものであり、これを否定することは民主主義の根幹を無視した許すべからざるものと言わねばならない。

しかも、この発言の取り消しを求めたにもかかわらず、これを拒否し、反省の色を見せないことは誠に遺憾である。

よって、北海道議会は、この発言が著しく不穏当であって、議会の品位を甚だしく傷つけるものであることを確認し、ここに問責するものである。

右議決する。

昭和 年 月 日

北海道議会

決議案第2号

(昭和63年 3定
本間喜代人議員ほか3人提出<共産>
昭和63年10月14日 否決)

泊原発の防災体制の確立を求める決議

本道初の泊原発試運転を前にして、道民の間には原発賛成反対を問わず、いざという時の防災体制の不備についての不安がひろがっている。

地域防災計画も策定されたものの、コンクリート建屋が不足し、避難の経路や方法も具体化されていない。

今必要なことは、机上の計画でなく、住民参加のもと住民が安心できる防災体制を確立することである。そして全住民を基本とした住民避難訓練の実施と防災計画の見直しである。それまでは試運転を行うべきでない。

よって、本議会は、泊原発の万全な防災体制を確立することを求める。

右決議する。

昭和 年 月 日

北海道議会

決議案第3号

(昭和63年 3定
岩崎守男議員ほか41人提出<社会>
昭和63年10月24日 総統審査)

泊原子力発電所運転に関する決議

原子力発電は、その発電、使用済燃料の再処理、廃棄物の処理処分を含め安全性が十分確立されておらず、これに対し道民は重大な関心を示している。また、本道の電力需要は泊原発立地決定時の想定を大幅に下回っており、経済性も疑問である。

よって、北海道電力株式会社は、泊原子力発電所の運転を延期すべきである。

右決議する。

昭和 年 月 日

北海道議会

決議案第4号

(昭和63年 3定
土屋良三議員ほか17人提出<議運>
昭和63年10月18日 原案可決)

食の祭典問題調査特別委員会設置に関する決議

1. 本議会に27人の委員をもって構成する食の祭典問題調査特別委員会を設置する。
2. 本委員会は、世界・食の祭典問題について必要な調査を行う。
3. 本議会は、右の委員会に対し、地方自治法第98条第1項及び第2項に規定する権限を付与する。
4. 本委員会は、閉会中も調査を行うことができることとし、議会において調査終了を議決するまで継続存置する。

意 見 案

意見案第1号

(昭和63年 3定
青山一章議員ほか13人提出<農政>
昭和63年10月4日 原案可決)

米の市場開放阻止に関する要望意見書

本道農業の基幹である稲作は、水田面積の約5割に及ぶ大幅な転作や2年連続の米価引下げなど厳しい事態に耐えつつ、関係者が一丸となって消費者に喜ばれる安くておいしい米を安定的に提供できるよう懸命な努力を重ねているところである。

このような情勢のなかで、この度、米国精米業者協会（RMA）等が、我が国の米の市場開放を求めて、米国新通商法第301条に基づく提訴を米国通商代表部（USTR）に対して行なったことは、生産者はもとより道民に大きな不安をつのらせており、極めて遺憾である。

米及び稲作は、我が国の食生活や農業生産に重要な地位を占めるのみでなく、国土保全などからみても我が国社会の健全な維持発展を支えており、こうした動きは、国民生活及び地域経済社会全体に計り知れない打撃をもたらすこととなり、容認できないものである。

よって、国においては、国民の主食である米について今後とも国内での完全自給方針を堅持し、米国内の動きに対しても毅然とした態度で臨み、絶対に米の市場開放を行わないよう強く要望する。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

昭和 年 月 日

北海道議会議長 藤 井 猛

内閣総理大臣、外務大臣
農林水産大臣 } 各通

意見案第2号

(昭和63年 3定
青山一章議員ほか13人提出<農政>
昭和63年10月4日 原案可決)

畑作経営の安定に関する要望意見書

本道においては、恵まれた土地資源を生かしながら、生産性の高い畑作経営の確立に努めているが、畑作物の需要が伸び悩むなかで、安価で良質の農産物の供給が急がれており、また、日米交渉の結果、でん粉の自由化代償措置が講じられるなど、極めて厳しい事態に直面している。

こうした情勢の下で、将来にわたり本道畑作の健全な発展と農業経営の安定を図るため、左記事項について適切な措置を講ずるよう強く要望する。

記

1 自由化関連の国内対策について

- (1) 馬鈴しょの用途転換に伴う生産者の所得補てんや馬鈴しょ加工食品の消費拡大のための対策を講ずること。
- (2) 馬鈴しょ生産のコスト低減や用途転換、優良品種の増殖普及等を促進するための対策を拡充強化すること。
- (3) 馬鈴しょの用途別の計画生産等を指導推進するための対策を講ずること。
- (4) でん粉工場の操業環境の悪化が懸念されるので、資金対策等所要の対策を検討すること。

2 本道畑作の位置づけの確保について

てん菜、馬鈴しょ、豆類及び麦類は、本道畑作の輪作の基幹作物であり、その安定的な生産の確保が図られるよう、新たに策定される「農産物の需要と生産の長期見通し」において明確に位置づけること。

3 昭和63年産の畑作物価格について

- (1) てん菜最低生産者価格、馬鈴しょ原料基準価格、大豆基準価格の決定に当たっては、農業経営の安定にも配慮し、生産者の所得や再生産が確保されるよう適正な価格に設定すること。
- (2) てん菜の糖分取引対策費は、引き続き措置すること。
- (3) 馬鈴しょでん粉買入基準価格は、集荷加工経費等の実態に即して適正に設定すること。

4 畑作経営の体質強化対策の拡充強化について

- (1) 優良品種の育成や病害虫の防除技術の確立などの試験研究を拡充強化すること。
- (2) 畑作物の新規用途の開発普及などの需要拡大対策を拡充強化すること。
- (3) 肥料、農薬、農業機械など生産資材コストの低減のための対策を強化すること。

(4) 過重な負債で経営が圧迫されている畑作農家の再建を図るため、農林漁業金融公庫資金の償還条件の緩和等抜本的な対策を講ずること。

5 流通販売対策について

(1) てん菜糖の販売を促進するとともに、糖価安定制度の適切な運用により、国内糖価の安定を図ること。

(2) 抱き合わせ販売制度の適切な運用により、馬鈴しょでん粉の円滑な流通を確保すること。

6 偽装的な加糖調整品等の輸入抑制について偽装的な加糖調整品やでん粉誘導体が輸入されないよう適切な対策を講ずること。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

昭和 年 月 日

北海道議会議長 藤井 猛

内閣総理大臣、大蔵大臣} 各通
農林水産大臣}

請　願・陳　情

① 第3回定例会において各常任・特別委員会に付託されたもの

請　願

文書表番号	件名	請　願　者	付　託　委員会	審査の結果
93	東橋幼稚園（白石区菊水8条2丁目）北西角交差点に横断歩道と信号機の設置を求める件	新日本婦人の会白石支部霜月班 代表 森内 実江	総務採択	
94	放射能汚染食品の実態の公開と測定装置の設置に関する件	放射能汚染を考える会 代表 岡部ひろみ	保健環境	継続審査
95	「精神保健法」に基づく、精神障害回復者の為の精神保健対策費等に対する助成に関する件	北海道精神障害者回復者クラブ連合会 会長 横式多美子	同	同
96	道立少年自然の家厚岸町誘致に関する件	道立少年自然の家厚岸町誘致促進期成会 会長 菅原 郁夫	文教	同
97	旧軍人軍属恩給欠格者救済に関する件	旧軍人軍属恩給欠格者北海道連合会 会長 前鼻一男ほか22名	生活福祉	同
98	学校図書館の充実・改善をもとめる件	北海道高等学校教職員組合 中央執行委員長 斎藤 敏夫	文教	同
99	高校間口減に反対する件	新日本婦人の会深川支部 代表 関原 智子	同	同

陳　情

文書表番号	件名	陳　情　者	付　託　委員会	審査の結果
19	道内における管工事下請負業者の経営基盤の強化に関する件	北海道配管事業協同組合 代表理事 赤井 義正	商工労働観光	継続審査
20	義務教育諸学校の学校事務職員・栄養職員給与費の国庫負担制度堅持に関する件	北海道学校事務労働組合 委員長 直島 峰夫	文教	同
21	義務教育費国庫負担適用除外反対に関する件	北海道教職員組合連合 委員長 沖山 修二	同	同

② 更に継続審査されるもの。

請 務

文書表番号	件名	付託委員会
22	新大型間接税の導入に反対する件	総務
24	いかなる名称を問わず新大型間接税の導入に反対する意見書採択に関する件	同
73	西帯広ニュータウン警察官派出所設置に関する件	同
14	社会福祉施策の充実を求める件	生活福祉
27	無認可保育所・学童保育の施策の確立、助成を求める件	同
28	国民健康保険法の改正に反対し、道民の医療を守る件	同
29	道国保連の「老人の在宅療養にかかる被保険者教育事業」の中止を求める件	同
30	国際障害者年行動計画の点検と十力年計画の完全実施を求める件	同
21	北海道立江差病院、北海道立羽幌病院、町立中標津病院に人工透析施設の早期実現に関する件	保健環境
17	室蘭港の活用促進に関する件	商工労働観光
18	苫小牧港東港区の流通港湾化反対に関する件	同
91	育児休業法の制定を求める件	同
1	国民の主食・米の輸入反対、食管制度の改善・充実、安全な国民食料の確保、主要農畜産物の価格保障、日本農業の自主的発展を求める件	農政
3	北海道農業振興対策に関する件	同
6	道営下南部地区ため池整備事業並びに道営下南部地区は場整備事業実施に伴う既借入資金（公庫資金）の条件緩和を求める件	同
7	船舶を使用して行うサケ釣り規制措置の緩和等に関する件	水産林務
2	銭函地区の道立普通科高校新設に関する件	文教
4	46人すしづめ学級・マンモス高校の強制に反対し、公立高校の新增設、40人以下学級の実現など教育条件整備、小学区制の回復と都市部における総合選抜制の実現、私学への大幅な公費助成を求める件	同
9	函館養護学校・七飯養護学校への高等部設置を求める件	同
10	障害児の後期中等教育施設設置を求める件	同
11	公立高等学校の入学検定料及び入学科の値上げに反対し、父母負担の軽減を求める件	同
13	北海道教育委員会による1988年度の「初任者研修制度」試行に関する件	同
16	私学の学資値上げをおさえ、父母負担を軽減し、私学教育のゆたかな発展をはかるため、私学助成の拡充を求める件	同
19	北海道の子どもたちと青年に豊かな教育を保障する件	同
26	40人以下学級の全面実施と、教員採用制度の民主的改善並びに教員の統制に道をひらく法改正に反対する件	同
77	公立高校の46人学級と11間口（1学年11学級）を解消し、道立高校の新設と私学への公費助成の増額を求める件	同
78	「主任」ならびに「主任手当」の制度の廃止を求める件	同
43	泊原発に反対する件	エネルギー問題調査特別
50	泊原発運転中止に関する件	同
51	泊原発の運転に反対する件	同

文書番号	件	名	付託委員会
52	泊原発の運転に反対する件		エネルギー問題調査特別
59	泊原発に反対する件		同
60	泊原発試運転中止に関する件		同
63	泊原子力発電所の運転に反対する件		同
65	泊原発の運転に反対する件		同
66	同		同
68	泊原子力発電所の運転に反対する件		同
69	泊原発防災計画に関する件		同
70	北電に対し、「泊原発」の運転反対を求める件		同
71	泊原子力発電所の運転に反対する件		同
72	幌延高レベル核廃棄物処理施設導入反対および泊原子力発電所の稼働凍結に関する件		同
74	泊原子力発電所の運転に反対する件		同
75	泊原子力発電所防災計画見直しに関する件		同
76	泊原発の運転延期に関する件		同
79	泊原子力発電所の運転延期に関する件		同
80	泊原発の運転延期に関する件		同
81	泊原子力発電所の運転に反対する件		同
82	泊原発の試運転に反対する件		同
83	泊原子力発電所の運転に反対する件		同
84	北電に対し、「泊原発」の運転反対を求める件		同
85	同		同
86	同		同
87	同		同
88	同		同
89	同		同
90	同		同
92	泊原子力発電所の運転に反対する件		同

陳情

文書番号	件	名	付託委員会
9	「国家（防衛）秘密法案」再上程反対決議に関する件		総務
11	消費税の創設に反対することに関する件		同
3	八軒西地区に文化・福祉・学童保育施設の充実を求める件		生活福祉
6	石狩町浜中砂利採取認可撤回に関する件		商工労働観光
2	公立高校の新設と総合選抜制度の早期実施並びに私立高校生への公費補助を求める件		文教

文書番号	件名	付託委員会
4	すべての重度・重複の肢体不自由児にも後期中等教育（高等部）の保障を求める件	文教
10	泊原発の運転「凍結」を求める件	エネルギー問題調査特別
12	泊原発試運転中止に関する件	同
13	同	同
14	泊原子力発電の運転反対に関する件	同
17	泊原発の試運転延期の件	同
18	泊原発の運転「凍結」を求める件	同

委員会の動き

議会運営委員会

○ 8月9日（火） 午後零時1分、議会運営委員会室において開議、午後零時7分散会

委員長 土屋 良三（自民）

- ① 委員長から、熊谷克治副議長の逝去（8月8日）について報告の後、黙とうを捧げた。
- ② 各派の所属議員数について、自民49人、社会43人、公明7人、民政5人、共産4人、無所属1人、欠員1人となったことを報告。
- ③ 藤井議長から、熊谷副議長の逝去に関して報告の後、議会葬を8月17日に執り行うことと了承。

○ 8月17日（水） 午後2時35分、議会運営委員会室において開議、午後2時40分散会

委員長 土屋 良三（自民）

- ① 議長から、熊谷副議長の議会葬について報告するとともに謝意を表明。
- ② 委員長から、元道議會議員青木武氏（網走支庁選出、第13期在職）の逝去（8月10日）について報告。
- ③ 熊谷副議長逝去に伴う議席について、空席とすることを決定。
- ④ 臨時会について、招集期日を8月24日とすること、会期は1日間、逝去した熊谷副議長に対する追悼演説を行うこと、副議長の選挙を行うことを決定。追悼演説は、同一選挙区から選出された他会派所属の議員が行う例であり、佐々木行雄議員（自民）が行うことを決定。
- ⑤ 副議長の選挙の方法については、次回委員会で協議することを了承。

○ 8月24日（水） 午前9時43分、議会運営委員

会室において開議、午前9時53分散会

委員長 土屋 良三（自民）

- ① 委員長から、原清重議員（社会）の逝去（8月22日）について報告。
- ② 各派の所属議員数について、自民49人、社会42人、公明7人、民政5人、共産4人、無所属1人、欠員2人となったことを報告。
- ③ 故原清重議員に対する追悼演説について、第3回定例会招集日冒頭に行うことを決定。
- ④ 副議長の選挙について、選挙の方法は、投票により行うこととし、単記無記名とすること、氏名の記載に当たっては正確に記入すること、立会人は各会派から1名、計5名を選出することとし、委員長から指名することに決定。立会人には理事の中から、湯佐利夫委員（自民）、大平盛雄委員（社会）、工藤啓二委員（公明）、風早俊男委員（民政）、大橋晃見委員（共産）を指名。白票については、従来のとおり投票総数に算入するが、有効投票には算入しない旨を決定。
- ⑤ 総務部長から、我孫子副知事が第10回日ソ知事会議に出席のため、本日の臨時会を欠席したい旨発言の後、了承。
- ⑥ 本日の本会議の議事順序について、事務局長説明のとおり取り進めることを了承。

○ 9月21日（水） 午後1時45分、議会運営委員会室において開議、午後1時53分散会

委員長 土屋 良三（自民）

- ① 委員長から、道議會議員一野坪勉氏（社会）の逝去（9月16日）について報告。
- 各派の所属議員数は、自民49人、社会41人、公明7人、民政5人、共産4人、無所属1人、欠員3人となったことを報告。
- ② 故原清重議員並びに故一野坪勉議員に対する追悼演説について、同一選挙区から選出された他会派所属の議員が行う例であり、故原清重議員に対しては酒井芳秀議員（自民）、故一野坪勉議員に対しては川口常人議員（自民）がそれぞれ行うこと、故一野坪勉議員に対する追悼演説の時期は故原清重議員と同様、第3回定例会冒頭に行うことを決定。

- ③ 原清重議員並びに一野坪勉議員の逝去に伴う議席については、空席とすることを決定。
- ④ 第3回定例会の招集期日を9月28日とすること、会期は24日間とすることを了承。
- ⑤ 総務部長から、第3回定例会提出予定案件について説明。
- ⑥ 第3回定例会の日程について、次のとおり取り進めることに決定。

▽ 第3回定例会

9月28日	本会議（提案説明）
29日	
～10月3日	休会
10月4日・5日	本会議（代表質問）
6日・7日	本会議（一般質問）
8日～10日	休会
11日・12日	本会議（一般質問）
13日	本会議（一般質問、予算特別委員会設置）
14日～20日	休会
21日	本会議

- ⑦ 代表質問について、順位は自民、社会、共産、公明、民政とすることを了承。各会派の発言時間の使用状況について確認。
- ⑧ 企業会計決算特別委員会の審議状況について、前会より継続審査中の報告第41号ないし第46号については、8月31日の委員会において、意見を付し認定議決または認定議決と決定し、審査を終了した旨を報告の後、本件については、第3回定例会招集日当日の本会議において委員長報告を行い、議決する扱いとすることを決定。
- ⑨ 苫小牧港並びに石狩湾新港管理組合議會議員の補欠選挙について、(1)道議会選出の苫小牧港管理組合議會議員数は5名であり、原清重議員（社会）の逝去に伴い1名の欠員を生じたので、補欠選任願いたい旨、同組合管理者から議長に対し通知があったこと(2)道議会選出の石狩湾新港管理組合議會議員数は10名であり、湯本芳志議員（社会）の同組合議會議員を辞職したことに伴い1名の欠員を生じたので、補欠選任願いたい旨、同組合管理者から議長に対し通知があったことを報告。
本件の取扱いについては、各会派議長会議拾協議中であり、選挙方法等については改め

て協議することとを了承。

- ⑩ 議長から、原議員及び一野坪議員の逝去に伴う葬儀について報告するとともに謝意を表明。

○9月27日（火） 午後零時18分、議会運営委員会室において開議、午後零時23分散会

委員長 土屋 良三（自民）

- ① 総務部長から、第3回定例会提出予定案件について説明。
- ② 代表質問の通告について、10月1日正午まで提出することを了承。
- ③ 一般質問について、順位は従来の例により取り進めること、10番目については、会派所属議員数の異動に伴い、今後は自民となることを了承。通告は、4日正午まで提出することを了承。
- ④ 予算特別委員会について、(1)委員会の構成及び正副委員長の配分について了承。(2)委員名簿については、11日正午まで提出することを了承。
- ⑤ 苫小牧港並びに石狩湾新港管理組合議會議員の補欠選挙について、各会派議長会議で協議を行った結果、社会から両管理組合議會の補充議員を推せんすることを決定した旨、社会から苫小牧港管理組合議會議員に吉野之雄議員（社会）、石狩湾新港管理組合議會議員に関根建二議員（社会）を補充選任したいとの申し出があった旨議長から話があつたことを報告。選挙の方法は指名推せんすること、指定名の方法は議長が指定することを決定。補欠選挙は明日の本会議で行うことを決定。
- ⑥ 議案調査のため、9月29日から10月3日まで休会し、10月4日再開することを決定。
- ⑦ 9月28日の本会議の議事順序について、明日の委員会で協議することを了承。

○9月28日（水） 午前9時57分、議会運営委員会室において開議、午前10時3分散会

委員長 土屋 良三（自民）

- ① 委員長から、議長は本日の本会議再開後の

冒頭において、天皇陛下の御快ゆを祈念する旨の発言を行うことを報告の後、了承。

- ② 総務部長から、本日の本会議における提出議案に関する説明の前に、知事から天皇陛下御病気に対する御見舞の発言を行いたい旨発言の後、了承。
- ③ 大橋晃委員から、本件に関し、議長及び知事が議会の場で発言することへ共産として反対する旨発言。
- ④ 本日の本会議の議事順序について、事務局長説明のとおり取り進めることに決定。

○10月4日（火） 午前10時、議会運営委員会室において開議、午後3時38分散会

委員長 土屋 良三（自民）

- ① 委員長から、元道議會議員美濃政市氏（十勝支庁選出、第17期在職）の逝去（9月28日）について報告。
- ② 意見案第1号及び第2号の提出があった旨を報告の後、本日の本会議の冒頭において議決する扱いとすることを了承。
- ③ 代表質問の通告（5人）について報告。
- ④ 本日の本会議について、代表質問2人、明日3人を行うことを決定。
- ⑤ 本日の本会議の議事順序について、事務局長説明のとおり取り進めることに決定。午前10時2分休憩、午後3時37分再開。
- ⑥ 総務部長から、木本山孝議員（自民）の再質問に対する答弁準備に時間を要する旨発言の後、本日の本会議は、この程度にとどめ延会することを決定。

○10月5日（水） 午前9時51分、議会運営委員会室において開議、午後3時46分散会

委員長 土屋 良三（自民）

- ① 総務部長から、昨日の木本由孝議員（自民）の再質問に対する知事の答弁準備になお時間を要する旨発言。
- ② 代表質問の通告内容等の変更について了承。
- ③ 一般質問の通告（19人）について報告。
- ④ 一般質問の順位並びに進め方については、

改めて協議することを了承の後、午前9時52分休憩、午後3時45分再開。

- ⑤ 総務部長から、木本議員の再質問に対する答弁準備になお時間を要する旨発言の後、本日の本会議は日程を延期し、延会することを決定。

○10月6日（木） 午前9時50分、議会運営委員会室において開議、午後3時39分散会

委員長 土屋 良三（自民）

- ① 総務部長から、木本議員の再質問に対する知事の答弁準備になお時間を要する旨発言。
- ② 委員長から、農政委員長及び副委員長ほか委員1人が米の市場開放阻止等に関する中央折衝のため、本日から明日まで上京する旨を報告の後、午前9時51分休憩、午後3時30分再開。
- ③ 総務部長から、木本議員の再質問に対する答弁準備になお時間を要する旨発言の後、本日の本会議は日程を延期し、延会することを決定。

○10月7日（金） 午前9時38分、議会運営委員会室において開議、午後4時19分散会

委員長 土屋 良三（自民）

- ① 総務部長から、木本議員の再質問に対する答弁準備になお時間を要する旨発言の後、午前9時39分休憩、午後4時16分再開。
- ② 総務部長から、答弁準備ができた旨発言の後、本日の本会議は、木本議員の再質問に対する知事の答弁から入ることを決定。
- ③ 代表質問の通告内容等の変更について了承。
- ④ 本日の本会議について、代表質問1人（継続）を行い、延会することを決定。
- ⑤ 議案調査のため、10月8日は休会、10月11日再開することを決定。
- ⑥ 代表質問の4人については、10月11日行うことを了承。
- ⑦ 一般質問の各会派内における順位等について、変更がないことを確認。個人別順位について、議事課長説明のとおりとすることを決

定。

- ⑧ 本日の本会議の議事順序について、事務局長説明のとおり取り進めることに決定。

議事の進行状況により、会議時間を延長する場合もあることを了承。

○10月11日（火） 午前9時51分、議会運営委員会室において開議、午後4時45分散会

委員長 土屋 良三（自民）

- ① 一野坪勉議員（社会）の逝去に伴う石炭対策特別委員の補充について、社会から笠島保議員（社会）の推せんがあり、本日の本会議冒頭において、申し出のとおり補欠選任することを決定。
- ② 本日の本会議について、代表質問4人となるが、何人行うかは進行状況により協議することを了承。
- ③ 一般質問の通告内容等に変更が無いことを確認。
- ④ 一般質問の進め方について、10月14日まで行うこととし、12日7人、13日6人、14日6人行う予定で取り進めることを決定。
- ⑤ 本日の本会議の議事順序について、事務局長説明のとおり取り進めることに決定。

○10月12日（水） 午後4時41分、議会運営委員会室において開議、午後4時42分散会

委員長 土屋 良三（自民）

- ① 決議案第1号の提出があったことを報告の後、理事会で協議を行った結果、共産から本件の上程に反対である旨表明があり、この旨議長に報告したこと、本件の取扱いについては、明日協議することを了承。
- ② 本日の本会議は、日程を延期し延会することに決定。

○10月13日（木） 午前11時22分、議会運営委員会室において開議、午前11時25分散会

委員長 土屋 良三（自民）

- ① 決議案第1号の取扱いについて、委員長から、各会派幹事長会議における協議を踏ま

え、議長としては、本日の本会議冒頭において、質疑並びに一般質問の議事を中止し、追加日程として上程する意見である旨話があつたことを報告。本件については、議長の意見のとおり取扱うことを了承。

本件の議事の進め方について、理事会において本件に関する提案説明及び委員会付託については省略することを決定した旨報告の後、了承。

本件に関する質疑については、山根泰子議員（共産）から、討論については本間喜代人議員（共産）及び国本康夫議員（自民）からそれぞれ発言通告があったことを報告。

- ② 本日の本会議の代表質問について、追加日程の議事終了後、一旦休憩を行い、再開後、大橋晃議員（共産）の質問に対する知事答弁から入ることとし、本日は、3人（うち1人継続）行うこととした。
- ③ 本日の本会議の議事順序について、事務局長説明のとおり取り進めることに決定。

○10月14日（金） 午前10時53分、議会運営委員会室において開議、午後4時28分散会

委員長 土屋 良三（自民）

- ① 委員長から、元道議会議員窪田茂氏（網走市選出、第16期在職）の逝去（10月11日）について報告。
- ② 決議案第2号の取扱いについて、決議案第2号の提出があったことを報告。大橋晃議員（共産）から、本日の代表質問終了後、本会議で議決するよう要望。

本件の取扱いについては、本日の本会議の代表質問終了後、本会議を一旦休憩し、改めて協議することを決定。

- ③ 今後の進め方について、本日の本会議の代表質問終了後、一旦休憩し、決議案第2号の取扱い並びに一般質問等の進め方について協議することを了承。

- ④ 委員長から、文教委員長及び国体特別委員長が京都市で開催される国体の開会式に本日から16日まで出席することを報告の後、了承。

- ⑤ 本日の本会議の順序について、事務局長の

説明のとおり取り進めることに決定。午前10時56分休憩、午後4時24分再開。

⑥ 決議案第2号の取扱いについて、先程の理事会において、本日再開後の本会議に追加日程として上程し、提案説明を行い、委員会付託省略、討論の後議決することに決定した旨を報告の後、了承。

⑦ 一般質問の通告内容等の変更について了承。

⑧ 一般質問の進め方等について、理事会決定のとおり明15日は議案調査のため休会、17日再開し、17日の本会議は午後1時開会すること、一般質問は17日から19日まで行うこととし、17日5人、18日7人、19日7人とすることを決定。

⑨ 再開後の本会議の議事順序について、事務局長説明のとおり取り進めることに決定。

議事の進行状況により、会議時間の延長を行うことを了承。

○10月17日（月） 午後1時20分、議会運営委員会室において開議、午後1時22分散会

委員長 土屋 良三（自民）

① 決議案第3号の提出があったことを報告。本件の取扱いについて、改めて協議することを了承。

② 一般質問の通告内容等の変更について了承。

③ 本日の本会議について、一般質問4人行うことを行ったことを了承。

④ 本日の本会議の議事順序について、事務局長説明のとおり取り進めることに決定。

○10月18日（火） 午後4時19分、議会運営委員会室において開議、午後4時24分散会

委員長 土屋 良三（自民）

① 食の祭典問題に関する調査特別委員会の設置について、各会派会長会議並びに幹事長会議において、配付の特別委員会設置案のとおり設置することで各会派の意向が一致した旨議長から話があったことを報告。

本件について、共産から、幹事長及び会長

会議において、委員会設置時に地方自治法第100条の権限を付与すべきであること、設置の時期は一般質問終了後にすべきであるとの意見が出されたことを報告。

本件については、配付の決議案第4号のとおり、本日の本会議冒頭において議決することとし、配付名簿のとおり委員の選任を行うことを決定。

② 一般質問の通告内容等の変更について了承。

③ 本日の本会議の一般質問について、1人行い延会することを了承。

④ 総務部長から、出納長が北海道国際医療、産業複合都市構想の関係で上京するため、明日の本会議を欠席したい旨発言の後、了承。

⑤ 本日の本会議の議事順序について、事務局長説明のとおり取り進めることに決定。

○10月19日（水） 午前10時3分、議会運営委員会室において開議、午前10時6分散会

委員長 土屋 良三（自民）

① 一般質問の通告内容等の変更について了承。

② 本日の本会議について、一般質問3人となることを了承。

③ 予算特別委員会について、各会派別分科委員数については、各会派間の調整の結果、配付資料のとおり決定したことを報告。委員の選任について、配付名簿のとおりとすることを了承。

④ 議案の各委員会付託について、事務局長説明のとおりとすることを決定。

⑤ 各委員会付託議案審査のため、10月20日は休会、21日再開することを決定。

⑥ 本日の本会議の議事順序について、事務局長説明のとおり取り進めることに決定。

○10月21日（金） 午後3時40分、議会運営委員会室において開議、午後3時42分散会

委員長 土屋 良三（自民）

① 各委員会付託議案の審議状況について報告。

- ② 食の祭典問題調査特別委員長から、議運正副委員長に対し、今期定例会会期中に委員会審議を予定しており、日程等について検討されたい旨要請があったことを報告。
- ③ 委員長から、今期定例会の会期は本日までとなっているが本日中に議了することは困難であること、正副委員長から議長に対し状況を報告し、各会派幹事長会議等で協議するよう要請を行ったこと、議長から各会派幹事長会議において協議の結果、今期定例会の会期を10月24日まで3日間延長することで意見が一致した旨話があったことを報告の後、今期定例会の会期を10月24日まで3日間延長することを決定。
- ④ 委員会付託議案審査のため、10月22日は休会、10月24日再開することを決定。
- ⑤ 本日の本会議について、10月24日まで会期を延長、10月22日の休会を決定し散会することを了承。

○10月24日（月） 午後3時50分、議会運営委員会室において開議、午後6時52分散会

委員長 七尾 良三（自民）

- ① 本日の本会議について、取り敢えず会議時間を延長することを決定の後、午後3時51分休憩、午後6時48分再開。
- ② 委員長から懲罰動議撤回の請求があったことを報告の後、本日の本会議において承認することを決定。
- ③ 委員長から、各委員会付託議案の審議をすべて議了した旨を報告。
- ④ 総務部長から、追加提出案件について説明の後、本日の本会議で議決する扱いとすることを了承。
- ⑤ 決議案第3号の取扱いについて、本日の本会議においてエネルギー問題調査特別委員会に付託し、閉会中の継続審査に付すことを決定。
- ⑥ 各関係委員会から審査結果報告のあった請願、陳情について、本日の本会議において議決する扱いとすることを了承。
- ⑦ 本日の本会議の議事順序について、事務局長説明のとおり取り進めることに決定。

常任委員会

総務委員会

○8月9日（火） 午後1時9分、第5委員会室において開議、午後1時45分散会

委員長 桜井 外治（自民）
開議に先立ち、委員長から、熊谷克治委員（社会）の逝去について報告、引き続き黙祷。

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した道外調査の概要について、報告書により報告、異議なく了承。
- ② 企画振興部長から、長大四線について説明の後、
国本康夫委員（自民）から、国などの配慮についての具体的な内容、第3セクター等の結論を得る前の議会に対する協議の見解、結論を得るまでのスケジュール、転換までのタイムリミット、道案を早期に示す意思等について
西尾六七委員（自民）から、第3セクターで運営する場合の試算の有無、経営主体についての考え方等について質疑、意見及び要望があり、企画振興部長から答弁。

○9月6日（火） 午後1時28分、第5委員会室において開議、午後2時52分散会

委員長 桜井 外治（自民）

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した中央折衝の概要について、口頭により報告、異議なく了承。
- ② 総務部長から、泊原発の反対グループに対する庁舎管理の措置状況について報告。
- ③ 総務部長から、「8月24日から27日にかけての前線による北海道西部を中心とした大雨」の被害状況について報告。
- ④ 企画振興部長から、長大四線について説明

の後、

西尾六七委員（自民）から、政治折衝の時期、政治的解決の感触、折衝の中で國に期待している内容、2線切り捨て名寄線の一部存続の報道についての見解、四線の全線存続に向けての折衝継続の意思、財政負担を考慮した上で四線全部存続を進める考え方、第3セクターとした場合の地元負担の折衝の経過、負担区分についての協議の有無、第3セクターとした場合の道の負担の考え方、助成の方法、基金の置き方と補助及び運用方法等について

（関連して、佐々木隆博委員（社会）から、名寄線全線存続に対する見解等について）質疑、意見及び要望があり、総務部長及び企画振興部長から答弁。

⑤ 警察本部交通部長から、道内の交通事故の概況について報告の後、

和田敬友委員（自民）から、8月に限ってみた場合の死亡事故の特徴的傾向、札幌市の死亡事故の前年対比と特徴、全国の死亡事故で若者の暴走運転による件数、交通弱者被害が増加している原因、交通弱者対策を含めた交通事故防止対策、交通安全施設の整備の現時点での進捗率、今後の安全施設整備の取組、警察官の増員と交通事故防止の取組に対する本部長の決意等について
質疑、意見及び要望があり、警察本部長及び交通部長から答弁。

○9月27日（火） 午前10時40分、第5委員会室において開議、午前11時16分散会
委員長 桜井 外治（自民）

一般議事

- ① 総務部長、企画振興部長及び警察本部長から、第3回定例会提出予定案件、補正予算及び予算計上の主なものについて説明。
- ② 企画振興部長から、長大四線について説明の後、

国本康夫委員（自民）から、長大四線問題を進めるに当たっての議会の対応についての考え方

佐々木行雄委員（自民）から、設備投資の

耐用年数等について

質疑及び意見があり、企画振興部長から答弁。

○10月24日（月） 午後4時15分、第5委員会室において開議、午後4時30分散会
委員長 桜井 外治（自民）

請願・陳情の審査

請願

第93号 東橋幼稚園（白石区菊水8条2丁目）北西角交差点に横断歩道と信号機の設置を求める件（採択）

国本康夫委員（自民）から、請願の交差点の交通量についての道警の調査結果、信号機設置の必要性についての道警の判断について質疑があり、警察本部交通部長から答弁の後、国本康夫委員（自民）から、適切な適当な場所であると判断する旨発言。

残余の請願・陳情については、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の申し出をすることをはかり、異議なく決定。

一般議事

- ① 委員長から、所管事務について閉会中継続調査の申し出をすることをはかり、異議なく決定。
- ② 人事委員会事務局長から、昭和63年職員の給与に関する報告及び給与改定に関する勧告に関し説明。

○10月25日（火） 午前10時58分、第5委員会室において開議、午前11時15分散会
委員長 桜井 外治（自民）

一般議事

- ① 総務部長から、外務公務員に関し、太田正利北海道担当大使の解任について報告。
- ② 企画振興部長から、長大四線に関し、各線の検討状況について報告の後、
西尾六七委員（自民）から、天北線のバス転換に関し、バス運行に伴う道路事情についての道の認識等について質疑があり、企画振興部長から答弁。
- ③ 警察本部交通部長から、交通事故の概況に

について報告の後、

高木繁光委員（自民）から、札幌方面の事故が異常に増加している要因等について質疑及び意見があり、警察本部交通部長から答弁。

生活福祉委員会

○8月9日（火） 午後1時18分、第9委員会室において開議、午後1時39分散会

委員長 横林 嶽（社会）

一般議事

- ① 委員長から、道内調査の実施についてはかり、異議なく決定。派遣委員等については、委員長に一任することとした。
- ② 生活福祉部長から、国民健康保険事業運営の安定化計画作成市町村の指定の件について説明の後、

大橋晃委員（共産）から、計画作成の指定、指示が行われたことに対する道の受けとめ、北海道の市町村国保の1件当たりの医療費が高い要因、北海道がもっている社会的、経済的要因、指定市町村に対する道の指導方針等について質疑、意見及び要望があり、生活福祉部長から答弁。

○9月6日（火） 午後1時25分、第9委員会室において開議、午後2時38分散会

委員長 横林 嶽（社会）

一般議事

- ① 委員長から、道内調査中止の件についてはかり、異議なく決定。
- ② 委員長から、さきに実施した道内調査の概要について、報告書により報告、異議なく了承。
- ③ 生活福祉部長から、災害状況について報告。
- ④ 生活福祉部長から、さきに実施した昭和63年度サハリン墓参の概要について報告。
- ⑤ 大橋晃委員（共産）から、(1)国保の安定化

計画に関し、道内指定市町村の地域差指数の概要、安定化計画推進後の指定市町村数の見込み、安定化計画作成期間についての考え方、国への報告期限との関連、議会への報告についての考え方、作成指針でいう道の「必要な助言及び指導」の具体的な内容、高医療費の要因分析に要する時間についての判断、安定化計画の想定内容、道としての安定化計画作成の考え方の有無、レセプト点検を充実強化することの目的、長期入院患者の家庭復帰等の促進の目的、老人保健施設の整備計画、国保料の適正な賦課徴収等収入確保対策の強化に伴う影響と今後の道の指導のあり方、道内の被保険者証未交付の状況及び資格証明書交付自治体数、資格証明書を交付している町村名、医療保健対策調査費と国保事業運営との関係、国保問題特別委員会の設置経緯、安定化計画作成による医療への影響と道の指導等、(2)老人の存宅療養にかかる被保険者教育事業に関し、北海道の教育事業についてNHKテレビが放映したことに対する受けとめ、事業実態の把握状況、事業の有効性、7月19日付民生部長通知に対する国保連合会の受けとめ、再度文書指導を行う考え方の有無等について

質疑、意見及び要望があり、生活福祉部長から答弁。

○9月27日（火） 午前11時3分、第9委員会室において開議、午前11時37分散会

委員長 横林 嶽（社会）

一般議事

- ① 生活福祉部長から、第3回定例会提出予定案件について説明。
- ② 大橋晃委員（共産）から、真狩村の社会福祉法人及び特別養護老人ホーム問題に関し、国に対し整備協議書を提出した経過、政治家からの働きかけの有無、前副知事に対する誘致要請の際、民生部職員が同席していたかどうかの事実関係、財産移転報告書でいう寄附金の実態、協力会会长と民生部職員との接触の有無、今回の一連の問題に対する部長の受けとめ、民生部職員同席の事実関係について

て、次回委員会に報告する考え方の有無等について質疑、意見及び要望があり、生活福祉部長から答弁。

○10月24日（月） 午後4時24分、第9委員会室において開議、午後4時27分

散会

委員長 横林 巍（社会）

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施したアイヌ民族に関する法律制定、内部障害者等の鉄道運賃等割引制度の拡大及び年金受給者に対する冬期加算制度の創設に関する中央折衝の概要について報告書により報告、異議なく了承。
- ② 委員長から、付託の請願・陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の申し出をすること、及び所管事務について、閉会中継続調査の申し出をすることをはかり、異議なく決定。

○10月25日（火） 午前10時29分、第9委員会室において開議、午前10時31分

散会

委員長 横林 巍（社会）

請願・陳情の審査

陳情

第3号 八軒西地区に文化・福祉・学童保育施設の充実を求める件

（議決不要）

一般議事

- 委員長から、道外調査の実施についてはかり、異議なく決定。派遣委員等については、委員長に一任することとした。

保健環境委員会

○8月9日（火） 午後1時35分、第3委員会室において開議、午後1時50分

散会

委員長 浅野 俊一（公明）

開議に先立ち、委員長から、故態谷克治副議長の逝去について報告の後、黙祷。

一般議事

- ① 委員長から、道内調査の実施についてはかり、異議なく決定。派遣委員等については、委員長に一任することとした。
- ② 保健環境部長から、北海道の老人医療調査に関する説明。

○9月6日（火） 午後1時27分、第3委員会室において開議、午後2時45分

散会

委員長 浅野 俊一（公明）

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した道外調査並びに中央折衝の概要について報告書により報告、異議なく了承。
- ② 保健環境部長から、緊急時医療活動実施要領運用規程に関し説明。
- ③ 本間喜代人委員（共産）から、(1)産業廃棄物に關し、産業廃棄物の法律上の取扱い、道内における産業廃棄物処理施設数及び処理業者数、苫小牧市における業者の産業廃棄物の処理の実態、違法処理に対する道の対応、道内の業者に対する今後の指導方針、実態把握調査実施時期のめど、早来町における悪臭問題への対処、産業廃棄物に対する復土の義務づけの有無、復土の方法についての指導の考え方、(2)原発問題に關し、安全協定第1条で言う関係諸法令の中に災害対策基本法も含まれるかどうかの見解、試運転に際し、事前報告がなされるかどうかの考え方、報告の時期、試運転開始と防災計画等との関連、安全協定第21条の考え方、安全協定からみた試運転開始の可否等について質疑、意見及び要望があり、保健環境部長から答弁。

○9月27日（火） 午前10時30分、第3委員会室において開議、午前10時41分

散会

委員長 浅野 俊一（公明）

一般議事

- ① 保健環境部長から、第3回定例会提出予定案件について説明。
- ② 委員長から、北海道医療審議会委員の推せ

んについてはかり、勝木省三副委員長（自民）に異議なく決定。

- ③ 保健環境部長から、車粉じん健康影響調査検討報告書に関し、説明。
- ④ 保健環境部長から、前回の委員会において本間喜代人委員（共産）から、保留されていた、泊発電所に係る安全協定に関する補足答弁。

○10月24日（月） 午後4時30分、第3委員会室において開議、午後4時32分散会

委員長 浅野 俊一（公明）

一般議事

- 委員長から、付託の請願・陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の申し出をすること及び所管事務について、閉会中継続調査の申し出をすることをはかり、異議なく決定。

○10月25日（火） 午前10時25分、第3委員会室において開議、午前10時27分散会

委員長 浅野 俊一（公明）

一般議事

- 委員長から、さきに実施した道内調査の概要について報告書のとおり報告、異議なく了承。

商工労働観光委員会

○8月9日（火） 午後1時15分、第8委員会室において開議、午後1時17分散会

委員長 舟山 広治（社会）

開議に先立ち、委員長から熊谷克治副議長の逝去について報告の後、弔意を表し起立により黙祷。

一般議事

- 委員長から、道内調査の実施についてはかり、異議なく決定。派遣委員等については、委員長に一任することとした。

○9月6日（火） 午後1時30分、第8委員会室において開議、午後1時53分散会

委員長 舟山 広治（社会）

一般議事

- ① 商工労働観光部長及び企業局長から、大雨災害による被害状況について報告。
- ② 商工労働観光部長から、赤レンガ百年祭の開催結果について報告の後、乙川節郎委員（公明）から、事業の決算見込、イベント等事業の評価、今後の実施方針、施設整備と運営方法等について、質疑、意見及び要望があり、商工労働観光部長から答弁。
- ③ 商工労働観光部長から、旭川のプロパンガス工場の火災・爆発事故の状況について報告の後、宇野眞平委員（自民）から、プロパンガス保安協会への「ほくさん」の加入の有無、保安協会に対する今回の事故に関連した指導の有無、規制強化の必要性、指導の強化等について質疑、意見及び要望があり、商工労働観光部長から答弁。

○9月27日（火） 午前10時50分、第8委員会室において開議、午前10時55分散会

委員長 舟山 広治（社会）

開議に先立ち、委員長から、一野坪勉委員の逝去を悼み、弔意を表し、起立により黙祷。

一般議事

- 商工労働観光部長及び企業局長から、第3回定例会提出予定案件についてそれぞれ説明。

○10月24日（月） 午後4時30分、第3委員会室において開議、午後4時32分散会

委員長 舟山 広治（社会）

一般議事

- ① 委員長から、付託の請願・陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の申し出をすることをはかり、異議なく決

定。

- ② 委員長から、所管事務について、閉会中継続調査の申し出をすることをはかり、異議なく決定。

○10月25日（火） 午前10時23分、第8委員会室において開議、午前10時25分散会

委員長 青山 広治（社会）

一般議事

- 委員長から、道外調査の実施についてはかり、異議なく決定。派遣委員等については、委員長に一任することとした。

農政委員会

○8月9日（火） 午後1時36分、第7委員会室において開議、午後1時57分散会

委員長 青山 章（自民）

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した昭和64年度北海道開発予算農業関係概算要望について報告書により報告。異議なく了承。
- ② 委員長から、道内における農業事情調査の実施についてはかり、異議なく決定。実施時期等については、委員長に一任することとした。
- ③ 農政部長から、農作物の生育状況について報告。

大野新生委員（自民）から、「上育397号」の生育状況

吉野之雄委員（社会）から、農作物の生育状況、生育状況の報告の方法等について質疑、意見及び要望があり、農政部長及び総括専門技術員から答弁。

○9月6日（火） 午後1時29分、第7委員会室において開議、午後2時38分散会

委員長 青山 章（自民）

一般議事

- ① 委員長から、去る9月1日、留萌並びに空

知支庁管内において実施した農業被害状況調査の概要について報告。

- ② 農政部長から、昭和64年度農業関係国費予算要求の概要について報告。

- ③ 農政部長から、8月24日から27日にかけての大雪による農業被害の状況について報告の後、

湯佐利夫委員（自民）から、被害農家に対しての農政部の取組、来年度の営農上の支障等

土田弘委員（社会）から、ハウス野菜の被害に対する救済対策

工藤啓二委員（公明）から、道管理河川の管理・改修に対する土木部への申し入れ、小麦のまきつけと災害復旧工事、復元表土の種類の選択、原形復元の対象額と受益者負担、留萌市の相談窓口等

中崎昭一委員（自民）から、今災害に対する応急工事、災害復旧の全応急工事等について

質疑、意見及び要望があり、農政部長及び技監から答弁。

- ④ 農政部長から、農作物の育成状況について報告の後、

五十嵐勝委員（社会）から、道内のひまわり栽培及び生産状況、品種改良の状況と今後の優良品種の普及、機械化への現状と今後の取組、生産拡大や需要拡大等振興策について質疑、意見及び要望があり、農政部長から答弁。

○9月27日（火） 午前10時42分、第7委員会室において開議、午前11時29分散会

委員長 青山 章（自民）

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した道内調査の概要について、報告書により報告。異議なく了承。

- ② 農政部長から、第3回定例会提出案件について説明。

- ③ 農政部長から、農作物の成育状況について説明の後、

大野新生委員（自民）から、米の作柄に関

し、統計事務所発表の作況、基準単収、単収調査の方法等

吉野之雄委員（社会）から、米需給均衡化緊急対策事業の進行状況、消費純増加分等について

質疑、意見及び要望があり、農政部長から答弁。

○10月4日（火） 午前9時46分、第7委員会室において開議、午前9時50分散会

委員長 青山 章（自民）

一般議事

- ① 委員長から、米の市場解放阻止に関する要望意見案及び畑作経営の安定に関する要望意見案について、配付の案文により発議することをはかり、異議なく決定。
- ② 委員長から、要望意見案に関する中央折衝の実施についてはかり、異議なく決定。実施時期等については、委員長に一任することとした。

○10月24日（月） 午後4時27分、第7委員会室において開議、午後4時35分散会

委員長 青山 章（自民）

付託案件の審査

- 議案第4号（公團営農用地保全事業負担金等徵収条例案）、議案第6号（北海道営土地改良事業分担金等徵収条例の一部を改正する条例案）、議案第7号（公團営農用地開発事業負担金等徵収条例の一部を改正する条例案）を一括議題とし、農政部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

- (1) 委員長から、付託の請願・陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の申し出をすることをはかり、異議なく決定。
- (2) 委員長から、所管事務について、閉会中継続調査の申し出をすることをはかり、異議なく決定。

○10月25日（火） 午前10時41分、第7委員会室において開議、午前11時41分散会
委員長 青山 章（自民）

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した米の市場解放阻止と畑作経営の安定に関する中央折衝の概要について報告書により報告、異議なく了承。
- ② 農政部長から、昭和63年産畑作物価格について報告、異議なく了承。
- ③ 農政部長から、道営工事の上半期における発注状況について報告の後、
永井利幸委員（自民）から、地元業者への発注率等について
質疑、意見及び要望があり、農政部長から答弁。
- ④ 農政部長から、農作物の育成状況と低温被害地域対策について報告の後、
中崎昭一委員（自民）から、渡島支庁管内の水稲の不作と品種改良について
吉野之雄委員（社会）から、水稲品種別の被害状況と地域別の救済等について
質疑、意見及び要望があり、農政部長から答弁。
- ⑤ 委員長から、道外調査の実施についてはかり、異議なく決定。派遣委員等については委員長に一任することとした。
- ⑥ 農政部長から、統計情報事務所における水稻の作柄や平年収量の出し方等について報告。
- ⑦ 上田弘委員（社会）から、負担金の償還円滑化特別対策事業の償還条件の緩和、土地改良事業の事業費単価の抑制通達の効果、事業の工事別完了制度、農業水利施設管理特別対策事業のダム等の運営費補助、土地改良事業負担の実態、農業基盤整備事業の国と地方と農業者の役割分担の明確化
工藤啓二委員（公明）から、道営工事の上半期での発注、上川農業試験場の移転問題の推移等について
質疑、意見及び要望があり、農政部長並びに技監から答弁。

建設委員会

○8月9日（火） 午前10時58分、第4委員会室において開議、午前11時2分散会
委員長 橋 浪藏（自民）

一般議事

- 土木部長から、一般道道土幌然別湖線の自然環境調査報告書にかかる公表及び専門家による検討会議の結果について説明。

○9月6日（火） 午後1時21分、第4委員会室において開議、午後1時30分散会
委員長 橋 浪藏（自民）

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した道内の建設事情調査の概要について報告書により報告、異議なく了承。
② 土木部長及び住宅都市部長から、8月24日から27日にかけての大暴雨による被害状況について説明。
③ 委員長から、8月24日から27日にかけての大暴雨による被害状況について、9月7日に空知、留萌支庁管内において現地調査の実施についてはかり、異議なく決定。派遣委員等については委員長に一任することとした。

○9月27日（火） 午前11時15分、第4委員会室において開議、午前11時36分散会
委員長 橋 浪藏（自民）

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した空知、留萌支庁管内における大暴雨災害の被災状況調査の概要について報告書により報告、異議なく了承。
② 土木部長及び住宅都市部長から、第3回定期会提出予定案件について説明。
③ 土木部長から、一般道道土幌然別湖線の自然環境調査報告書について説明。

- ④ 中川隆之委員（自民）から、(1)土木工事の発注に関し、地元業者の受注機会の確保、業者が道の人事等に対して口出しすることの有無、(2)地方の時代に関し、北海道のどこに住んでいてもみんなが平等で豊かになれることについての考え方について質疑及び意見があり、土木部長及び住宅都市部長から答弁。

○10月24日（月） 午後4時20分、第4委員会室において開議、午後4時25分散会
委員長 橋 浪藏（自民）

付託案件の審査

- ① 議案第9号（流域下水道事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件）を議題とし、住宅都市部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
② 議案第13号ないし第15号（いずれも工事請負契約の締結に関する件）を一括議題とし、土木部長及び住宅都市部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

- 委員長から、所管事務について、閉会中継続調査の申し出をすることをはかり、異議なく決定。

○10月25日（火） 午前10時34分、第4委員会室において開議、午前10時36分散会
委員長 橋 浪藏（自民）

一般議事

- ① 委員長から、第10次道路整備5箇年計画の完全達成・北海道高規格幹線道路網の整備促進東京大会への委員の派遣をはかり、異議なく決定。派遣委員については、委員長に一任することとした。
② 委員長から、道外における建設事情調査の実施についてはかり、異議なく決定。派遣委員等については、委員長に一任することとした。

水産林務委員会

○8月3日(水) 午後1時33分、第2委員会室において開議、午後2時28分散会
委員長 岩崎 守男(社会)

請願・陳情の審査

請 願

第7号 船舶を使用して行うサケ釣り規制措置の緩和等に関する件(保留)

本件について、水産部長から発言の後、

川崎守副委員長(共産)から、ライセンス制の試行、漁獲尾数の確認について

質疑、意見及び要望があり、水産部長から答弁の後、委員長から本件について結論を留保することをはかり、異議なく決定。

一 般 議 事

① 水産部長から、昭和63年秋さけ来遊予想について説明。

② 委員長から、道内における水産林務事情調査の実施についてはかり、異議なく決定。実施時期等については、委員長に一任することとした。

③ 委員長から、さきに実施した国費予算並びに要望意見に関する中央折衝の概要について報告書により報告、異議なく了承。

④ 水産部長から、北方四島海域における網生簀設置問題について説明の後、

川崎守副委員長(共産)から、外務省の考え方、道の指導等について

質疑、意見及び要望があり、水産部長から答弁。

⑤ 水産部長から、秋さけ船釣り遊漁(ライセンス制試行)について説明の後、

鰐谷忠委員(社会)から、遊漁と漁業の調整、協議会・海区・海区委員会及び北海道との機能連携の問題等

新沼浩委員(自民)から、漁場利用調整協議会の設置根拠等

高橋康之委員(自民)から、ライセンスの取扱い窓口等について

質疑、意見及び要望があり、水産部長から答

弁。

⑥ 川崎守副委員長(共産)から、渡島管内漁船の噴火湾海域における密漁に關し、その実態、違反に係る道としての行政措置、違反行為の原因と今後の対策、漁協内における考え方等について
質疑、意見及び要望があり、水産部長から答弁。

○9月6日(火) 午後1時26分、第2委員会室において開議、午後2時散会
委員長 岩崎 守男(社会)

一 般 議 事

① 水産部長及び林務部長から、昭和64年度国費予算の概算要求について説明。

② 水産部長及び林務部長から、今年8月24日から28日にかけて北海道西部を中心として発生した大雨の被害状況について説明の後、

遠藤常二委員(社会)から、大雨の被害状況に關し、漁業者や農業者への早急な対応、特に三泊地区のウニ資源に対する支援

川崎守副委員長(共産)から、うに・あわびなどの密漁防止対策と体制、密漁防止に当たっての道警や海上保安部などの役割分担等について

質疑、意見及び要望があり、水産部長から答弁。

○9月27日(火) 午前10時41分、第2委員会室において開議、午前11時5分散会
委員長 岩崎 守男(社会)

一 般 議 事

① 水産部長及び林務部長から、第3回定例会提出予定案件について説明。

② 水産部長から、北方四島海域における網生簀設置問題について説明の後、

若狭靖委員(自民)から、北方四島海域における合弁事業に対する外務省の見解、知事が地元関係者と協議した真意、今後の再発防止対策等

(関連して、西村慎一委員(無所属)から、11月20日以降の取扱い等について)

質疑、意見及び要望があり、水産部長から答

弁。

- (3) 林務部長から、昭和63年8月24日から27日にかけての大雨の被害状況について報告。

○10月24日（月） 午後4時45分、第2委員会室において開議、午後4時55分散会
委員長 岩崎 守男（社会）

付託案件の審査

- ① 議案第5号（北海道水産加工経営改善促進資金助成事業基金条例案）を議題とし、水産部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第8号（北海道漁港管理条例の一部を改正する条例案）を議題とし、水産部長から説明の後、採決に入り、挙手採決の結果、挙手多数をもって原案のとおり可決することに決定。
- ③ 議案第10号（沿岸漁場整備開発事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件）、議案第11号（漁港修築事業等に伴う地方公共団体の負担金に関する件）及び議案第12号（林道事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件）を一括議題とし、水産部長及び林務部長から説明の後、採決に入り、挙手採決の結果、挙手多数をもって原案のとおり可決することに決定。

付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

- ① 委員長から、付託の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の申し出をすることをはかり、異議なく決定。
- ② 委員長から、所管事務について、閉会中継続審査の申し出をすることをはかり、異議なく決定。

○10月25日（火） 午前10時26分、第2委員会室において開議、午前10時27分散会

委員長 岩崎 守男（社会）

一般議事

- 委員長から、さきに実施した道内調査の概

要について報告書により報告、異議なく了承。

文教委員会

○8月9日（火） 午後1時22分、第10委員会室において開議、午後1時24分散会
委員長 久田 恭弘（自民）

一般議事

- ① 委員長から、道外調査の実施についてはかり、異議なく決定。実施時期等については、委員長に一任することとした。
- ② 委員長から、さきに実施した昭和64年度国費予算等に関する中央折衝の概要について報告書により報告、異議なく了承。

○9月6日（火） 午後1時40分、第10委員会室において開議、午後3時11分散会
委員長 久田 恭弘（自民）

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した道内における文教事情調査の概要について報告書により報告、異議なく了承。
- ② 教育長及び学事課長から、8月24日から27日にかけての前線による北海道西部を中心とした大雨災害被害状況について報告の後、山根泰子委員（共産）から、被災世帯の高等学校生徒及び小中学校生徒に関し、授業料免除、学資金対策、教科書再給付等について質疑があり、教育長から答弁。
- ③ 教育長から、札幌市において発生した学校における結核の集団感染に関して報告の後、桜田正明委員（自民）から、結核の集団感染に関し、教職員の胸部検査の実施状況及び受診率、未受診者のその理由、感染者の今後の対処、札幌市の責任及び道教委の今後の指導、学習塾での感染に対する対処方等について

佐々木利昭委員（自民）から、結核の集団感染に関し、教職員の定期健康診断の義務化、結核検診を受けていない教職員に対する

措置について

質疑があり、教育長から答弁。

- ④ 桜田正明委員（自民）から、北見柏陽高校生徒の自殺に関し、最近の中高生の自殺に対する教育長の考え方等

（関連して、笠島保委員（社会）から、学校教育のあり方、諸外国との比較について）
質疑及び意見があり、教育長から答弁。

- ⑤ 吉田恵悦委員（公明）から、(1)教職員の健康管理に関し、私立学校的教職員の健康管理に係る調査の実施及び健康管理についての指導、(2)外国人学校に対する道費補助に関し、北海道インターナショナルハイスクールの設置、道教委から日本語教育のための教師を派遣する必要性、(3)児童生徒の自殺に関し、高校生の自殺が増加傾向にある原因、教員の自殺に至る背景、教員の自殺に対する今後の取組等について

質疑があり、教育長及び学事課長から答弁。

- ⑥ 山根泰子委員（共産）から、(1)札幌市の公立高校の新設に伴う通学問題に関し、通学の遠距離化による生徒への影響、通学のためのバスの時間についてバス会社と十分話し合う必要性、(2)教頭の任務及び校則の見直しに関し、教頭の任務及び教頭に対する研修、教頭の教師への服務管理の在り方、校則の見直しの必要性等について

質疑があり、教育長から答弁。

- 9月27日（火） 午前10時14分、第10委員会室において開議、午前10時18分
散会、委員長事故のため、
副委員長 大内 良一（社会）

一般議事

- 教育長から、第3回定例会提出予定案件について説明。

- 10月24日（月） 午後4時35分、第10委員会室において開議、午後4時38分
散会

委員長 久田 恭弘（自民）

付託案件の審査

- 議案第16号（工事請負契約の締結に関する件）を議題とし、教育長から説明の後、異議

なく原案のとおり可決することに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

- ① 委員長から、付託の請願、陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の申し出をすることをはかり、異議なく決定。
- ② 委員長から、所管事務について、閉会中継続調査の申し出をすることをはかり、異議なく決定。

- 10月25日（火） 午前10時30分、第10委員会室において開議、午前11時10分
散会
委員長 久田 恭弘（自民）

一般議事

- ① 委員長から、道内における文教事情調査の実施についてはかり、異議なく決定。実施時期等については、委員長に一任することとした。
- ② 委員長から、社会教育関係5団体との意見交換についてはかり、異議なく決定。

- 桜田正明委員（自民）から、高等学校の適正配置計画に関し、明年度以降の中卒者数急増急減に伴う高等学校適正配置計画、中長期の適正配置計画についての考え方、適正配置計画決定の時期、適正配置計画と私立学校との関係、64年度は増加するが65年度は減少期に入る学区についての臨時応急措置の考え方、中卒者の減少期における公私立の分担について

山根泰子委員（共産）から、学校給食の食中毒問題に関し、岩内西小学校の食中毒の状況、6月下旬から7月中旬にかけての食中毒についての調査結果、給食センターの実態調査等について

質疑、意見及び要望があり、教育長から答弁。

特別委員会

総合開発調査特別委員会

○9月27日（火） 午前11時50分、第1委員会室において開議、午後零時1分散会

委員長 中崎 昭一（自民）

- ① 企画振興部長から、昭和64年度北海道開発関係予算概算要求の概要について報告。
- ② 委員長から、さきに実施した中央折衝の概要について、報告書により報告、異議なく了承。

石炭対策特別委員会

○9月27日（火） 午前11時57分、第5委員会室において開議、午後零時2分散会

委員長 松崎 義雄（自民）

- ① 商工労働観光部長から、第3回定例会提出予定案件について説明。
- ② 委員長から、さきに実施した中央折衝の概要について、報告書により報告、異議なく了承。
- ③ 委員長から、さきに実施した道内調査の概要について、報告書により報告、異議なく了承。

○10月24日（月） 午後5時10分、第5委員会室において開議、午後5時13分散会

委員長 松崎 義雄（自民）

- ① 委員長から、笠島保議員（社会）が10月11日委員に補充選任された旨報告。
- ② 委員長から、深田義勝委員（社会）を理事に選任することをはかり、異議なく決定。
- ③ 委員長から、議席についてはかり、異議なく配付の議席表のとおりとすることに決定。
- ④ 委員長から、道外調査の実施についてはかり、異議なく決定。派遣委員等については、

委員長に一任することとした。

- ⑤ 委員長から、産炭地域六団体による代表大会及び中央折衝への参加をはかり、異議なく決定。要望書及び派遣委員等については、委員長に一任することとした。

北方領土対策特別委員会

○9月27日（火） 午前11時51分、第3委員会室において開議、午前11時58分散会

委員長 佐々木 行雄（自民）

- ① 委員長から、さきに実施した中央折衝及び国際情勢についての意見交換会の概要について、報告書により報告、異議なく了承。
- ② 領対本部長から、第3回定例会提出予定案件について説明。
- ③ 委員長から、昭和63年度北方領土返還促進海外使節団の道議会からの派遣について、委員長が参加することとなった旨報告。
- ④ 領対本部長から、昭和63年度の北方領土返還促進海外使節団の派遣について報告。
- ⑤ 領対本部長から、「北方領土返還要求のつどい」の開催及び第19次北方領土返還要求北海道キャラバン隊の派遣について報告。

エネルギー問題調査特別委員会

○8月24日（水） 午後2時、第5委員会室において開議、午後2時1分散会
委員長 高木 繁光（自民）

開議に先立ち、請願第43号「泊原発に反対する件」（日本民主青年同盟北海道委員会代表青山慶二から要旨説明）、請願第50号「泊原発試運転中止に関する件」（新日本婦人の会北海道本部会長渡辺昌子から要旨説明）、請願第63号「泊原子力発電所の運転に反対する件」（札幌市豊平区清水晶子から要旨説明）、請願第69号「泊原発防災計画に関する件」（佐竹政治から要旨説明）、請願第72号「幌延高レベル核廃棄物処理施設導入反対および泊原子力発電所の稼動凍結に関する件」（中富良野町農業を守る会

事務局長林幹人から要旨説明) 及び請願第76号「泊原発の運転延期に関する件」(日本婦人会議北海道本部議長藤枝ひで子から要旨説明) に
関し、要旨の説明を聴取。

- 委員長から、道内調査の実施についてはか
り、異議なく決定。派遣委員等については、
委員長に一任することとした。

○ 9月2日(金) 午後1時33分、第5委員会室
において開議、午後5時44分
散会

委員長 高木 繁光(自民)

請願・陳情の審査

① 桜田正明委員(自民)から、泊原発にかかる請願・陳情に関し、電力の需要見通し、需要の伸びを仮に原子力に求めず火発に求めるとの可能性、クリーンエネルギー源としての大陽燃、風力、小規模水力及び小規模火力の見通し、これらのコストバランスと環境への影響、北電の原発による電力コスト低減の見通し、電源別発電コスト、原発設置による放射線の農作物への影響、ヒューマンエラーによる事故の可能性、広瀬隆著の「危険な話」の読後感

② 渋谷澄夫委員(自民)から、原発推進派や業界側の安全性に対する見解、原子炉の炉型毎の安全性、チェリノブイリ事故に対する感想、道内火発の稼動状況、道内自家発電状況、泊における労働者の年間被曝推定、チェリノブイリ事故時の避難状況及びこれを泊に適用した場合の状況、防災計画における警察、消防、教育委員会及び道の役割分担、児童、生徒に対する知識の普及及び安全確保に対する資料の提示、避難訓練の内容、防災対策を充実すべき地域の範囲及びその根拠、放射性汚染物の除却及び除染への対応

③ 工藤啓二委員(公明)から、地域防災計画の策定に関し、関係町村の要請に対する取組、関係町村に対する防護資材の助成方法

④ 大橋晃委員(共産)から、泊原発の安全性に関し、「過酷事故」の可能性、IAEAの勧告に基づく防災計画作成に対する考え方、2定の知事答弁にあった「万一の事故」の想定事象、電事連の原発安全に関する広報に対する考え方、道の原子力広報に対する考え方、軽水炉の安全性

及び問題に対する考え方、泊発電所の燃料体の安全性、北電の電力需要見積りに対する考え方、昭和72年度迄の道内火発の新設及び廃止計画との問題点、伊達や知内の石油火発の稼働率が低い理由、供給電力量に対する見解、石炭火力発電所の立地、廃止等の5年間の動向、苦東厚真2号機の着工及び運転の時期、道内の電源別発電コストの計算方法、放射性廃棄物の処理・処分及び廃炉の費用の処理方法、原発建設費と電気料金との関係、岩宇四町村の一般防災計画の見直し指導に対する考え方、原子力防災訓練の実施に対する取組、防災計画が策定される迄試運転を行わないよう北電に申し入れることに対する取組方等

(関連して、佐々木行雄委員(自民)から、原発防災体制に関し、チェリノブイリ及びスリーマイルアイランドの観測体制の情報所有の有無、各国の防災計画の範囲等について)

質疑、意見及び要望があり、総務部長及び商工労働観光部長から答弁。

○ 9月27日(火) 午後2時13分、第5委員会室
において開議、午後2時14分
散会

委員長 高木 繁光(自民)

- 委員長から、さきに実施した道内調査の概要について報告書により報告、異議なく了承。

○ 10月24日(月) 午後4時55分、第5委員会室
において開議、午後4時57分
散会

委員長 高木 繁光(自民)

- ① 委員長から、付託の請願・陳情について、今後付託されるものを含め、閉会中継続審査の申し出をすることをはかり、異議なく決定。
② 委員長から、道外調査の実施についてはかり、異議なく決定。派遣委員等については、委員長に一任することとした。

国民体育大会推進特別委員会

○9月27日（火） 午前11時46分、第2委員会室において開議、午後零時9分散会
委員長 岩田 徳弥（自民）

一般議事

- ① 委員長から、さきに実施した道内及び道外調査の概要について、報告書により報告、異議なく了承。
- ② 国体局長から、第44回国民体育大会開催準備状況について説明の後、

木本由孝委員（自民）から、はまなす基金に関し、9月現在の当初計画に対する目標額、目標額に対して他府県との比較、今後の募金の考え方及び見通し等について

質疑、意見及び要望があり、国体局長から答弁。

- ③ 教育庁社会教育部長から、第43回国民体育大会夏季大会の成績について報告の後、

木本由孝委員（自民）から、今年実施されたリハーサル大会に関し、中央競技団体から施設等の指摘の有無について

質疑及び意見があり、国体局長から答弁。

注 食の祭典問題調査特別委員会は次号登載。

予算特別委員会

○10月19日（水） 午後3時2分、第1委員会室において開議、午後3時14分散会
委員長 松崎 義雄（自民）

正副委員長の互選

- ① 佐々木行雄臨時委員長（自民）から、委員長互選の方法についてばかり、三沢道男委員（社会）の動議により指名推選の方法をもって松崎義雄委員（自民）を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてばかり、平井進委員（自民）の動議により指名推選の方法をもって大島一郎委員（社会）を副委員長に選出。
- ③ 本委員会の今後の運営等について協議のため午後3時6分休憩、午後3時9分再開。休憩中協議の結果、付託案件に対する審査方法について、2分科会を設置し質疑を行うこととし、第1分科会は委員15人、所管は総務部、企画振興部、生活福祉部、保健環境部、人事委員会、公安委員会、出納局、監査委員及び企業局、第2分科会は委員15人、所管は商工労働観光部、農政部、土木部、住宅都市部、水産部、林務部及び教育委員会とすること、各分科会に付託する案件は配付の付託議案一覧のとおりとすること、各分科における質疑保留事項に対する総括質疑は、本委員会において行うことをばかり異議なく決定。
- ④ 各分科会の委員の選出についてはばかり、異議なく配付の委員名簿のとおり選出することに決定。

○第1分科委員（15人）

井野 厚（社会）	奥野 文藏（自民）
永井 利幸（自民）	長沢 徹（社会）
深田 義勝（社会）	大島 一郎（社会）
柏倉 勝雄（社会）	平田 市郎（民政）
平井 進（自民）	綿貫 健輔（自民）
青山 章（自民）	岩田 徳弥（自民）
輪島 幸雄（社会）	工藤 啓二（公明）
宇川 源吉（自民）	

○第2分科委員（15人）

小池　昌（社会）	佐藤　時雄（自民）
和田　敬友（自民）	小山　誠司（社会）
佐々木隆博（社会）	畠山　博（自民）
湯佐　利夫（自民）	佐々木行雄（自民）
浅野　俊一（公明）	藤沢　一雄（民政）
三沢　道男（社会）	櫻林　巖（社会）
長岡　寅雄（社会）	本間喜代人（共産）
中崎　昭一（自民）	

- ⑤ 各分科会に分科委員長のほか分科副委員長1名を置くこと、分科委員の辞任及び補充選任並びに所属変更については本委員長において行うことをはかり、異議なく決定。
- ⑥ 委員長から、付託案件の審査日程についてははかり、異議なく配付の日程表のとおりとすることに決定。
- ⑦ 質疑の方法等について、通告の形式により一括して行うこと、一問一答方式により行う場合は委員長に申し出ること、発言の順位は本会議における一般質問に準ずることをはかり、異議なく決定。
- ⑧ 委員外議員の発言の取り扱いについては、議員からの発言の申し出があった場合、その都度、委員会にはかり決定することとし、発言を許可した場合は、委員の通告質疑、質問終了後に発言を許可することをはかり、異議なく決定。
- ⑨ 議席についてははかり、異議なく配付の議席表のとおりとすることに決定。
- ⑩ 本委員会の運営について、正副委員長及び各分科会の正副委員長をもって構成する理事会を設置してその協議により運営すること、正副委員長の配分のない会派についても理事会に出席願うことについてははかり、異議なく決定。

第1分科会

- 10月19日（水） 午後3時16分、第1委員会室において開議、午後3時26分
散会
第1分科委員長
平井　進（自民）

正副委員長の互選

- ① 指名推選の方法により、分科委員長に平井進委員（自民）、分科副委員長に柏倉勝雄委員（社会）をそれぞれ選出。
- ② 付託案件の審査日程、質疑の方法について協議決定した。
- ③ 本分科会の運営について、自民、社会、公明及び民政各1名計4名の理事を選び、その協議により行うことをはかり、異議なく決定。理事には、綿貫健輔委員（自民）、井野厚委員（社会）、工藤啓二委員（公明）及び平田市郎委員（民政）をそれぞれ選出。
- ④ 委員外議員の発言の取扱いについて、その都度分科会にはかり決定することとした。
- ⑤ 議席について、配付の議席表のとおりとすることに決定。

○10月20日（木） 午前11時33分、第1委員会室において開議、午後4時49分
散会

第1分科委員長

平井　進（自民）

- ① 公安委員会所管に対する質疑に入り、綿貫　健輔委員（自民）から、
 - (1) 公安行政に関し、全道の駐在所・派出所の実数と組織機構、交番に警察官不在の原因と住民不安に対する対応、住民とのコミュニケーションについての対応、派出所、駐在所設置要望に対する道警の対処
 - (2) 暴走族に関し、暴走族の実態把握の状況と対処、今後の対応策
 - (3) 日撃者・参考人に対する警察の対応に関し、今後の対応についての方針
 - (4) 薄野の暴力団の駐車に関し、繁華街における違法駐車の実態と対応
 - (5) 警察行政に関し、本部長の今後の取組方針と決意等について質疑、意見及び要望があり、警察本部長、警ら部長、交通部長及び刑事部長から答弁があって、公安委員会及び企業局所管に対する質疑を終結。
- ② 生活福祉部所管に対する質疑に入り、奥野　文藏委員（自民）から、
 - (1) ボランティア活動の推進に関し、ボランティア活動についての認識、道民のボラン

ティア活動に対する意識についての受けとめ、参加意識を高めるための方策、ボランティア基金の現状と今後の見通し、ボランティア・プラザの現状と今後の設置計画、ボランティア読本の計画内容、ボランティア情報センターの現状と今後の計画、市町村のボランティアセンターの設置状況と今後の進め方、ボランティア活動の今後の進め方についての部長の決意

- (2) 第25回全国身体障害者スポーツ大会に関し、大会に対する認識と取組方策、札幌市で開催される理由と大会規模、大会に向けての整備状況と北海道らしさを打ち出すための取組、競技運営上の問題点の有無、障害者に配慮した開・閉会式運営の考え方、迎え方に対する取組、大会以後の取組に対する部長の決意等について

国本 康夫委員（自民）から、

交通安全に関し、道内の交通事故死の現状、ワーストワンに至る推移、非常事態における知事の対処、交通安全対策室の事務分掌、北海道交通安全対策会議及び交通安全総合対策本部の所掌事務と目的、ワーストワンを返上する決意の有無、ワーストワン返上の決意の決定者、議会に対する報告の有無、ワーストワン返上に向けての対策会議及び対策本部のあり方、ワーストワン返上についての基本的な考え方、交通安全実施要綱に推進機関・団体名が記載されなくなった理由、交通事故抑止に向けての早期予算補正の考え方、明年度に向けての取組に対する部長の決意等について

質疑、意見及び要望があり、生活福祉部長から答弁があって、生活福祉部所管に対する質疑を終結。

○10月21日（金） 午前10時40分、第1委員会室において開議、午後5時14分
散会
第1分科委員長
平井 進（自民）

① 保健環境部所管に対する質疑に入り、

佐藤 時雄委員（自民）から、

北海道地域保健医療計画並びに医師確保の問題に関し、計画の基本的な考え方、各保健

医療圏の果たすべき役割と圏域画定の基準第2次保健医療圏ごとの必要病床数の考え方と算定根拠、計画公示前の許可病床数、病院の新增設に伴う看護婦の動き、看護婦の確保対策、必要病床数の見直しについての考え方、医師確保のための条件整備に向けての取組、研修、学会等への参加に伴う代替医師確保の取組、道立病院における医師確保の条件整備についての考え方等について

三木 勝夫委員（自民）から、

道内における献血及び血液供給体制に関する、最近3カ年の献血者数及び献血量、新採血基準施行後の400ml献血及び成分献血の状況、献血者が減少している理由、若者の献血離れの理由、血液センターが行っている検査サービスの内容、輸血用血液の需給状況、血漿分画製剤の確保対策、千歳市の血漿分画センターの現施設内容と今後の増設計画内容、血液センターや移動採血車など道内の受入体制の現状、献血者の確保対策等について

藤沢 一雄委員（民政）から、

(1) エイズ問題に関し、道内初の患者からの二次感染のおそれの有無、道内の血友病患者数、血液凝固製剤と献血血液の安全性についての道の見方、献血の検査結果についての本人への通知状況、エイズウイルス母子感染予防のガイドラインについての認識、エイズ予防法案に対する部長の受けとめについて

(2) 人工透析等の問題に関し、腎臓バンクの登録状況と登録に対する道の取組み、腎移植推進に対する取組み、地方腎移植センターの現状と役割り、家庭人工透析に対する認識、全ての地域センター病院への人工透析装置整備の考え方、道立羽幌病院と江差病院における人工透析装置整備の考え方等について

質疑、意見及び要望があり、保健環境部長から答弁があって、保健環境部所管に対する質疑を終結。

② 企画振興部所管に対する質疑に入り、

国本 康夫委員（自民）から、

長大四線の問題に関し、各線の話し合いの現状、天北線の既設バス路線のない部分のバス運行可能性、運輸省の現地調査における道

職員の立ち会い、代替道路の整備状況、防雪さくあるいは雪崩対策及び除雪対策、嚴冬期のバス運行の可能性及び待合室設置の考え方、代替バスの運営主体、芦野駅猿払駅間の道路新設計画の有無、標準線の知事あてバス転換についての要請書に対する道の対応策、名寄線の道案に対する話し合いの状況、中湧別湧別間の存続の可能性、名寄線一の橋興部間をバス転換した場合の代替バス道路の状況、代替バスの運営主体、池北線の第3セクター存続の場合の地元からの提起される問題と対応策、既廃止路線と今回存続しようとする路線に対する道費負担についての公平とする根拠、今までにバス転換した路線のこれまでの経営状況、池北線の第3セクターとしての今後の収支見通し、道案の収支計画に対する自信、計画以上の赤字に対する道費援助、あらかじめ適期に重大な決意をする必要性等について

質疑、意見及び要望があり、企画振興部長から答弁があって、企画振興部、選挙管理委員会、人事委員会、出納局及び監査委員所管に対する質疑を終結。

○10月22日（土） 午前10時35分、第1委員会室において開議、午前11時54分閉会
第1分科委員長

平井 進（自民）

① 総務部所管に対する質疑に入り、委員長から、分科委員外委員の発言の許可についてはかり、異議なく決定。

菅原 功一委員（自民）から、

道財政の運営に関し、62年度決算の概要、実質収支の黒字の内容と理由、財政の硬直化に対する認識と道財政の現状、予算総額に対する義務的経費の比率の推移、給与改定に臨む方針、経常収支比率の全国との比較、自主財源の比率と全国比での水準、地方債の借入残高及び債務負担行為の後年度負担の程度、後年度の財政運営への影響に対する認識、今後の道財政運営についての考え方、明年度予算編成に関連して、マイナスシーリングの効果、シーリング枠から除外する場合の基準、来年度も経常経費についてマイナスシーリン

グを継続する考え方の有無、マイナスシーリングによる行政水準の低下の危惧、新長期総合計画に関連して、推進計画に対する財政面の裏づけについての所見、推進計画と予算措置、今後の財政運営の取り組みに対する所見等について

大橋 晃委員（共産）から、

- (1) 宗教法人天地正教の問題に関し、調査の状況、帯広市における天地正教の行動及び統一教会との関係についての確認、道に対する全国靈感商法対策弁護士連絡会からの要望書に対する受けとめ方、問題に対する関係機関あるいは民間団体等との連携、宗教法人の認可取り消しあるいは解散命令等を裁判所に請求する等の法的措置をとる考え方
 - (2) 泊原発に伴う防災計画の問題に関し、防災計画と防災訓練に取り組んだ感想等について
- 質疑、意見及び要望があり、総務部長から答弁があつて、総務部所管に対する質疑を終結。
- ② 付託案件に対する分科委員長報告については、分科委員長に一任することとした。

第2分科会

○10月19日（水） 午後3時21分、第2委員会室において開議、午後3時34分散会
第2分科委員長

三沢 道男（社会）

正副委員長の互選

- ① 指名推選の方法により、分科委員長に三沢道男委員（社会）、分科副委員長に湯佐利夫委員（自民）をそれぞれ選出。
- ② 付託案件の審査日程、質疑の方法について協議決定した。
- ③ 本分科会の運営について、自民、社会、公明、民政及び共産各1名計5名の理事を選び、その協議により行うことをはかり、異議なく決定。理事には、畠山博委員（自民）、佐々木隆博委員（社会）、浅野俊一委員（公明）、藤沢一雄委員（民政）及び本間喜代人

委員（共産）をそれぞれ選出。

- ④ 委員外議員の発言の取扱いについて、その都度分科会にはかりり決定することとした。
- ⑤ 議席について、配付の議席表のとおりとすることに決定。

○10月20日（木） 午後2時11分、第2委員会室において開議、午後4時26分散会

第2分科委員長

三沢 道男（社会）

- ① 水産部所管に対する質疑に入り、

和田 敬友委員（自民）から、

水産加工業に関し、水産加工業の果たしている役割、水産加工品の生産動向と水産加工業の経営動向、水産加工業の問題点と課題、原料確保の課題と今後の対応、輸入原料の増大とその対応、水産加工製品の生産販売等における課題、付加価値の向上と販路の拡大、新技術の開発導入、試験場における加工部門の整備とその成果、水産加工業の共同化、水産物の需要見通し、水産加工業の振興対策等について

質疑、意見及び要望があり、水産部長より答弁があつて、水産部、海区漁業調整委員会、連合海区漁業調整委員会、内水面漁場管理委員会及び林務部所管に対する質疑を終結。

- ② 土木部所管に対する質疑に入り、

川崎 守委員（共産）から、

建設業退職金共済制度に関し、建設業退職金共済制度への加入実態及び未加入者への指導方法、証紙の購入及び貼付、証紙の確認方法、証紙の貼付の実態、下請業者に対する元請業者の責任関係、下請の範囲、労働者に対する証紙貼付の実態、建設業退職金共済制度の加入促進についての部長の考え方、下請業者への前金払支払の状況、二次下請以下の業者に対する工事代金の未払の実態等について

質疑、意見及び要望があり、土木部長から答弁があつて、土木部所管に対する質疑を終結。

○10月21日（金） 午前10時37分、第2委員会室において開議、午後5時8分散会

第2分科委員長

三沢 道男（社会）

- ① 農政部所管に対する質疑に入り、

島山 博委員（自民）から、

- (1) 道南地域の米の作柄に関し、その実体の把握、災害対策本部の設置
- (2) 小規模経営の農業振興策に関し、経営規模の狭小な地域の農業振興策、道央・道南地域における野菜や花に対する評価と指導体制、種作農業に対する地域別施策
- (3) 有機農業に関し、道内における現状、収量とコスト問題、新長期計画や農政推進方針と有機農業の調和、有機農業の技術指導と手引、有機農産物の店頭表示、病害虫の発生、有機肥料会社の実態等について

質疑、意見及び要望があり、農政部長から答弁があつて、農政部所管に対する質疑を終結。

- ② 商工労働観光部所管に対する質疑に入り、

山根 泰子委員（共産）から、

- (1) 優良道産品の推奨制度に関し、制度の概要と推奨基準、靈感商法の関連企業と目されるハッピーフーズ社の製品が推奨品目に含まれている状況と同社への認識、道の推奨品とした経緯、靈感商法と優良道産品推奨に対する道の今後の取組

- (2) 石狩町ヤウスバの砂利採取問題に関し、北石興業が行った砂利採取跡地の埋め戻しの状況（一定・予特において指摘）、大八拓殖工業（有）の砂利採取問題の経過と現状、同社の認可条件等に対する違反行為、道の砂利採取審査基準の見直し部分及び作業の進捗状況、石狩町の砂利採取事業に関する指導要綱が制定された背景と内容、道の今後の認可方針等について

質疑、意見及び要望があり、商工労働観光部長から答弁があつて、商工労働観光部及び地方労働委員会所管に係る質疑を終結。議事進行の都合により、午後零時16分休憩、午後2時31分再開。

- ③ 住宅都市部所管に対する質疑に入り、

和田 敬友委員（自民）から、

- (1) 都市再開発に関し、都市の再開発に対する認識、再開発事業に対する取組、市街地再開発事業計画の的な推進、地方都市の再開発事業の計画的な取組、市街地再開発事

- 業の最近の実績、市街地再開発事業の事業推進上の隘路や問題点についての認識及び解決に向けての取組、市街地再開発緊急促進事業を行わない理由及び今後の対応、地区更新基本計画策定の概要、認識及び今後の取組方法、都市の再開発に係る啓発普及及び広範にわたって取り組まない理由、再開発コーディネーターの道内における現状、再開発コーディネーターの資質の向上や養成についての今後の取組
- (2) 北海道都市再開発促進協会に関し、協会の設立趣旨及び事業内容、協会の今後の活用方法、協会への支援に対しての部長の所見等

大橋 晃委員（共産）から、

- (1) 道営住宅の家賃問題に関し、道営住宅の建替後の家賃算定方法、建替後の家賃を3万円または建替前の3倍以内とすることの是非
- (2) 道営住宅の家賃見直しに関し、今回の諮問の内容、光星団地と苗穂第二グリーン団地の見直し後の家賃、家賃見直しに対する部長の考え方
- (3) 都市計画道路の計画決定に関し、市町村が都市計画決定する場合の道のかかわり合い、藤野通りの都市計画決定に係る経過と指導内容、藤ヶ丘パークタウンの開発許可と藤野通りの都市計画決定との関連、藤野川通りから藤野西通りの計画決定に当たっての住民とのかかわり合い、住民の合意を得るために札幌市への指導等について
質疑、意見及び要望があり、住宅都市部長から答弁があって、住宅都市部所管に対する質疑を終結。

○10月22日（土） 午前10時34分、第2委員会室において開議、午前11時57分閉会
第2分科委員長
三沢 道男（社会）

- ① 教育委員会所管に対する質疑に入り、
桜田 正明委員（自民）から、
- (1) 主任制問題に関し、9月実施が先送りされた理由、北教組との調整
- (2) 文部省教育助成局地方課長の見解に關

し、主任命課に係る文部省の見解と協議経過、3年に一度も主任に命課されない場合の教育長の見解、主任の命課にかかる職員団体との交渉経過、主任命課と交渉事項の有無、確認事項の学校教育法第28条第3項違反の有無、校務分掌の決定に当たっての校長の権限と責任、市町村や学校への再任に係る通知文の送付と内容

- (3) 学校管理規則の改正に関し、改正案の市町村への提示時期、改正案の北教組への協議時期、主任制にかかる学校管理規則改正案等の協議のあり方、主任制の実施時期、北教組の主任再任阻止に対する取組状況等について

質疑、意見及び要望があり、教育長から答弁があって、教育委員会所管に対する質疑を終結。

- ② 付託案件に対する分科委員長報告については、分科委員長に一任することとした。

○10月22日（土） 午後2時54分、第1委員会室において開議、午後3時6分閉会

委員長 松崎 義雄（自民）

- ① 各分科委員長から、それぞれ分科会における審査の経過について報告。
- ② 委員長から、付託案件に対する意見の調整は、各会派代表者会議において行うことをはかり、異議なく決定。
- ③ 委員長から、各会派代表者会議における意見調整の結果、議案第1号及び第2号について意見の一致を見るに至らなかった旨報告の後、議案第1号及び第2号を一括議題とし、直ちに採決に入り、起立採決の結果、起立多数をもって原案のとおり可決することに決定。

次に、議案第3号を議題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定。

次に、平井進委員（自民）から、本委員会における審査の経過にかんがみ、次の附帯意見を委員長報告に挿入されたい旨の動議を提出、賛成があって動議成立し、直ちに採決に入り、起立採決の結果、起立多数をもって原案のとおり可決することに決定。

- ④ 付託案件に対する委員長報告について、委員長に一任されたい旨をはかり、異議なく決定。
- ⑤ 委員長から、付託案件の審査終了にあたってあいさつがあった。

(附帯意見)

1. 特定地方交通線第二次線については、事態の重大性や緊急性にかんがみ、財政措置を含め、慎重にして適切な対応をされるよう配意すべきである。
2. 主任制に係る今回の学校管理規則の改正に当たっては、学校現場に混乱を招くことなく、その制度が十分に機能するよう、市町村教育委員会と緊密な連携のもとに行うべきである。

企業会計決算特別委員会

○ 7月22日（金） 午後4時5分、第2委員会室において開議、午後4時14分散会
委員長 長岡 寅雄（社会）

正副委員長の互選

- ① 本間喜代人臨時委員長（共産）から、委員長互選の方法についてはかり、今津寛委員（自民）の動議により指名推選の方法をもって長岡寅雄委員（社会）を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、高橋庸委員（社会）の動議により指名推選の方法をもって湯佐利夫委員（自民）を副委員長に選出。
- ③ 本委員会の今後の運営等について協議のため午後4時9分休憩、午後4時11分再開。休憩中協議の結果、本委員会の運営にあたっては、自民及社会各2名、公明、民政及び共産各1名計7名の理事を選びその協議により運営することをはかり、異議なく決定。理事には、今津寛委員（自民）、桜田正明委員（自民）、高橋庸委員（社会）、山口恵聖委員（社会）、工藤啓二委員（公明）、葛健二委員（民政）及び本間喜代人委員（共産）をそれぞれ選出。
- ④ 委員会の申し合せ事項についてはかり、異議なく決定。

○申し合せ事項

- 1 質疑の方法は、通告の形式によることとし、一括してこれを行うこと。ただし、一問一答の形式により行う場合は、その旨を委員長に申し出ること。
- 2 発言の順位は、本会議における一般質問に準ずること。
- 3 委員の交代は、原則として認めないと。
- 4 資料要求については、あらかじめ理事会において検討し、委員会の決定により行うこと。
- 5 委員外議員の発言の取り扱いについて、委員会の通告により決定、委員の質疑終了後に

発言を許可すること、書面審査及び資料要求は認めないことに決定。

- ⑥ 本委員会の運営方法及び審査日程については、理事会において協議、決定することとした。

○ 7月27日（水） 午後7時46分、第2委員会室において開議、午後7時54分散会

委員長 長岡 寅雄（社会）

- ① 委員長から、議席についてはかり、異議なく配付の議席表のとおりとすることに決定。
- ② 審査日程について、配付の日程表のとおりとすることに決定。
- ③ 報告第41号ないし第46号を一括議題とし、保健環境部長、林務部長、住宅都市部長及び公営企業管理者から配付の資料により各事業会計決算の概要について、代表監査委員から各事業会計決算に対する審査意見について説明。
- ④ 決算審査のため必要な資料の要求についてはかり、配付の項目により要求することに決定。
- ⑤ 本委員会に付託されている報告第41号ないし第46号について閉会中継続審査の申し出をすることをはかり、異議なく決定。
- ⑥ 企業会計決算に係る現地調査の実施についてはかり、異議なく決定。派遣委員等については委員長に一任することとした。
- ⑦ 書面審査会について、7月29日、8月1日から5日まで、8日、12日、15日から19日まで、22日から23日まで及び29日の16日間開催することに決定。
- ⑧ 書面審査会の運営について、(1)書面審査室は第2委員会室に設置する。(2)書面審査室の使用時間は午前10時から午後5時までとする。(3)書面審査の方法は、一般会計決算と同様とし、決算書に基づく関係部局からの説明聴取並びに証拠書類及び提出資料の閲覧等により行う。(4)書面審査室備えつけ資料の室外への持ち出しは禁止することとした。

○ 8月24日（水） 午後零時31分、第2委員会室において開議、午後零時33分

散会

委員長 長岡 寅雄（社会）

- (1) 委員長から、審査日程の変更についてはかり、異議なく配付の日程のとおりとすることに決定。
- (2) 委員長から、7月27日の委員会決定に基づく資料の提出があつた旨報告。
- (3) 委員長から、さきに実施した企業会計決算に係る現地調査の概要について報告書が提出されている旨報告、異議なく了承。

○ 8月25日（木） 午前10時8分、第2委員会室において開議、午後零時25分散会

委員長 長岡 寅雄（社会）

○ 報告第44号（昭和62年度北海道電気事業会計決算に関する件）、報告第45号（昭和62年度北海道工業用水道事業会計決算に関する件）及び報告第46号（昭和62年度北海道工業団地開発事業会計決算に関する件）を議題とし、

○ 企業局所管に対する質疑に入り、

水岡 薫委員（自民）から、

- (1) 地方公営企業の運営に関し、地方公営企業の一般的な意義、全国の地方公営企業経営の現状、道営電気事業の地方公営企業としての意義・目的、道営電気事業のあり方、滝下発電所建設の意義と性格、道営電気事業の経営努力に対する見解、工業団地開発事業の今後の方向に対する見解、工業用水道事業の長期展望に対する認識、未売水対策とその成果、工業用水道事業の全国的状況

- (2) 昭和62年度決算に関し、電気事業経営好調の要因と将来予想される施設の改良整備への対処方針、滝下発電所建設の状況と今後の予定、滝下発電所の職員配置の規模と措置予定、工業団地開発事業の用地買収・売却の実績及び保有価格、苦東工業基地の緑地の現状と今後の活用方針、苦東住宅用地に対する検討結果と有効活用の方途、工業用水道事業の決算状況、苦小牧地区の給水状況とユーザーからの減量要請への対応、石狩湾新港地域への企業進出状況と工

業用水の供給状況及び今後の需要見通し、
公営企業の将来展望に対する所信

本間 喜代人委員（共産）から、

- (1) 工業用水道事業に関し、三施設の給水能力・契約比率及び実給水率、苫小牧地区第一工業用水道の契約水量に対する実給水率28.7%の理由、契約水量を有しながら給水実積を有しない企業の実態と対応、企業から減量の申し出があつた場合の対応、苫東工業基地の企業進出状況と工業用水の供給状況及び今後の需要見通し、沙流川水系ダムの建設遅延の理由、苫東工水建設計画見直しに対する見解
- (2) 工業団地開発事業に関し、三団地の所有区分の現状、住宅団地構想変更に伴う利用決定における企業局のかかわり、企業局の意見内容、苫東関連3住宅団地の今後の利用に際し団地権者の意思確認することに対する見解等について

質疑、意見及び要望があり、公営企業管理者及び企業局長から答弁があつて、企業局所管に対する質疑を終結。

○ 8月29日（月） 午前11時2分、第2委員会室において開議、午後2時23分散会

委員長 長岡 寅雄（社会）

○ 林務部所管に対する質疑に入り、

佐藤 時雄委員（自民）から、

- (1) 昭和62年度北海道有林野事業会計に関し、事業計画に対する実績並びに62年度からスタートした基本計画の推進状況、当初予算に対する決算の概要、収益的収入・支出が大幅に減少した理由、当初予算の販売価格に対する値上がりの見通し、事業外収益が当初予算に対して大きく増加している理由、林産試験場跡地の売却を繰り延べした理由、予算編成時における的確な収益見通し、会計の処理方法の改正並びに事業の効率化や経費節減の方法、資本余剰金と累積欠損金の処理、62年度の純損失が大幅に減少した理由、62年度末現在の道有林野事業の財政状況、道有林経営の安定確保、新長期総合計画における道有林の位置づけ、道南杉の需要拡大の具体的な目標並びに取組方法、杉以外の樹種の銘柄化、銘木の樹種と生産量や販売価格、銘木の道内・道外の販売量の推移と価格、銘木の生産拡大、道有林における緑化樹の生産販売の取組状況、今後の緑化樹の生産の取組
- (2) 緑化推進特別事業の実施状況、地域住民や関係市町村の要望把握の方法、緑化推進特別事業の事業箇所数を減らした理由と今後の対処方針、道有林野の利活用の状況、施設等の維持管理、俱知安林務署管内の半月湖の遊歩道整備

本間 喜代人委員（共産）から、

- (1) 北海道林業の活性化に関し、森林の公益的機能の発揮に対する取組、道有林の保安林の解除、保安林の施業の制限、保安林の皆伐の有無、保安林の皆伐周期とその基準、保安林の択伐実施、森林経営に当たっての道民の合意と理解
- (2) 道産広葉樹の輸出に関し、フリッヂ材の性格と過去の輸出の経緯、今後の広葉樹の輸出の考え方と広葉樹に対する施業計画等について

質疑、意見及び要望があり、林務部長より答弁があつて、林務部所管に対する質疑を終結。

○ 8月30日（火） 午前10時16分、第2委員会室において開議、午後零時19分散会

委員長 長岡 寅雄（社会）

○ 保健環境部所管に対する質疑に入り、

久田 恭弘委員（自民）から、

- 病院事業決算に関し、地方公営企業法で規定する経済性の趣旨、道立病院経営における経済性に対する認識、単年度経営損失が8億円以上も生じた要因及びその圧縮のために講じた手立て、医業収益が伸び悩み、医業費用が膨張を続けている原因、業務の民間委託の実態、委託を進めるべき業務の種類、パート労働への切替えの現状と今後の見通し、累積欠損金に対する認識と今後の解消手立て、一般会計からの繰出基準見直しの状況、国の財政対策の経過と今後の見通し、医師及び患者の確保対策、経営健全化計画に基づく本年度

の具体的取組、北見病院の位置づけと整備方向、北見病院結核病床転床の時期と患者の処遇、江差病院の運用病床拡大の具体的内容、江差病院の遊休病床の稼働時期とその収益増の見込み、松前病院の町移管にかかる町側との協議の状況、松前町及び町議会の状況、寿都病院、静内病院の移管に向けての状況、北野病院の移譲に向けての状況、苦小牧病院の改築整備の考え方、地域センター病院への人工透析装置整備の考え方、四週六休制試行に伴う問題点と実施率、医師の試行実施率が低い理由と対策、札幌北野病院の誤調剤事故に対する対応策、道立病院の経営健全化についての部長の決意等について

本間 喜代人委員（共産）から、

病院事業決算に関し、医師確保の具体的手立て、医師確保体制の現状、科目充足の医師確保対策、音更リハビリテーションセンターの赤字解消策及び国への要望の状況、静内町から出された道立静内病院移管に伴う要望に対する道の受けとめ、民間医療機関の静内町進出との関連、移管以外の条件の有無、結核対策についての部長の見解等について

質疑、意見及び要望があり、保健環境部長から答弁があって、保健環境部所管に対する質疑を終結。

○ 8月31日（水） 午前11時4分、第2委員会室において開議、午後4時10分散会

委員長 長岡 貞雄（社会）

① 報告第43号（昭和62年度北海道北広島団地開発事業会計決算に関する件）を議題とし、

○ 住宅都市部所管に対する質疑に入り、

桜田 正明委員（自民）から、

① 北広島団地開発事業に関し、昭和62年度の宅地分譲計画の実績、宅地分譲計画の考え方、分譲計画のあり方、62年度の収支決算の概要、収益的収支における収入減の理由、資本的収支における収入減の理由、分譲宅地購入資金の利用状況と利用者の償還状況、建設改良費の不用額の理由、防犯灯の設置計画と乖離をした理由、収支決算に対する部長の所見

② 宅地分譲に関し、住宅祭の成果、住宅祭

の継続開催、住宅祭での用地の取扱い、住宅祭に参加したハウスメーカーに対する損失補てん、住宅の損耗に対する補てん額の算出根拠、住宅供給公社への業務委託の根拠及び業務委託の成果、住宅供給公社や宅地建物取引業者に対する今後の対応、道の道外方面へのPR、道外の道の出先機関の活用、広島町などからの意見聴取あるいは商業診断の調査結果、商業診断の目的や業務用地の今後の取組、商業診断などの結果を踏まえての道の対応、ダイエーに対して業務用地を分譲したことによる中小小売店への影響、宅地分譲活動の今後の方針、分譲係の体制

③ 北広島団地の熱供給事業に関し、地域暖房にかかる凍結防止等料金制度、北広島団地の集合住宅における室温保持の実態、空き家による熱供給株式会社への影響、凍結防止等料金に係る道の対応及び住宅・都市整備公團の対応、北広島熱供給株式会社の経営方針及び経営状況、熱供給株式会社の経営に対する認識、道営住宅の空き家率、熱供給エリアの拡大の取組、凍結防止等料金の対処方針、道営住宅の空き家解消についての今後の取組、住宅・都市整備公團に対して凍結防止等料金の負担の働きかけ

本間 喜代人委員（共産）から、

① 北広島団地開発事業会計の閉鎖時期に關し、部長の見解、北広島団地の交通事情

② 北広島団地の熱供給事業に関し、地域暖房の料金

③ 商業施設に関し、北広島団地駅前のタウンセンターにダイエーが出店する場合の出店計画

④ 住宅祭の補てん額に関し、補てん金の支払方法等について

質疑、意見及び要望があり、住宅都市部長から答弁があって、住宅都市部所管に対する質疑を終結。

② 付託案件に対する意見の調整は、各派代表者会議において行うことにして決定。

③ 報告第41号ないし第46号を一括議題とし、委員長から、各会派代表会議における意見調整の結果、報告第41号、第44号ないし第46号

について意見の一致をみなかった旨を報告。

- ④ 本間喜代人委員（共産）の報告第41号、第44号ないし第46号に関する反対討論があつて討論終結。

直ちに採決に入り、起立採決の結果、起立多数をもって、報告第41号、第42号、第43号及び第46号については、意見を付し認定議決、報告第44号及び第45号については、認定議決とすることに決定。

- ⑤ 委員長から、付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することをはかり、異議なく決定。

- ⑥ 委員長から、付託案件に対する審査終了のあいさつがあった。

会合

全国都道府県議会議長会

○10月13日（木） 都道府県会館別館において役員会を開催し、定例総会に先立ち下記事項について事前協議を行った。

1. 第92回定例総会の提出議題について
(決議案1件、要望案件45件)
2. 定例総会の日程及び議事運営について
3. 自治功労者表彰について
(議員114名)
4. 会務及び会計報告並びに会計監査報告について
(承認)
5. 定例総会議決事項の要望運動方法について
6. 昭和64年度本会予算大綱（案）について
(一般会計歳入歳出予算総額3億200万円、分担金は前年度同額)
7. 昭和64年度海外視察計画（案）について

○10月26日（水） 山梨県富士吉田市において、第92回全国都道府県議会議長会定例総会を開催。下記の事項について審議、いずれも原案のとおり決定。

（決議）

国庫補助負担率の復元に関する決議

○地方制度委員会関係

1. 地方行財政の充実強化について
2. 国庫補助負担率の復元について
3. 青少年の健全育成対策について
4. 交通安全対策の推進について
5. 基地対策について
6. 北方領土の早期返還について

○社会文教委員会関係

1. 高齢者対策の充実について
2. 障害者福祉対策の拡充強化について
3. 自治体病院等の経営健全化対策について
4. 覚せい剤等薬物乱用防止対策の推進について

5. 中国残留日本人孤児問題の解決促進について

6. 輸入食品の安全性確保について

7. 公共用水域の水質保全対策について

8. スパイクタイヤ対策について

9. 在日留学生対策の充実について

10. へき地教育の振興について

11. 高等学校交通遺児授業料減免事業の充実について

12. 私立学校に対する助成措置の充実について

○商工労働委員会関係

1. 円高対策の推進について

2. 中小企業振興対策について

3. 電源地域振興のための総合的施策の確立について

4. テクノホリス建設の促進について

5. 雇用安定対策について

6. 労働時間の短縮について

○建設運輸委員会関係

1. 道路整備の促進について

2. 住宅対策の推進について

3. 下水道整備の促進について

4. 第四次全国総合開発計画の推進について

5. 政府関係機関の地方移転促進について

6. 地価の抜本的抑制対策の実施について

7. 地域振興対策の推進について

8. リゾート地域開発の促進について

9. 新幹線鉄道の整備等について

10. 第三セクター鉄道会社等に対する助成措置等について

11. 旧国鉄用地払下げに伴う規制緩和について

12. 空港の整備促進等について

13. 港湾整備事業の推進について

14. 外航船員の雇用対策について

15. 海難事故における救助体制の強化について

○建設運輸委員会関係

1. 農業基本政策の強化について

2. 水田農業確立対策について

3. バイテク農業の開発促進について

4. 森林・林業の活性化について

5. 漁業振興対策について

6 漁業外交の充実強化について

都道府県議会議長会共済会

○10月13日（木） 都道府県会館において、理事会を開催。昭和64年度議員共済会事業計画及び予算編成方針大綱案を原案のとおり了承し、明年1月開催予定の代議会に提出することに決定。

○10月26日（水） 山梨県富士吉田市において理事会を開催し、副会長の互選について協議した。（奥ノ木埼玉県議会議長を副会長に選出）

10都道府県議会議長会（第152回）

○8月30日（火） 札幌市において開催し、下記の事項について協議、いずれも原案のとおり決定した。

1. 前回議決事項の処理結果報告（神奈川県）
2. 次回開催地を福岡県に決定。

（議案）

1. 高等学校交通遺児授業料減免事業について
（東京都提出）

2. 輸入食品の安全性確保について
（神奈川県提出）

3. 国庫補助負担率の引下げ措置の撤廃について
（静岡県提出）

4. 地方公共団体への国の権限移譲について
（愛知県提出）

5. 健康・福祉のまちづくりの推進について
（京都府提出）

6. 国庫補助負担率引下げ措置の廃止について
（大阪府提出）

7. 国の機関等の地方移転の推進について
（兵庫県提出）

8. 牛肉・オレンジ等農産物輸入自由化に伴う
国内対策の強化について（広島県提出）

9. 災害救助法による救助基準の見直しについて
（広島県提出）

10. 鉄道・航空旅客運賃、有料道路通行料金の
身体障害者割引措置の内部障害者への適用について
（福岡県提出）

11. 内部障害者等の鉄道運賃等割引制度の拡大
について（北海道提出）

北海道・東北6県議会議長会（第75回）

○9月7日（水） 岩手県盛岡市において開催し、下記の事項について協議、決定した。

1. 前回議決事項の処理結果報告（福島県）
2. 議決事項の処理方法について
3. 次回開催地を北海道に決定。
（議案）

○地方制度委員会（議案説明・道県）

1. 地方財政対策の強化について（岩手県）
2. 国庫補助負担率の復元について

（北海道）

3. 北方領土問題等の解決促進について
（北海道）

○社会文教委員会

4. スパイクタイヤ対策について（宮城県）

○商工労働委員会

5. 電源地域振興のための総合的施策の確立について
（福島県）

6. 季節労働者冬期雇用援護制度の存続について
（北海道）

○建設運輸委員会

7. 新幹線鉄道の建設促進について
（青森県）

8. 高速自動車道等の建設促進について
（福島県）

9. 第三セクター鉄道等に係る鉄道資産の無償貸付等の継続について
（岩手県）

10. 地方空港の整備と国際化について
（岩手県）

11. 東北インテリジェント・コスモス構想の推進について
（宮城県）

12. 青函インターブロック交流圏構想の推進について
（青森県）

13. 過疎地域の振興対策について（秋田県）

14. 国の機関等の地方移転について
（青森県）

○農林水産委員会

- 15 食糧管理制度の根幹堅持について
(岩手県)
- 16 農産物の市場開放問題について
(山形県)
- 17 國際漁業関連対策の推進について
(宮城県)

資料

第3回定例会において議決を経た条例の交布調

件名	議決月日	公布月日	公 布 番 号
公團営農用地保全事業負担金等徴収条例	10. 24	10. 27	北海道条例第59号
北海道水産加工経営改善促進資金融通助成事業基金条例	同	同	北海道条例第60号
北海道営土地改良事業負担金等徴収条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第61号
公團営農用地開発事業負担金等徴収条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第62号
北海道漁港管理条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第63号

8月のメモ

- 1日 ○代表質問でリクルート追及 竹下首相の所信表明演説に対する各党代表質問が衆院（1～2日）、参院（2～3日）で行われ、土井社会党委員長が今国会を「リクルート国会」と位置付け、リクルートコスモス社の未公開株譲渡問題を追及する等リクルート関係者の国会での証人喚問要求。
- 石油税引上げ 従価税から従量税への移行で、燃料油1キロリットル当たり差引き1,300円程の増税。消費税の価格転嫁の可否を占うケースで通産省が全面支援。
- 伊豆半島東方沖の群発地震は最大規模 伊豆半島東方沖の群発地震の活発化に対し、地震予知連絡会強化地域部会は緊急部会を開き、「今回は過去10年中、最大規模」との見解をまとめた。
- 知事、アイヌ新法制定要請 横路知事は政府に対し、旧土人保護法旭川市旧土人保護地処分法廃止とアイヌ新法（仮称）の制定を始めて要請。
- 2日 ○新テストへの私大参加は13校 65年度から始まる大学入試センター試験への私立大の参加校を文部省が公表。1年目からの参加は慶大の法・医両学部等13大学14学部。
- 道道士幌・然別湖線再着工 自然保護団体の反対で47年から工事を中断していた道道士幌・然別湖線について、道は65年度再着工の方針決定。
- 3日 ○余部鉄橋事故で司令長ら3人起訴 61年暮れ、兵庫県城崎郡香住町の旧国鉄山陰線・余部鉄橋から回送中の列車が転落、12人が死傷した事故で、神戸地検は、列車司令を担当の司令長ら3人を業務上過失致死傷罪等で起訴。上司の列車課長と総括列車司令長は嫌疑不十分で不起訴。
- 共産党幹部宅盗聴事件で共産党側の請求棄却 神奈川県警の現職警官による盗聴事件の付審判請求の抗告審で、東京高裁

は「盗聴工作は電気通信事業法違反に該当」と指摘したが、「職権乱用罪には該当せず」として共産党側の請求を再棄却。

- ソ連、ルスト君を釈放 ソ連政府は、モスクワ・赤の広場に昨年5月、セスナ機で着陸し4年の自由剥奪刑判決に服していた西独青年、マチアス・ルスト君(20)を釈放、国外退去処分を決定。ルスト君は西独に帰国。
- 4日 ○潜水艦事故で謝罪 竹下首相は衆議院での代表質問で潜水艦と大型釣船の衝突事故につき自衛隊側の全面的な過失責任を否定（111）したが、衆議院予算委員会で「素直に迷惑をかけたというのが至当だ」と謝罪。
- 土光敏夫氏死去 経団連名誉会長で、第2臨調会長として行革の旗振り役を努めた土光敏夫氏が、老衰のため都内の病院で死去。91歳。
- タイ新首相にチャチャイ氏 タイのプミポン国王は、プレム首相の後任の第17代首相に、チャチャイ・チュンハワン副首相を決定。
- 6日 ○被爆43年、平和記念式典 43回目の「原爆の日」を迎えた広島では、原爆死没者慰靈祭・平和記念式典に約5万人が参列。荒木広島市長は「広島平和研究所」の設立方針を打出した。長崎では、本島長崎市長が、政府に「非核三原則」の徹守を要望。
- 8日 ○70回目を迎えた球児の夏 第70回全国高校野球選手権記念大会が阪神甲子園球場で開幕。浩宮さまをお迎えして始球式。
- 中瀬古の脱税、計21億円 「明電工」の実質的オーナー中瀬古巧（51）の巨額脱税事件で、東京地検特捜部は61年分の所得隠しについて、中瀬古ら2人を所得税法違反の罪で起訴。3年間の所得隠し総額は約31億円、脱税額は約21億円。
- イラン・イラク停戦調停が決着 デクレヤル国連事務総長によるイラン・イラク停戦調停がまとまり、同総長は8月22日を停戦実施日、25日から両国間の直接交

- 涉をジュネーブで開くと表発（8日）、国連の停戦監視団先遣隊がイラン入り（10日）。
- ソ連軍、カブールからも撤退 アフガニスタン駐留のソ連軍当局者は首都カブール駐留のソ連軍部隊の一部撤退を発表（7日）、自動車化狙撃部隊約500人が先陣で撤兵。
- 9日 ○米、公定歩合0.5%上げ 米連邦準備制度理事会（F R B）は、公定歩合を年6.0%から6.5%へ0.5%引き上げ。引き上げは、昨年9月に0.5%引き上げて以来11か月振り。
- 10日 東証株価、今年最大の下げ 東京証券取引所第一部平均株価の終値は前日比615円49銭安の2万7,554円87銭と今年最大の下げ幅。
- 11日 ○整備新幹線、運輸省案提示 政府・自民党の整備新幹線建設促進検討委員会で、運輸省は在来線を大幅に活用し、新線建設を計5区間（計画路線の約4割）、総建設費を計画の2兆9,200億円から1兆3,800億円に圧縮する案を提示（11日）。
- 13日 ○1票の格差広がる 自治省発表の63年3月31日現在の住民基本台帳人口で、国会議員1人当たりの人口の選挙区間最大格差が衆院で3.13倍と昨年の3.08倍からさらに拡大。3倍を越え、是正が必要な選挙区数も1選挙区から2選挙区に。
- 渋滞トンネルで酸欠 兵庫県の白山トンネル（全長1,171m）で、帰省の車が渋滞し、車の排ガスと熱でトンネル内が酸欠状態、19人が病院に運ばれた。脱水症状と一酸化炭素中毒。
- 京大など9校が分離分割方式導入 64年度国公立大学入試は、A、Bグループ分けに加え、京大など西日本の有力9大学が新たに分離分割方式を導入、志望校選びは一段と複雑化。
- 15日 ○14閣僚が靖国参拝 終戦記念日に東京・九段の靖国神社を宮沢副総理・蔵相、林田法相、梶山自治相ら11人の閣僚が参拝。中山郵政相は公式参拝を明言、竹下首相は参拝せず。
- アフガン駐留ソ連軍が半数撤退完了 アフガニスタン駐留ソ連軍は4月のジュネーブ和平合意に基づき、予定通り半数の約5万人が撤退を完了。
- 16日 ○米貿易赤字は28%の急増 米国の6月の貿易赤字は125億4,000ドルと前年比28.5%増に、3月以来の減少傾向が増加に転じ、赤字幅も今年に入ってから2月に次ぐ高水準となった。
- 17日 ○ハク大統領、墜落死 バキスタンのジアル・ハク大統領らを乗せた空軍輸送機が、イスラマバード南のハンジャブ州・パハワルフルを離陸直後に墜落、同大統領と同乗の米大使ら30人全員が死亡。
- 18日 ○米共和党、ブッシュ氏指名 米共和党全国大会はレーガン大統領の演説で開幕（15日）。次期大統領候補にブッシュ副大統領を指名（17日）。さらにクエール上院議員を副大統領候補に指名して閉幕。
- 20日 ○会社説明会スタート 米春、大学、短大、高専を卒業する学生への会社説明会が解禁。久々の売り手市場。
- 札幌商工会議所会頭に拓銀頭取を選任 札幌商工会議所は正副会頭会議、議員協議会を開き、鈴木拓銀頭取を選任。
- 22日 ○広島商、6度目の優勝 第70回全国高校野球選手権記念大会の決勝で広島商（広島）1-0で福岡第一（福岡）を破り、6度目の優勝。
- テレビ北海道、創立総会 テレビ北海道の創立総会が開催、社長に伊藤義郎氏が就任。道内5番目の民放テレビ局。略称TVH。来年10月から本放送開始。
- 23日 ○銀行、郵便局完全週休2日 郵政省と全国銀行協会連合会は毎日土曜を休業とする完全週休2日制を来年2月第一週から実施することを正式決定。
- 米包括貿易法案成立 レーガン米大統領は議会が可決した包括貿易法案に署名し、同法が成立した。不公正貿易国を特定し、その撤廃を求めるスーパー301条や知的所有権の強化策のほか、東芝制裁条項等、保護主義色濃厚。

- ギリシャでソウル五輪聖火の採火式 紀元前776年に初めて古代オリンピックが開かれたギリシャのヘラ神殿で、ソウル五輪に使われる聖火の採火式挙行。
- 24日 ○瓦防衛庁長官辞任、後任は田沢氏 瓦防衛庁長官は、海上自衛隊の潜水艦「なだしお」と大型釣り船第一富士丸の衝突事故の責任をとって、竹下首相に辞表を提出、受理。後任は田沢吉郎元農水相が起用。防衛庁幹部の処分は、海難審判庁等の結論が出るまで先送り。
- 第一富士丸犠牲者の合同慰靈式 海上自衛隊潜水艦「なだしお」と第一富士丸の衝突事故による犠牲者30人の合同慰靈式が竹下首相も参列、東京の青山葬儀所で開かれた。第三管区海上保安本部は、「なだしお」の最大過失を山下蔵介前艦長の見張り不十分と操艦判断と断定。
- 第2回臨時道議会（会期1日）
- 25日 ○西独が公定歩合0.5%引上げ 西独連邦銀行は公定歩合を年3.5%（0.5%引上げ）と決定。スイス、オーストリア、オランダ、イタリア等の各中央銀行も相次いで利上げを決定。
- 教師から生徒が結核に感染 札幌市北区の中学校で、教師から生徒21人が結核に感染。市内の学園塾でも2人発病、103人感染。
- 26日 ○「北」の五輪参加、可能性消える ソウル五輪前に南北朝鮮の国会会談を開くための予備会談が開かれたが歩み寄りが見られず、次回予備会談を五輪後の10月13日に開会。これで北朝鮮の五輪参加の可能性消える。
- ペルー潜水艦に日本漁船衝突 ヘルーのかヤオ港沖で、三重県のマグロ漁船第8共和丸がペルー海軍の潜水艦パコーチャに衝突、同艦は沈没、乗組員52人中5人死亡、3人行方不明。
- 留萌・空知で集中豪雨 24日から降りはじめた雨は、多いところで425ミリを記録。留萌・空知管内の川が氾濫。約6,000世帯が床上床下浸水、田畠の冠水は5,300㌶に到達。
- 28日 ○西独の航空ショーで惨事 西独ラムシュタイン米空軍基地で曲技飛行中の伊空軍の三機が空中接触して墜落、1機が観客席に突っこんで49人死亡、282人けが。
- 29日 ○金融業の所得大幅増 62年度中決算の大法人の申告所得を国税庁発表。上位50社の内銀行、証券、生損保が27社を占め躍進。1位はNTT。
- 31日 ○旅客機事故相次ぐ 香港の啓徳国際空港で、中国民航機（乗員・乗客計89人乗り）が着陸に失敗、7人死亡。米テキサス州のダラス・フォートワース国際空港でもデルタ航空機（同700人乗り）が離陸直後に墜落、13人が死亡。メキシコ南部のシェラマドレ山脈に小型旅客機が墜落、乗客・乗員20人全員死亡。
- 泊原発差止訴訟 北電泊原発に反対の住民、労働団体の訴訟原告団（代表1,152人）が、札幌地裁に建設・操業差止めを要求する民事訴訟を提起。

9月のメモ

- 1日 ○円安、約10か月振りに1ドル=136円代 海外のドル買いの影響を受け、東京外国為替市場で1ドル=136円70銭と、昨年11月以来の円安。
- 2日 ○なだしお事故で海難審判申立て 海上自衛隊の潜水艦「なだしお」と大型釣り船第一富士丸の衝突事故で横浜地方海難審判理事所が横浜地方海難審判庁に審判開始を申立て。
- 米軍F16が墜落 米軍三沢基地所属のF16戦闘機1機が岩手県下閉伊郡の山中に墜落、乗員はパラシュートで脱出して無事。低空飛行による攻撃練習中。
- 3日 ○株価指数先物取引始まる 東京、大阪両証券取引所で株価指数先物取引スタート。
- 4日 ○福島県知事選で佐藤氏当選 保守分裂となった福島県知事選で保守系無所属新顔の前参議院議員佐藤栄佐久氏が、初当選。
- '88北海道マラソン '88北海道マラソンは、男女599選手が参加して札幌で開催。西政幸（旭化成）が2代目チャンピオン。女子は、ジェーン・マリー・ウェルゼン（米）が優勝。
- 真狩村疑惑明らかに 特別養護老人ホーム誘致にからみ、後志管内真狩村で、同ホームに併設した民間診療所の建設をめぐり、運営団体が村の債務保証で借りた建設費（2億3,000万円）を返済しないため、融資先の北海道信用金庫が村にこの弁済を求めていることが判明。
- 5日 ○被害総額、274億円 空知、留萌管内を中心に大きな被害をもたらした豪雨（7月24日～27日）の災害状況は道の調査で、総額274億円を越えることが判明。
- 6日 ○昨年の政治資金1,442億円 自治省によると政党や政治資金団体、政治団体が昨年1年間に集めた政治資金総額は1,442億4,700万円で史上4位。パーティー収入は95億5,000万円で過去最高。
- 10年国債に価格競争入札を導入 大蔵省は、10年もの長期国債の毎月の発行額の40%に初めて価格競争入札導入を決定。
- 7日 ○インサイダーで米大手証券を提訴 米証券取引委員会は、大手証券会社ドレクセル・バーナム・ランペール社などをインサイダー取引等の疑いでニューヨーク連邦地裁に提訴。
- 演習場外で戦車の砲弾爆発 宮城県加美郡で3町村にまたがる陸上自衛隊王城寺原演習場で、実弾1発が演習場外へ飛出し林道補修作業現場近くに落下、爆発。
- 長大四線政治決着 JR北海道の廃止対象長大四線のうち池北線全線と名寄本線の名寄一ド川間、遠軽一紋別間を存続させる1.5存続が自社両党の政治折衝で決着。
- 8日 ○樋崎氏、リクルートコスマス社長らを告発 社民連の樋崎弥之助代議士はリクルート問題に関し、コスマス社の松原弘室長から500万円を2回提示されたことを明示。コスマス社は松原氏の独断としたが、樋崎氏は納得せず松原室長ら3人を贈賄罪で東京地検に告訴。
- 9日 ○税制問題調査特別委員会設置 衆院本会議で「税制問題等に関する調査特別委員会」を設置。委員長には金丸信・前副総理が内定。
- 100歳以上2,600余人 厚生省の全国長寿者名簿によれば今月末時点の100歳以上の年寄りは2,668人。長寿日本一は112歳の藤沢ミツさん（長野県下諏訪町）。
- ベトナム旅客機墜落 ハノイ発のベトナム航空TU134型機がタイ・バンコクのドンムアン国際空港で着陸に失敗。法人を含む乗員・乗客81人中75人が死亡。
- 10日 ○途上国向け資金流出40%増 日本から開発途上国に流れる政府開発援助（ODA）を含む資金の総額が昨年、前年比40%増と大幅に増加。民間企業の海外直接投資が円高によって急増したため。
- 12日 ○長屋王は有力な親王 奈良時代の宰相、

- 長屋王の邸宅跡から 3 万点にのぼる木簡がみつかった、と奈良国立文化財研究所が発表。長屋王について親王と書いてある木簡があり、当時既に牛乳が飲用されていた等定説を覆す可能性。
- 13日** ○電算ウィルスが国内ネットに初侵入 通信回線を通じてコンピューターに伝染し、保存データを消すなどの悪戯をするコンピューター・ウィルスが、日本電気の日本最大のパソコン通信ネットに侵入。日本のハソコンネットに登場したのは初めて。
- 破産管財人の弁護士逮捕 東京地検特捜部は、債権者の為に回収した破産会社の金 1,200 万円の着服容疑で、裁判所から破産管財人に選任されていた弁護士大谷文彦（41）を業務上横領の疑いで逮捕。
- 米国の貿易赤字 30% 減 米商務省の発表では、米国の 7 月の貿易収支は 80 億ドルの赤字、前月より 30.8% 減の大幅な改善。
- 14日** ○コメ開放求め再提訴 米国の全米精米業者協会（RMA）は米通商代表部（USTR）に対し、日本のコメ市場閉鎖を不当として通商法 301 条（対抗措置）の発動を求めて提訴。
- 15日** ○'94 冬季五輪 ノルウェーに ソウルで開催の国際オリンピック委員会（IOC）総会は、1994 年冬期五輪をノルウェーのリレハメルで開催することを決定。
- 17日** ○ソウル五輪開幕 第 24 回オリンピック大会がソウルの五輪スタジアムで開幕、16 日間の競技が開始。参加国は近代五輪史上最高の 160 か国・地域にのぼるが北朝鮮は不参加。
- 18日** ○天皇陛下、御容態急変 17 日の夕方から 37 度台の発熱が続いた天皇陛下は 38 度台を越える熱により、予定していた大相撲秋場所の観戦中止。寝室で点滴中の午後 10 時前、ベッドで吐血（19 日）、未明から前後 3 回、計 1,200 cc の輸血、栄養補給のための点滴など緊急治療（20 日）。
- 青函博閉幕 7 月 9 日から函館、青森両会場で開催されていた青函博が 72 日間の幕を閉じた。会期中の入場者は函館メー
- ン会場が 120 万人。
- 19日** ○1 票の格差判決 昨年 4 月の千葉県議会選挙について、東京高裁民事一部は「最大格差が 3.98 倍となる特例区を存置した点は根本的改正からほど遠く、正当化すべき特別の理由は認められない」と違法の判断。選挙は事情判決を援用し有効。
- 20日** ○中村汀女さん死去 文化功労者、日本芸術院賞受賞の俳人、中村汀女（88）さんが死去。
- アジアからの製品輸入額、米国を抜く 日本貿易振興会（ジェトロ）発表の今年上半期（1 ～ 6 月）の日本の製品輸入総額は 441 億ドルで、このうち NIES、ブルネイを除いた ASEAN、中国を合せた 9 か国地域からの割合が 27.2% を占め、米国を初めて抜いた。
- アイヌ肖像権訴訟和解へ アイヌ肖像権訴訟の第 4 回和解交渉が東京地裁で行われ、被告側が写真の無断掲載を陳謝する書状「おわび」の交付で和解成立。
- 21日** ○ブラジル債務問題決着 ブラジル政府は、日米欧等の銀行に対し、昨年 2 月に出されていた金利支払停止の決定を解除することを伝えるとともに、既存債務の繰延や新規融資の実施、既存債務と振替える新型債権の発効等を柱とする債務救済について、各行との調印を開始。
- 22日** ○皇太子殿下に国事行為を全面委任 天皇陛下の御病状悪化に伴い、政府は閣議で陛下が担当してきた 7 項目の国事行為を皇太子殿下に委任することを決定。皇太子殿下はすべての国事行為を代行。
- 24日** ○G7 政策協調を再確認 西ベルリンで開かれた主要先進国 7 か国による蔵首相・中央銀行総裁会議（G7）は、①為替安定への協調体制を再確認する②インフレへの注意を怠らず警戒を続ける③為替安定のため為替市場で緊密に協力する等を骨子とする共同声明を発表。
- 天皇陛下、御闕病続く 19 日の吐血以来、絶対安静状態が続いていた天皇陛下は、24 日に、容態悪化、体温 39.2 度、脈搏も 117 に。その後も下血が続いて連日

- 輸血（24～30日）。
- 外相の国連出席を中止 宇野外相は天皇陛下の御病状悪化で、国連総会出席等の為に予定していた訪米と、それに続くパキスタンでのウルグァイ・ラウンド非公式閣僚会議出席、イラン、イラク両国訪問を取りやめ。
- 25日 ○米大統領選挙でテレビ討論 11月8日投票の米大統領選挙に向け、共和党のブッシュ候補、民主党のデュカキス候補による第1回テレビ討論がノースカロライナ州のウィンストン・セーラムで行われ、両候補が内政、外交問題で議論白熱。
- 26日 ○臨時国会を59日間延長 会期最終日を迎えた第113回臨時国会は衆院本会議で、自民党の賛成多数により、11月24日まで59日間の会期延長を決定。戦後の臨時国会史上最大の延長幅。
- 27日 ○ジョンソン、金メダル剥奪 ソウル五輪の陸上男子100メートルでカナダのベン・ジョンソンが9秒79の世界新で優勝（24日）。しかし、ドーピングテストで禁止薬物が検出され、国際オリンピック委員会は、金メダルを剥奪、この大会から追放すると発表。国際陸上連合も選手資格を2年間停止することを決定。
- 累積債務対策の「宮沢構想」発表 IMF、世界銀行の総会で、債務の債券化で累積債務国の債務を軽減しようという「宮沢構想」が発表された。欧州各國の主要紙は、「分りにくい」「同意できない」との反応。
- 28日 ○第3回定期道議会開会
- 29日 ○過度の自肃に慎重見解 小淵官房長官は、天皇陛下の御病状悪化に伴い、各地で催しや行事を自粛する動きが広がっていることについて過度の自粛は好ましくないとの見解。竹下首相も同感の意。
- なだしお衝突事故で前艦長らを書類送検 海上自衛隊の潜水艦「なだしお」と大型釣船第一富士丸の衝突事故で横須賀海上保安部は、「なだしお」の山下啓介前艦長（40）と、第一富士丸の近藤万治元船長（30）を業務上過失往来妨害と業務上過失致死傷の疑いで横浜地検に書類送検。
- 巨人の王監督が退団 プロ野球巨人球団の王貞治監督が、今期限りで退団することが決定。後任は、藤田元司・前監督に決定。
- コメはやや不良 農林水産省の発表した今年産米の作柄概況は作況指数の全国平均98%でやや不良。
- 国連平和維持軍にノーベル平和賞 ノルウェーのノーベル賞選考委員会は、1988年度ノーベル平和賞を国連平和維持軍に贈ると発表。イラン・イラク国境線への停戦監視団派遣など、中東を中心に地域紛争の収集、平和維持に貢献したのが主な理由。
- 米シャトル、打上げ成功 米スペースシャトル・ディスカバリーは、ケネディ宇宙センターから打ち上げられ、高度約300キロの円軌道に乗った。前回のチャレンジャー打上げ事故から2年8か月振りに、停滞していた米国の人有人宇宙開発はまず再開。
- 30日 ○土呂久公害訴訟、2審も原告勝訴 富崎高千穂町の土呂久鉱山のひ素汚染をめぐり、慢性ひ素中毒患者、その遺族の計18人が起こした土呂久公害訴訟で福岡高裁富崎支部は、住友金属鉱山の無過失責任を認定、同社に総額3億800万円の損害賠償を命じる原告側勝訴判決。
- 食の祭典関係者自殺 世界・食の祭典を支援、PR等を担当していた月刊雑誌会社社長原田井二さん（42）が、多額の借金を苦に札幌市内のマンションから飛降り自殺。

10月のメモ

- 1日 ○天皇陛下、大量の下血も 天皇陛下は、午後8時すぎ大量に下血。最大血圧は90台に下がり、一時極めて危険な状態に。2度にわたり緊急輸血。成田着の日航機で午後、帰国の礼宮さまも見舞い。
- 福岡ダイエーホークス誕生 プロ野球の実行委員会とオーナー会議が、南海ホークスのスーパーダイエーへの譲渡を承認。正式に福岡ダイエーホークス誕生。
- 2日 ○桜蘭遺跡に到達 日中共同探検隊は、砂に埋もれた桜蘭遺跡に徒步で到達。仏塔、住居跡、陶器の破片等約2,000年前の王国跡の調査。
- ソウル五輪閉幕、中山4位 ソウル五輪最終種目の男子マラソンは、イタリアのボルディンが2時間10分32秒で優勝。日本勢は中山竹通4位、瀬古利彦9位。16日間の大会で33の世界新記録、227の五輪新が誕生。日本の金メダルは4個。
- 3日 ○原油急落10ドル割れ 國際原油スポット価格は、中東産ドバイ原油が東京市場で1バレル=9ドル台をつけ、86年8月以来、2年2ヶ月振りに10ドルの大台を割った。
- シャトル、無事帰還 米国のスペースシャトル・ディスカバリーは地球を65周し、通信衛星の打ち出しやエイズ関連の研究など11種類の無重力実験の後、4日振りにカリフォルニア州エドワーズ空軍基地に帰還。
- 4日 ○ベトちゃん、ドクちゃんの分離手術 ベトナムの二重体児、ベトちゃん、ドクちゃんの分離手術がホーチミン市のツースー産婦人科病院で行われ12時間後に完了。
- 8日 ○株式売却課税の大蔵原案固まる 大蔵省は新規公開株式に対する株式売却益の課税強化を固めたことが明白に。①公開1年以内に株を売った場合は、申告分離課税に一本化②その場合の税率は、公開前3年以内の株所有者は売却益の26%、3年超は13%。
- 海外炭1億トン台に 海外からの石炭輸入が急増し、今年始めて1億トンの大台に乗る見通し。鉄鋼、電力業界などが好況で、割安で高品質の海外炭に依存するところが増えたため。
- 藤の木古墳で石棺開く 奈良県生駒郡斑鳩町の藤ノ木古墳の石棺が開けられた。棺内には金銅製の歩搖が散乱、成人男子の骨が残存。金銅製の靴をはき、太刀等が添えられていた。
- 道央自動車道完成 道央自動車道の美唄一滝川間27.6キロが完成、札幌一滝川間は約1時間で結ばれた。道道洞爺湖登別線のオロフレトンネルが完成し、通年通行が実現。
- 10日 ○食の祭典閉幕 世界・食の祭典は、一部を残して、閉幕。入場者数は、目標にはほど遠く、祭典の赤字は最終的に90億円台にのることが予想される。
- 11日 ○外交官が海外で財テク 外務省の元ジュニアープ日本政府代表部職員が、上司の大便や同僚らから出資を募って作った私設ファンドに失敗。8,000万円余の預託金返還訴訟を起こされたことが明るみに。外務省は投資に加わった現職大使ら3人に厳重に注意。
- 12日 ○NTT株200万円割れ 政府保有株の第3次放出を目前にしたNTT株が東証一部の終値で199万円となり200万円の大台を割込み(14日には204万円に回復)。
- 13日 ○米貿易赤字105億ドル 米商務省が発表した8月の貿易収支は、105億6,060万ドルの赤字で、前月より31.7%増。
- 円急騰、英米で126円台に 8月の米国の貿易収支悪化を受けて、海外市場で円が急騰。ロンドン、ニューヨークで1ドル=126円台に。
- 16日 ○「パルコ」が総会屋に現金 警視庁は、西武セゾングループの百貨店「パルコ」の元専務ら会社側の3人と、総会屋2人を商法違反の疑いで逮捕。株主総会乗り切りに計200万円を贈った疑い。
- 17日 ○短期金利、低め容認に転換 日本銀行が

- 短期金融市場で、手形2か月物をこれまでより0.0625%低い金利で買い上げ、市場に資金を供給する買いオペレーションを実施。2か月振りの転換。
- 18日 ○様似町議選訴訟で上告棄却 様似町議選訴訟で最高裁は、高裁判決を正当として上告を棄却。これで、最下位当選した山下政雄氏の町議資格が無効、次点の佐藤保雄氏が繰上げ当選。
- 食の祭典調査特別委設置 道議会は食の祭典調査特別委員会を設置。90億円にのぼる赤字解明へ向けて動きだす。道も対策チームを設け、立入り検査。
- 19日 ○NTT株、190万円で第3次放出 大蔵省は、政府保有のNTT株の第3次売り出し分150万株の売却価格を、1株190万円と決定し、20日、21日に証券会社から投資家に売り出された。
- 西武が優勝、阪急が身売り プロ野球ハーリーは、近鉄がロッテとの最終戦に引き分け、西武のタナボタ優勝が決定。同じ日、「阪急」はオリエント・リース社への譲渡を発表。
- リクルートを強制調査 「リクルート疑惑」をめぐる植崎弥之助議士(社民連)の国会質問にからんで、リクルート・コスモスの松原弘前社長室長(47)が同代議士に現金500万円を送ろうとした事件で、東京地検特捜部は賄賂申込罪の疑いで東京・銀座のリクルート本社等を家宅捜索。
- 20日 ○輸血1万cc越す 病床の天皇陛下は、未明9月19日の大量吐血、10月1日の下血に匹敵する「相当量」の下血(18日)。17日から4日連続で600ccの輸血で、最初の吐血から1か月間の輸血総量は1万ccを越えた。
- 「ロス疑惑」の三浦再逮捕 米国ロサンゼルス市内で56年11月、元雑貨輸入販売業三浦和義被告(41)=殺人未遂罪で懲役6年の実刑判決を受け、控訴中の前妻一美さんが銃撃、1年後に死亡した事件で、警視庁は、三浦が取引先の大久保美邦被告(36)=銃刀法違反の罪で既に起訴
- 二に依頼、和美さんをライフル銃で射たせた疑いで、2人を殺人の容疑で逮捕。
- 21日 ○1票の格差2.9倍は合憲 61年7月の総選挙で議員1人当たりの有権者数で最大2.92倍の格差が生じ、「法の下の平等に反する」として出されていた訴訟で、最高裁は、不合理な状況とまではいえない、等として現行の定数配分規定を合憲と判断、上告を棄却する判決。
- サハロフ博士、訪米へ ソ連の物理学者、アンドレイ・サハロフ博士が記者会見し、11月に米国で開かれる国際会議出席のため、ソ連邦からの出国を認められた、と公表。
- マルコス夫妻を起訴 ニューヨークの米連邦大陪審は、マルコス・フィリピン前大統領夫妻を比政府公金を不正に蓄財した罪で起訴。
- 24日 ○I J P C の事業再開は困難 イラン・ジャバーン石油化学(I J P C)の現場を調査した松原吉哉現場調査団団長は、イ・イ戦争による被害状況が深刻なため、事業の全面再開は困難との見通しを表明。
- 第3回定期例道議会閉会
- 25日 ○元警察官広田に死刑判決 京都で警官が短銃を奪われて殺され、大阪のサラ金従業員が射殺された連続強盗殺人事件で、強盗殺人罪等に問われた元京都府警察西陣署巡査部長、広田雅晴被告(45)に大阪地裁は、求刑どおり死刑を宣告した。
- ダライ・ラマ事務所が中国との会談を受諾 チベット仏教の最高指導者、ダライ・ラマ14世のニューデリー事務所が、来年1月にジュネーブで中国側とチベット問題について実務者会談を開くと発表。
- 26日 ○米景気にかけり 米商務省発表の88年第3・四半期(7月—9月)のG N Pの成長率は、前期比年率で2.2%の伸びで、86年第4・四半期(10月—12月)の1.4%以来2年振りの低い水準。
- 氷詰めクジラ救出で米ソ協力 米アラスカの北極で氷に閉じ込められた2頭のクジラを助けるのに、自然保護団体ばかりか、米国政府機関、石油採掘会社、ソ連

砕氷船まで登場。8キロに及ぶ水路を開いた。

27日 ○エイズ予防法、委員会で可決 衆院社会労働委員会は、血友病による被害者を除くエイズ感染者の年齢や性別等を医師が知事に報告すること等を盛り込んだ「先天性免疫不全症候群の予防に関する法律」（エイズ予防法）案を自民、民社両党の賛成多数で可決。

○西武が3年連続V 西武と中日で争われたプロ野球日本シリーズは、第5戦を西武がサヨナラ勝ちし、対戦成績を4勝1敗として3年連続5度目の優勝。

○ソ連が初の赤字予算 定例のソ連最高会議で報告された来年の国家予算は、赤字が予算規模の7%以上もある初の不均衡予算。

31日 ○米国、コメ提訴を条件つきで却下 米通商代表部（ＵＳＴＲ）は、日本のコメ市場開放を求める全米精米業者協会等の提訴を却下。12月上旬開催のガットの中間見直しのための閣僚会議で、日本が積極的な対応を示さない場合再提訴、との条件付き。

○逗子市長に富野氏3選 池子米軍住宅建設問題を争点にした神奈川県逗子市長選は、現職の富野聰一郎氏(44)=無所属=が、新顔の伊那正氏(63)=同、自・民社支持=を約3,000票の大差で破った。



はまなす国体

君よ今、北の大地の風となれ

北海道議会時報 昭和63年第3号
平成元年1月9日発行（通巻第40巻第3号）

編集 北海道議会事務局調査課
発行 北海道議会事務局